

平成24年度 第3回杉並区外部評価委員会 次第

平成24年12月13日 午前10時～
杉並区役所中棟4階 第1委員会室

1 開 会

2 議 題

(1) 報告

- ① 契約制度検討委員会 報告について
 - ・ 報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 1
- ② 杉並区公共調達の手針について
 - ・ 杉並区公共調達の指針・・・・・・・・・・資料 2
- ③ 杉並区公契約等における適正な労働環境の整備に関する要綱について
 - ・ 公契約等における適正な労働環境の整備に関する要綱・・資料 3
- ④ 契約における暴力団等排除措置について
 - ・ 杉並区が締結する契約からの暴力団等排除・・・・・・・・資料 4
 - ・ 入札参加除外措置一覧・・・・・・・・・・資料 5

(2) 平成23年度入札及び契約に関する外部評価について

- ・ 入札・契約制度の改革・・・・・・・・・・資料 6～13
- ・ 工事契約 審議案件・・・・・・・・・・資料14、15
- ・ 委託・賃貸借契約 審議案件・・・・・・・・資料16、17
- ・ 物品の購入契約 審議案件・・・・・・・・資料16、17

3 その他

4 閉 会

契約制度検討委員会

(報 告)

平成 2 3 年 1 2 月

目 次

I	はじめに	p 3
	1	検討の背景と目的	
	2	「中間のまとめ」について	
II	公共調達的基本的なあり方（指針）	p 4
	1	これまでの考え方	
	2	新たな指針について	
III	新たな指針と施策の体系	p 6
IV	指針を実現するための具体策	p 8
	1	本報告で提起する新たな取組	
	2	これまでの取組	
V	今後の課題	p 20
	1	公契約条例について	
	2	入札・契約制度臨時的緊急措置について	
	3	監督及び検査業務について	
VI	資料	p 22
	1	検討委員会の構成	
	2	検討の経過	

I はじめに

1 検討の背景と目的

公共調達の本資は、区民の税金である。区は、これまでの間、様々な論議を経て、公金の適正かつ効率的な活用のために、いわゆる「入札契約適正化法」と「品質確保法」に基づき、入札と契約における透明性の確保、公正な競争の促進、適正な施工・履行の確保、不正行為の排除を基本とし今日の入札契約制度を確立してきた。

一方で、公共調達において良質なものをサービスを確保するためには、公正な競争を促進しつつも、契約の相手方となる事業者の活性化や経営の安定は欠かせない。現在、地域経済はリーマンショック以降、未だ厳しい環境の中にあり、区内事業者の経営環境への配慮が必要となっている。

また、平成21年に公布された公共サービス基本法は「自治体は、公共サービスの実施に従事する者の適正な労働条件の確保、その他の労働環境の整備に関し必要な施策を講ずるよう努めるものとする」と規定するなど、公共調達において委託先従事者などの適正な労働環境を確保していくことが課題となってきた。

本委員会は、公共調達における制度本来の原理原則を踏まえたうえで、今日の社会状況の変化に的確に対応し、今後の杉並区の公共調達のあり方を整理し、その具体化の方策を示すため平成22年9月に発足し、同年12月には「中間のまとめ」を行い、その後も検討を重ね今回の報告に至ったものである。

2 「中間のまとめ」について

本委員会では、平成22年12月に地域経済の厳しい状況や委託先の適正な労働環境の確保などの喫緊の課題を踏まえ、早期に見直すべき事業や新規に構築すべき対策として、以下の内容を「中間のまとめ」として整理し、平成23年度の当初契約から実施した。

- (1) 平成23年度における入札・契約制度臨時的緊急措置要綱の延長
- (2) 入札にあたっての「他自治体との相互参入制度」の廃止
- (3) 地域建設業の資金調達強化策の導入
- (4) 委託業務における「労働関係法令遵守の確認」制度の充実
- (5) 暴力団等排除対策の実施

Ⅱ 公共調達の基本となるあり方（指針）

1 これまでの考え方

いわゆる「入札契約適正化法」と「品質確保法」に基づき、以下の4つの基本方針を定め、適正な入札・契約手続きの執行に努めてきた。

- (1) 透明性の確保
- (2) 公正な競争の促進
- (3) 適正な施工・履行の確保
- (4) 不正行為の排除

これらは、基本的には談合など公共工事に関する不正行為の防止と競争性の確保による経済的な公共調達の実現を中心に組み立ててきたものである。

2 新たな指針について

(1) 新たな指針の背景

本委員会では、新たな指針を策定するにあたって、これまで区が公共調達の基本としてきた制度本来のあり方を示す、4つの方針の徹底を引き続き図っていくことを確認した上で、次の状況、課題を踏まえることとした。

- リーマンショック以降、地域経済は未だ厳しい環境にあり、公共調達を担う区内事業者の健全な発展のため、経営環境への配慮が必要となっていること。
また、事業者の技術力や社会的貢献度を適正に評価し、区の施策と地域に貢献する事業者の存続と成長に繋がる環境を整えることが求められていること。
- 公共サービス基本法第11条では「自治体は、公共サービスの実施に従事する者の適正な労働条件の確保、その他の労働環境の整備に関し必要な施策を講ずるよう努めるものとする」と規定されるなど、区の業務委託などにおいても、従事者の適正な労働条件を確保していくことが求められていること。
- 国は、建設業者の小規模化や減少、公共工事でのダンピング増加に伴い、今年8月に「入札契約適正化指針」を変更し、地域維持型契約方式の導入や総合評価方式の改善、ダンピング対策の強化などを打ち出すなど、価格のみの競争からの転換を図る方向性を一層示してきていること。
- 公共調達の各過程（発注、入札、業務履行段階）において、区の施策（区民生活の向上、地域社会及び地域経済の活性化、環境への配慮、障害者雇用の促進、子育て支援など）の推進に寄与することが求められてきていること。

(2) 新たな指針の内容

前記(1)の背景を踏まえ、これまでの4つの基本方針を、「透明性の確保、公正な競争の促進と不正行為の排除」、「適正かつ良好な施工と履行、品質の確保」の2つにまとめた上で、新たに「適正な労働環境の整備に配慮した調達への推進」、「区の施策推進に寄与する調達への推進」を加え、4指針として、これからの区の公共調達のあり方を以下のとおり明確にするものである。

< 杉並区公共調達の指針 >

指針1 透明性の確保、公正な競争の促進と不正行為の排除

区民と事業者に信頼される公共調達を実現するため、不正行為を排除し、諸手続に関する経過等の公表や第三者機関による監視のもとに、公平、公正な競争を促進し、透明性の高い入札・契約制度を維持する。

指針2 適正かつ良好な施工と履行、品質の確保

区の公共調達において、適正な積算のもとで、適正かつ良好な施工と履行、品質を確保することが重要であり、ダンピングを防止するとともに、監督、検査、評価体制の充実に努める。

指針3 適正な労働環境の整備に配慮した調達への推進

区の公共調達において、公共サービス基本法の主旨に基づき、区の委託業務などに従事する者の適正な労働環境の整備に関し、必要な施策を講じていくよう努める。

指針4 区の施策推進に寄与する調達への推進

区の公共調達の過程において、区民生活の向上、地域社会及び地域経済の活性化、環境配慮、障害者雇用の促進、子育て支援など、区の施策推進への寄与に努める。

Ⅲ 新たな指針と施策の体系

指針1 透明性の確保、公正な競争の促進と不正行為の排除

- 一般競争入札参加の拡大（区外事業者参加枠の拡大）
- 入札監視委員会の設置
- 予定価格事後公表への変更（3千万円以上の工事案件）
- ◎工事請負契約における設計変更ガイドラインの制定
- ◎建設共同企業体（JV）取扱要綱の制定
- 一者随意契約締結結果の公表
- ◎入札・契約制度臨時的緊急措置要綱の延長
- ◎適切な地域要件の設定
- 現場説明会の廃止
- 電子入札の導入
- 区内支店業者の実態調査の強化
- ◎暴力団等排除対策の実施
- 談合情報取扱基準の明確化
- 指名停止基準の強化に伴う要綱制定

指針2 適正かつ良好な施工と履行、品質の確保

- ◎社会保険労務士による調査確認
- ◎工事成績優良者公表制度の創設
- ◎中間前払金制度の導入
- ◎地域建設業経営強化融資制度の導入
- モニタリングシステム構築に伴う履行評価の実施
- ◎最低制限価格の実態に即した設定と運用
- ◎低入札価格調査制度の実態に即した運用と失格基準価格の設定
- 長期継続契約を締結できる契約を定める条例制定
- 下請けセーフティネット債務保証事業の導入
- プロポーザル実施取扱要綱の制定

- ◎技術実績評価型（杉並区総合評価方式B型）の試行導入
- ◎施工能力等審査型（杉並区総合評価方式A型）の本格実施
- ◎委託業務での「総合評価的な方式」の導入検討

指針3 適正な労働環境の整備に配慮した調達の推進

- ◎（仮称）公契約等の業務に関わる従事者の適正な労働環境に関する要綱の制定
- ◎社会保険労務士による調査確認
- ◎従事者の最低賃金額の明記
- ◎受託業者との面談による確認の強化
- 労働関係法令遵守の確認制度の導入
- ◎建設業退職金共済事業の普及促進
- ◎委託業務での「総合評価的な方式」の導入検討
- ◎最低制限価格の実態に即した設定と運用
- ◎低入札価格調査制度の実態に即した運用と失格基準価格の設定

指針4 区の施策推進に寄与する調達の推進

- ◎技術実績評価型（杉並区総合評価方式B型）の試行導入
- ◎施工能力等審査型（杉並区総合評価方式A型）の本格実施
- ◎委託業務での「総合評価的な方式」の導入検討
- ◎入札・契約制度臨時的緊急措置要綱の延長
- ◎建設共同企業体（JV）取扱要綱の制定
- プロポーザル実施取扱要綱の制定
- ◎工事成績優良者公表制度の創設
- 小規模工事等受注希望事業者登録制度の実施
- 区内支店業者の実態調査の強化
- 下請けセーフティネット債務保証事業の導入
- ◎中間前払金制度の導入
- ◎地域建設業経営強化融資制度の導入
- 納品時における低公害車の使用

◎印は、本報告で提起したもの

IV 指針を実現するための具体策

1 本報告で提起する新たな取組

(「中間のまとめ」で提起した項目を含む)

- (1) 「(仮称) 公契約等の業務に関わる従事者の適正な労働環境に関する要綱」の制定
- (2) モニタリングシステムの強化 / 労働関係法令遵守の確認の充実
 - 従事者の最低賃金額の明記 中間
 - 受託業者との面談による確認の強化 中間
 - 社会保険労務士による調査確認
- (3) 建設業退職金共済事業の普及促進
- (4) 総合評価方式の拡充
 - 施工能力等審査型(杉並区総合評価方式A型)の本格実施
 - 技術実績評価型(杉並区総合評価方式B型)の試行導入
 - 委託業務での「総合評価的な方式」の導入検討
- (5) ダンピング対策の強化
 - 最低制限価格の実態に即した設定と運用
 - 低入札価格調査制度の実態に即した運用と失格基準価格の設定
- (6) 暴力団等排除対策の実施 中間
- (7) 「入札・契約制度臨時的緊急措置要綱」の延長
 - 臨時的緊急措置要綱の延長
 - 適切な地域要件の設定
- (8) 建設共同企業体(JV)取扱要綱の制定 中間
- (9) 地域建設業の資金調達強化策の導入 中間
 - 中間前払金制度の導入
 - 地域建設業経営強化融資制度の導入
- (10) 工事成績優良者公表制度の創設
- (11) 工事請負契約における設計変更ガイドラインの制定
- (12) 「他自治体との相互参入制度」の廃止 中間

※ 中間の表記は、本委員会が昨年12月に報告した「中間のまとめ」の中で提起した取組で、平成23年度契約から既に実施しているもの。

(1) 「(仮称) 公契約等の業務に関わる従事者の適正な労働環境に関する要綱」の
制定

- 新たな指針3の「適正な労働環境の整備に配慮した調達の推進」にむけて、関連施策を体系的、効果的に実施していくため新要綱の制定に取り組む。

区は、これまでも公共サービス基本法などの主旨に基づき、適正な労働環境を各種の施策によって実質的に確保していくことに努めてきたが、さらにこれを進め、新たな指針3の「適正な労働環境の整備に配慮した調達の推進」にむけて、関連施策を体系的、効果的に実施していくため、「(仮称) 公契約等の業務に関わる従事者の適正な労働環境に関する要綱」の制定に取り組む。

この要綱は、公共サービス基本法の主旨なども反映し、この間、区が進めてきた労働関係法令遵守の取組や、今後、導入予定の「社会保険労務士による調査確認」、「建設業退職金共済事業の普及促進策」などの公契約と指定管理業務に関わる従事者の適正な労働環境の整備に配慮した施策を進めていく上での基本的な事項を定め、関連施策が連携してより効果的に実施されることを目的とする。

今後、早期の要綱制定に向けて、調査、検討を進めていく。

(2) モニタリングシステムの強化 / 労働関係法令遵守の確認の充実

- 従事者の最低賃金額を、区に提出する確認書に明記
- 受託業者との直接面談による確認を「原則年2回以上」に改めた。
- 社会保険労務士による調査確認

区では、委託業務等のモニタリングシステム実施にあたって、事故を未然に防ぎ、区民に良質の公共サービスを安定的に提供できるよう業務の継続的な管理、監督を行い、サービスの質と安全管理を徹底するとともに、一層の充実を図るため、平成22年度から労働関係法令遵守に関する確認を実施している。これをさらに強化するため、以下の取組を進めていく。

<従事者の最低賃金額の明記/受託業者との面談による確認の強化>

区民センターの委託業務において、受託業者が倒産し従事者への賃金未払いが

発生するなど、受託業者に適正な労働環境を確保させることが重要な課題となってきた。このため、平成22年度からモニタリングシステムの一環として、委託業務において「労働関係法令遵守に関する確認」を受託業者に求めることとした。

平成23年度からは、新たに「従事者の最低賃金額」の明記を求めるとともに、受託業者と所管課との面談による確認を年2回に増やし強化した。なお、比較的小規模の施設を多数所管する課で、年2回の確認が実務的に困難な場合は、各案件の特性に合わせてきめ細かな面談内容にするなど実質的な対応を図った。

制度の実効性を担保するため、法令違反や報告内容の虚偽が明らかになった場合、必要な指導の後、なお改善されないときは、監督官庁への通報や契約解除、指名停止などの厳格な措置をとっていく。

<社会保険労務士による調査確認>

区の委託業務や指定管理者の業務に従事する者の適正な労働環境の整備の一環として、外部の専門知識を有する社会保険労務士に委託し、労働環境の調査確認を実施する新たな取組を導入する。

これにより適正な労働環境を確保するための取組を強化していく。調査対象は、①指定管理や一定の規模や性格から必要とされる契約案件、②臨時的に調査の必要性が生じた案件などとし、書類確認、現地調査、従事者ヒアリングなどを行っていく。

実施にあたっては、指定管理者のモニタリングとの整合性を図りつつ、平成24年度契約に、区の調査に対する協力義務などを定める整備を行う必要がある。

(3) 建設業退職金共済事業の普及促進

- 建設業退職共済事業の履行確保のため、区が発注する大規模工事案件については、請負者に証紙受払状況を書面で提出させ確認する。

建設業退職金共済事業は、建設業の事業主が勤労者退職金共済機構と退職金契約を結んで共済契約者となり、雇用している労働者に対して働いた日数分の証紙（掛け金）を共済手帳に貼ることによって、掛け金が加算されていき、労働者が請求した際に、退職金が支給されるという建設業の就労の実態に即して、国が構

築した共済制度である。この制度への加入と証紙の購入と配布（貼付）は、事業主の負担と責任において行うこととされている。

この共済制度の証紙は、第二の賃金ともいわれる重要なものであり、より多くの事業主が本制度へ加入するとともに、一人でも多くの労働者に、共済手帳が確実に交付され、証紙が適切に貼付されることが必要である。

このため、国は制度の普及徹底を図るため、加入促進月間の設定や経営事項審査での加点評価など、事業主の意欲を高める対策を講じてきているが、十分には徹底されていない実態がある。

区では、これまでも2千万円以上の工事契約の請負者（事業主）に証紙購入状況の報告を求めるなど把握に努めてきたが、今後は、さらに取組を進め、区の大規模工事案件については、請負者（事業主）の証紙の購入状況のみならず、受払状況も確認することとし、現場において本制度が徹底されるよう努めていく。

（４）総合評価方式の拡充

- 施工能力等審査型（杉並区総合評価方式A型）の本格実施
- 技術実績評価型（杉並区総合評価方式B型）の試行導入
- 委託業務での「総合評価的な方式」の導入検討

総合評価方式は、価格以外の要素も含めた総合的な観点から落札者を決定するもので、一般競争入札の類型の一つとして地方自治法施行令に定められているものである。実施にあたっては、落札者決定基準の設定など、同施行令に基づき一般競争入札として諸規定を整備する必要がある。

また、事業者を公平公正に評価できる体制が構築されていることが導入の前提となるものであり、区では杉並公会堂PFI事業者の選定や杉並芸術会館舞台設備工事等で実績はあるが、定型的に実施していくには、十分な準備を要するものである。

東京都では、工事の規模や技術的な難易度が高いものから順に、技術提案型、技術力評価型、技術実績評価型、施工能力審査型という四つの類型を整備している。区ではこのモデルを基に一部独自性を加え、平成21年度から中小規模の工事を対象とする施行能力審査型を試行導入した。さらに平成24年度からは、この施行能力審査型を本格実施するとともに、技術的課題の少ない中規模以上の工事を対象と

する技術実績評価型の導入に取り組むものである。

＜施工能力等審査型（杉並区総合評価方式A型）の本格実施＞

技術的な工夫の余地が比較的小さい一般的で小規模な工事において、施工計画の評価を要件とせず、同種工事の施工実績や工事成績など定量化された評価項目と入札価格を総合的に評価する方式。区では独自に施工能力評価点に地域貢献等評価点（区内業者点、品質・環境配慮点、障害者雇用など）を加え、平成21年度から試行実施してきたが、この間の実績も踏まえ一部制度を見直したうえで、平成24年度からは本格実施することとする。

＜技術実績評価型（杉並区総合評価方式B型）の試行導入＞

この方式は、既に試行実施している施工能力審査型より規模の大きな工事を対象とする方式で、価格点と技術点を同じ点数配分とし、工事全般に係る一般的な技術力や社会的信頼性等へのウェイトを高くしているのが特徴である。平成24年度は、これを導入するための規定を整備する。

なお、当面は試行導入とし、制度に対する事業者の理解、周知が進み、適正な競争環境が整った段階で本格導入としていく。試行期間中は、原則として予定価格が1億円以上の改修工事を対象に選定し、落札者の決定は入札価格が予定価格の範囲内で、点数を合計した評価値の最も高いものを落札者とする。

＜委託業務での「総合評価的な方式」の導入検討＞

委託業務については、工事案件と異なり業務内容が多岐にわたるため、統一的で客観的な成績評定が難しく、地方自治法施行令に基づく総合評価方式を導入するための基盤が整っておらず、現状では困難となっている。他団体においても同様の理由から導入が進んでいない実態がある。

一方で、委託業務分野において、新たに定める指針の「適正な労働環境の整備に配慮した調達の推進」や「区の施策推進に寄与する調達の推進」を具体化していくものとして、価格以外の価値を反映させることが出来る総合評価方式への期待は大きいものがある。このため総合評価方式導入のための評定体制の整備を進めつつ、工事に適用している一般競争入札としての位置付けができるまでの間、「総合評価的な方式」として、プロポーザル方式を準用した契約相手決定方式として導入することを検討する。

(5) ダンピング対策の強化

- 最低制限価格の実態に即した設定と運用
- 低入札価格調査制度の実態に即した運用と失格基準価格の設定

品質の確保と不良不適格業者を排除し、区が求める適正かつ良好な施工と履行を確保するには、適正価格で受注できる制度の整備が必要であり、区はこれまで最低制限価格と低入札価格調査制度の適切な運用として、適用の拡大と算定基準の設定・公表によって、過度な価格競争に対する防止策を講じてきた。

国の公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針においても、ダンピング受注の排除を図る観点から、低入札調査制度における調査基準価格を適宜見直すこととされている。

今後も、適正な品質確保と委託業務などの従事者の労働環境整備の観点から、行き過ぎた価格競争の防止策を強化し運用していく。

<最低制限価格の実態に即した設定と運用>

最低制限価格は、適切な履行の確保が期待できない基準価格を下回る入札を無効とすることにより、極端な低価格入札によるダンピング受注を防止するものである。平成12年に制度を導入して以来、継続的な見直しにより算定基準の公表（工事案件）や適用範囲の拡大（委託案件）等を行い、ダンピング受注に対する対策を拡大してきた。

現在は、最低制限価格の基準額について「入札・契約制度臨時的緊急措置要綱」により、一定の緩和措置を行っているところである。

今後とも、社会・経済状況を踏まえ、実態の即した適正な積算のもとで、適切な基準価格の設定や運用を行っていく。

<低入札価格調査制度の実態に即した運用と失格基準価格の設定>

予定価格3千万円を上回る工事において実施されている制度で、区が定める基準を下回る入札において、積算根拠と経営状況等の調査により、ダンピング受注を排除するものであり、一方で請負業者の経営努力や工夫の余地を活かし技術の向上を促す制度でもある。

さらに、総合評価方式においては、価格及び品質が総合的に優れた調達という理念に適合することから、その適用が規定されている。総合評価案件においても品質確保のため一定の価格等を下回る場合は失格とする基準（「失格基準」）を積極的に活用してダンピング受注の排除を徹底しなければならない。

低入札価格調査においても最低制限価格と同様に算定基準は、適切に見直し運用を行っていく必要がある。

（６）暴力団等排除対策の実施

- 「杉並区契約における暴力団等排除措置要綱」を制定。
- 契約解除特約条項を追加。また、受注者が暴力団等からの不当介入を拒みやすくするために、区及び警視庁への報告・通報義務を課した。
- 警視庁との間に、暴力団等排除の連絡協議体制を確立。

「杉並区契約における暴力団等排除措置要綱」を制定し、暴力団等排除対象者の範囲や排除措置期間を定めるとともに、警視庁との情報交換に関する合意書を締結し、連絡協議体制を確立した。

また、平成２３年度契約から、契約書に「暴力団等排除に関する特約条項」を設け、受注者が暴力団等である場合の解除特約条項、受注者が暴力団等からの不当介入を拒みやすくするための区及び警視庁への報告・通報義務、さらに報告・通報義務を怠った場合の解除特約条項を加える等の取組を進めている。

（７）「入札・契約制度臨時的緊急措置要綱」の延長

- 区内事業者限定の特例や前払金の制限の緩和、最低制限価格・低入札調査価格の緩和を定めた臨時的緊急措置要綱を平成２４年度も延長する。
- 区の施策推進に寄与する地域要件の設定に努める。

＜臨時的緊急措置要綱の延長＞

本要綱は、厳しい環境にある地域経済の状況を踏まえ、公共調達の一翼を担う区内事業者の育成を図るため、臨時的かつ緊急措置として区内事業者限定の特例などを時限的に定めたものである。当初は、平成21年度末までとしていたが、これを平成22年度末、さらに平成23年度末までと延長してきた。

この緊急措置については、引き続き地域経済が厳しい状況にあることから、平成24年度も延長すべきものとする。

＜適切な地域要件の設定＞

臨時的緊急措置に伴うこの間の入札参加資格の設定においては、区内限定要件の強化が図られてきたが、今後の設定においては、新たな指針が示す「区の施策推進に寄与する調達の推進」に沿って、地域において十分な技術力を有し、その向上に努める事業者、災害協定、障害者雇用、子育て支援など、区の施策の推進と地域に貢献する事業者が存続し、成長に繋がる調達環境の整備に努めていく必要がある。

(8) 建設共同企業体（JV）取扱要綱の制定

- JV構成員数を工事種別、予定価格別に明示し透明性の向上を図った。
- 経営環境が厳しい中、区内事業者の育成を図るため、2社JVの場合は、最低1社は区内事業者（本店、支店ともに可）を含むこと。3社JVの場合は、最低1社は区内事業者（本店のみ）を含むこととした。
- 臨時的緊急措置要綱との一体的運用を図り、平成24年度も延長する。

本要綱は、厳しい環境にある地域経済の状況を踏まえ、公共調達の一翼を担う区内事業者の育成を図るため、建設共同企業体（JV）に対して発注する際に必要な事項を定め、平成23年度契約から適用している。なお、本要綱は臨時的緊急措置要綱と一体的な運用を図るもので、年度単位の時限的なものだが、同要綱と同じく平成24年度も延長して適用すべきものとする。

要綱の内容としては、対象工事、構成員の数と資格、組合せなどについての規

定を明確化し、発注要件設定のより一層の透明化を図ったもので、JV構成員数を工事種別、予定価格別に明示している。

また、区内事業者の育成を図るため、JV構成における区内事業者の要件を2社JVの場合は、最低1社は区内事業者（本店、支店ともに可）を含むこと。3社JVの場合は、最低1社は区内事業者（本店のみ）を含むことと定めている。

（9）地域建設業の資金調達強化策の導入

- 「中間前払金制度」の導入
- 「地域建設業経営強化融資制度」の導入

地域建設業の資金調達支援のため、平成23年度から以下の制度を導入した。

＜中間前払金制度の導入＞

工事請負者の中間段階での資金調達を可能とするため、中間前払金制度を導入した。この制度は、当初の前払金（請負金額の4割以内）に加え、工事の中間段階で請負代金の2割以内の代金の前払いを行うもので、部分払時のような出来高検査は行わず、簡略化した出来高査定によることから、請負者が少ない負担で、工事中間での資金需要を満たせることとなる。なお、限度額は1億円とし、部分払いを行う工事は対象としない。

＜地域建設業経営強化融資制度の導入＞

本制度は、工事請負代金債権について、未完成部分を含め流動化を促進することを目的に、国が指定する事業協同組合等に対して、区が工事請負代金債権の譲渡を認めるための手続きを定めたものである。これにより、出来高部分については同組合等から、工事出来高を越える部分についても、保証事業会社の保証を受けることにより、金融機関から低利の融資を受けることが可能となる。

(10) 工事成績優良者公表制度の創設

- 工事成績評定の総評点が優良な案件について、区公式HPなどで公表する。

請負業者の意欲を高め、よりよい履行を確保するため、工事成績優良者を公表する制度を創設する。平成15年度に導入した工事成績評定制度は、工事主管課と経理課検査員が定められた評定表によって履行状況を点数化し評定を行っているが、現在は、履行の確認など内部的に使用されるだけで公表はされていない。

しかしながら、技術力の高い事業者を適正に評価し、その結果を公表することは、事業者の意欲を活性化し、工事の更なる品質と技術の向上に繋がるものと考えられる。

こうしたことから、高い評価を得た案件を、区HP上などで公表する工事成績優良者公表制度の創設に取り組む必要がある。

(11) 工事請負契約における設計変更ガイドラインの制定

- 工事契約の設計変更ガイドラインを制定し、手続きの透明化と円滑化を図る。

区は、工事を円滑かつ適切に実施するため、施工条件を仕様書等に明示し、区と請負業者の役割分担を明確にするとともに、施工条件が変わった場合の措置を明確にする必要がある。

このため、工事請負契約において設計変更を行う際に、責任の所在の明確化や透明性の向上を図るためのガイドラインを制定する。

工事の履行は、設計図書に基づいて施工すべきものだが、天変地異により履行が遅れたり、履行そのものが不能になるなど、真にやむをえない事情によって設計図書と現場等に差異が生じる場合がある。こうした場合に備え、あらかじめ工事請負契約の条件変更等の規定を踏まえ、設計変更の対象事項、必要な手続き、事例を明確にしておくことにより、契約変更時における責任の所在の明確化と変更手続きの透明化と円滑化を図る。

(12) 「他自治体との相互参入制度」の廃止

○ 入札にあたっての他自治体との相互参入制度の廃止

本制度は、他自治体との間で協定を結び、相互に入札に参加できる案件を設定したもののだが、広域的な施工態勢を確保できる区内事業者が少なく、相互の参入実績も少ない結果となった。また、自治体ごとに定める発注基準も異なり、案件ごとの参加事業者の資格設定などに課題が生じていた。緊急経済対策の実施に伴い平成21年度以降休止していたが、平成22年度をもって廃止した。

2 これまでの取組（平成12年度以降実施の主なもの）

これまでの区における入札・契約制度の改革は、以下のとおり早期の現場説明会廃止や電子入札の導入、入札監視委員会の設置などをはじめとして、他自治体に先んじて取り組んできたものが数多くある。今後も新たな指針の実現に向けて、これまでの成果、実績を基盤として着実な取組を進めていく必要がある。

(1) 最低制限価格の設定	(平成12年度)
(2) 低入札価格調査制度の導入	(〃)
(3) 現場説明会の廃止	(〃)
(4) 談合情報取扱基準の明確化	(〃)
(5) 入札監視委員会の設置	(平成14年度)
(6) 納品時における低公害車の使用	(平成15年度)
(7) 発注基準の事前公表	(平成16年度)
(8) 一者随意契約締結結果の公表	(〃)
(9) 電子入札の導入	(平成17年度)
(10) 小規模工事等受注希望事業者登録制度の実施	(〃)
(11) 長期継続契約を締結できる契約を定める条例制定	(〃)
(12) 予定価格事後公表への変更（3千万以上の工事案件）	(平成19年度)
(13) 一般競争入札参加の拡大（区外事業者参加枠の拡大）	(〃)
(14) モニタリングシステム構築に伴う履行評価の実施	(平成20年度)
(15) 下請けセーフティネット債務保証事業の導入	(〃)
(16) プロポーザル実施取扱要綱の制定	(平成21年度)
(17) 区内支店業者の実態調査の強化	(〃)
(18) 施工能力等審査型の導入（杉並区総合評価方式A型）	(〃)
(19) 指名停止基準の強化に伴う要綱制定	(平成22年度)
(20) 労働関係法令遵守の確認制度の導入	(〃)

V 今後の課題

1 公契約条例について

公契約条例については、野田市に続いて、川崎市が契約条例を改正する形で制定したほか、国分寺市や多摩市などで条例制定の動きがある。公契約条例の重要な要素は、自治体が公共工事や業務委託等の契約の相手方に、その従事者の賃金水準等の労働条件を条例で定める点にあり、具体的には、現行の最低賃金法で定める基準以上の賃金水準を定めるものである。一方で、生活保護受給者との逆転現象など賃金水準の問題は社会全体の課題であり、国の責任において、本質的な解決に向けて必要な法整備や措置を講ずべきだとする意見もある。

区は、これまで公共サービス基本法などの主旨に基づき、適正な労働環境を各種の施策によって実質的に確保していくことに努めてきたが、さらにこれを進め、本報告書P9で述べたとおり、「(仮称) 公契約等の業務に関わる従事者の適正な労働環境に関する要綱」の制定に取り組むことを提起した。

区としては、当面この要綱の制定と新規施策などの具体化に取り組み、委託先などの従事者の適正な労働環境の整備に努め、公契約条例については、他自治体の中に条例以外の手法で労働賃金額の設定を行っているところもあり、こうした手法の検討も含め、引き続き国や他自治体の動向を注視していく必要があると考える。

2 入札・契約制度臨時的緊急措置について

入札・契約制度臨時的緊急措置の平成24年度の取扱いについては、地域経済が引き続き厳しい状況にあることから、措置を延長すべきとの判断は先に述べた。

この臨時的緊急措置について、本則化し継続していくべきとの意見や要望が出されている。しかしながら、これはリーマンショック後の急激な地域経済の悪化に対応したもので、景気回復の後は、従来の取扱いに戻すことを前提につくられた経緯がある。また、区内事業者優遇策の常態化は、競争性、公正性などに問題が生じるとの指摘もあり、臨時的、時限的な取扱いとしてきたものである。

一方、近隣区をはじめ他団体においても、地元事業者優遇策が常態化しつつある。さらに、数年次にわたって臨時的な要綱で継続することは制定形式の課題も残る。

いずれにしても、平成24年度当初契約にむけた時間的制約もあることから、平成24年度については現措置の延長とし、次の平成25年度での取扱いを検討する中で、地域経済の状況も踏まえ慎重に考えていく必要がある。

3 監督及び検査業務について

いかに良好な契約の相手方を選ぶかにおいて、入札契約手続きはもちろん重要であるが、契約内容の履行が確保されなければ、契約相手の選定自体が意味を失うものであり、ここに監督及び検査業務の重要性がある。

現在、入札制度のもと厳しい価格競争の中で、適正かつ良好な施工と履行、品質の確保を行っていくには、契約後において工事施工や業務の監督、完了検査、成績評定や履行評価を適切に実施することが求められている。

特に、施設の運營業務などの委託業務については、現場の状況を的確に把握し業務の履行について適切に管理・監督していくことが求められており、モニタリングシステムと併せてさらなる検討を引き続き行っていく必要がある。

また、総合評価方式の実施には、過去の区との契約案件の評価点を利用することから、客観性、普遍性を持った成績評定・履行評価が必要不可欠である。今後、総合評価方式の拡充と定着を図っていくためには、評価のばらつきの防止、評価能力の向上、評価の信頼性向上、不正行為の防止などの必要な対策を講じていくことが課題となっている。

こうしたことを踏まえ、今後、監督及び検査業務の充実に向けて、関係主管課による調整、検討作業を進めていく必要がある。

VI 資料

1 検討委員会の構成

	所 属	氏 名
委員長	政策経営部長	高 和弘
委 員	政策経営部行政改革担当副参事	伊藤 宗敏（23年4月から）
	政策経営部特命事項担当副参事	山崎 佳子（23年3月まで）
	政策経営部財政課長	関谷 隆
	政策経営部定数・組織担当副参事	安尾 幸治（23年3月まで）
	政策経営部営繕課長	大竹 直樹
	区民生活部地域課長	白垣 学
	保健福祉部管理課長	井山 利秋
	保健福祉部児童青少年課長	後藤 行雄（23年4月から）
	都市整備部建築課長	横山 薫
	都市整備部土木管理課長	山口 一好（23年3月まで）
		齋木 雅之（23年4月から）
	都市整備部建設課長	加藤 真
	教育委員会事務局庶務課長	北風 進
事務局	政策経営部経理課長	森 雅之
	政策経営部経理課契約統括担当係長	柴山 真司
	政策経営部経理課契約担当係長	長畦 哲也
	政策経営部経理課契約担当係長	岡田 良隆

※ 委員会は平成22年9月に発足。平成23年4月から人事異動等で一部の委員の入れ替え等があった。

2 検討の経過

〈平成22年度〉

開催	日程	内容
第1回	平成22年 9月 6日	○委員会設置趣旨及び検討項目の確認
第2回	平成22年10月28日	○公共調達のあるり方と理念の整理 ○平成23年度契約の具体的な取組の検討
第3回	平成22年11月 9日	○公共調達のあるり方と理念の整理 ○平成23年度契約の具体的な取組の検討
第4回	平成22年11月29日	○「中間のまとめ」について
第5回	平成22年12月 7日	○「中間のまとめ」について

〈平成23年度〉

第1回	平成23年 5月17日	○これまでの検討結果と取組内容 ○検討項目の確認
視察	平成23年 5月19日	○新宿区 訪問調査研究
視察	平成23年 5月24日	○国分寺市 訪問調査研究
第2回	平成23年 6月14日	○他団体視察結果について
第3回	平成23年 7月12日	○労働環境整備への配慮について ○総合評価方式の拡充策について
第4回	平成23年 8月 9日	○総合評価方式の拡充策について ○区内事業者育成策について
第5回	平成23年 9月27日	○報告書のとりまとめについて
第6回	平成23年10月14日	○報告書のとりまとめについて
第7回	平成23年11月 1日	○報告書のとりまとめについて
第8回	平成23年11月15日	○報告書のとりまとめについて
第9回	平成23年11月29日	○報告書のとりまとめについて

＜ 杉並区公共調達の指針 ＞

指針1 透明性の確保、公正な競争の促進と不正行為の排除

区民と事業者に信頼される公共調達を実現するため、不正行為を排除し、諸手続に関する経過等の公表や第三者機関による監視のもとに、公平、公正な競争を促進し、透明性の高い入札・契約制度を維持する。

指針2 適正かつ良好な施工と履行、品質の確保

区の公共調達において、適正な積算のもとで、適正かつ良好な施工と履行、品質を確保することが重要であり、ダンピングを防止するとともに、監督、検査、評価体制の充実に努める。

指針3 適正な労働環境の整備に配慮した調達の推進

区の公共調達において、公共サービス基本法の主旨に基づき、区の委託業務などに従事する者の適正な労働環境の整備に関し、必要な施策を講じていくよう努める。

指針4 区の施策推進に寄与する調達の推進

区の公共調達の過程において、区民生活の向上、地域社会及び地域経済の活性化、環境配慮、障害者雇用の促進、子育て支援など、区の施策推進への寄与に努める。

杉並区では、これまで、(1) 透明性の確保、(2) 公正な競争の促進、(3) 適正な施工・履行の確保、(4) 不正行為の排除という4つの基本方針を定め、適正な入札・契約手続きの執行に努めてきた。

このたび、これらの方針を踏まえた上で、今日の社会経済状況の変化に的確に対応すべく、「適正な労働環境の整備」や「区の施策推進への寄与」という視点を加え、新たな4つの指針として定め、これからの区の公共調達のあり方を明確にするものである。

平成24年1月

杉並区

杉並区公契約等における適正な労働環境の整備に関する要綱

平成24年3月28日

杉並第67379号

(趣旨)

第1条 この要綱は、杉並区公共調達の指針(平成24年1月11日杉並第51256号)に基づき、杉並区(以下「区」という。)が締結する工事の請負契約及び役務の提供を主とした委託契約に基づく業務並びに区が指定管理者に行わせる公の施設の管理業務において、当該業務に従事する者の適正な労働環境の整備に関し必要な事項について定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 公契約等 区が発注する工事の請負契約及び役務の提供を主とした委託契約並びに公の施設の設置条例の指定管理者との協定の締結に関する規定に基づく協定をいう。
- (2) 委託契約等 区が発注する役務の提供を主とした委託契約及び公の施設の設置条例の指定管理者との協定の締結に関する規定に基づく協定をいう。
- (3) 受託者等 区と公契約等を締結するものをいう。
- (4) 従事者 委託契約等の受託者等が、専ら受託した業務に従事させるために雇用した者をいう。
- (5) 従事者等 従事者及び工事の請負における労働者をいう。
- (6) 主管課長 杉並区契約事務規則(昭和39年規則第19号)第2条第1項に定める課長をいう。

(区の責務)

第3条 区は、従事者等の適正な労働環境の整備の観点から、適正価格での発注を促進するよう努めなければならない。

- 2 区は、委託業務等を発注又は指定する場合において、従事者の労働環境が労働関係法令に照らして適正に遵守されていることを確認するために必要な対策を講ずるよう努めなければならない。
- 3 区は、工事の請負の受託者からの報告により下請関係を適切に把握するとともに、関係法令の遵守と従事する労働者の適正な労働環境での履行が確保されるよう受託者に対する指導に努めなければならない。
- 4 区は、障害者雇用の促進、子育て支援等区の施策推進に寄与した発注に努めなければならない。

(受託者等に対する要請)

第4条 区の契約担当者及び主管課長は、前条の責務を果たすため、受託者等に対して必要に応じて次の事項について協力を要請するものとする。

- (1) 労働者の福祉の増進と雇用の安定を図るため国等が行う各種の制度や共済事業等について、労働者に対し必要な周知と勧奨を行うこと。
- (2) 受付業務等区民サービスに直結する委託業務等について、業務の継続性及びサービス水準の確保に努めること。
- (3) 労働関係法令遵守の確認のために行う関係書類や各種の調査票の提出並びに社会保険労務士等区が指定した者の調査活動に対して誠実に協力すること。

(労働環境整備対策)

第5条 区長は、第3条に定める区の責務を果たすため、次の労働環境整備に関する事業又は対策を実施するものとする。

- (1) 労働関係法令遵守の確認
- (2) 建設業退職金共済事業(以下「建退共」という。)の普及促進に関する事業
- (3) 最低制限価格制度及び低入札調査制度の実態に即した設定と運用
- (4) 前各号に定めるもののほか、総務部長が特に必要と認めた事業又は対策

(労働関係法令遵守の確認)

第6条 区長は、別に定めるモニタリング対象業務の委託契約等について、受託者等から労働関係法令遵守に関する報告書を提出させなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する場合は対象業務としないことができる。
 - (1) 受託者等が非営利法人の場合

- (2) 受託者等が協同組合又は法人格のない任意団体等で、対象となる従事者が実質的に存在しない場合
 - (3) 業務内容が役務の提供を主としていない場合又は専ら当該業務のためにのみ雇用する者が存在しない場合
- 3 第1項により提出された報告書は、モニタリングにおける事業者との協議の際、その内容を確認しなければならない。
- 4 区長は、労働関係法令遵守の確認に関し、特に必要と認める業務について社会保険労務士等による調査を行うことができる。
- (建退共の普及促進)

第7条 区長は、建設業で働く労働者の福祉の増進と雇用の安定を図るため、必要に応じて次の対策を実施するものとする。

- (1) 建退共加入及び証紙購入報告の提出
 - (2) 大規模工事における建退共証紙貼付状況の確認
- (最低制限価格制度等の運用)

第8条 区長は、適正な労働環境の整備の観点に配慮した低入札価格調査基準価格及び最低制限価格の運用に努めなければならない。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、労働環境の整備に関し必要な事項は、総務部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

平成23年1月
杉並区

杉並区が締結する契約からの暴力団等排除について

近年、他自治体の契約において暴力団等が介入し、資金獲得活動等を行っている実態が明らかになってきていることから、今後は、杉並区（以下「区」という。）が締結する契約においても暴力団等が介入してくることが十分想定されます。

公共調達原資は区民の税金であり暴力団等の資金となることは断じて認められません。

このため、区は新たに「杉並区契約における暴力団等排除措置要綱」制定し、**平成23年度契約から区の全ての契約から暴力団等を排除**に取り組んでいくこととします。

○ 暴力団等排除対象となる契約の範囲

暴力団等の排除となる対象契約は、工事請負契約、売買、貸借、請負その他の契約など、**区の締結する全ての契約**とします。

○ 排除対象者の範囲

排除対象となる者の要件は、「**暴力団員等が実質的に経営に関与しているとき**」のみならず「**暴力団等の利用**」「**暴力団等への利益供与**」「**暴力団等との親交**」など別表の措置要件に該当する者とし、暴力団等を的確に区の契約から排除します。

なお、別表の1号から5号までに該当する場合は契約を解除します。

○ 排除の期間

排除を決定した日から**1年を経過し、対象となった事実が解消されたことが確認できるまでの間**、区の契約から排除します。なお、暴力団員等が実質的に経営に関与している場合及び暴力団等を利用した場合にあっては、「**2年を経過し**」とします。

また、区の契約からの排除に加えて、区の契約の下請負人等からも排除します。

○ 暴力団員等による不当介入に対する通報・報告

区の契約の相手方が、暴力団等から不当介入を受けた場合（下請負人等が不当介入を受けた場合も含む。）、当該事実の**警視庁所轄警察署への通報と区（発注者）への報告**を行っていただきます。

また、受注者が警視庁への通報又は区（発注者）への報告を**正当な理由がなく怠った場合には、区の契約から排除**します。

○ 連絡協議体制の確立

杉並区と警視庁は、暴力団等を排除するため、相互の連絡協議体制について合意書を締結し、暴力団等排除に向けて相互に協力し、積極的な対応を図ります。

事務処理イメージ図

情報入手

- 企業の経営を暴力団等が実質的に支配している又は利用しているとの情報
- 企業の役員等が暴力団関係者と社会的に非難されるべき交友関係を有しているとの情報
- 通報報告違反に関する情報など

警視庁

事実確認調査等

(排除措置の対象か否か)

認定

(排除措置の対象者)

排除要請

(区の契約からの排除)

照会

(排除措置の対象か否か)

※区が情報を入手した場合

杉並区

暴力団等排除対策委員会

排除決定

勧告決定

排除措置

- 将来に向かっての区の契約（下請負等含む。）からの排除
- 契約解除（既契約がある場合。要綱別表6号を除く）

勧告

- 再度勧告を受けた場合は排除措置

事業者名の公表

【別表】

	排除措置要件	期間
1号	<p>(暴力団員等の経営関与)</p> <p>暴力団員等であるとき又は暴力団員等が有資格者の経営に実質的に関与しているとき。</p>	<p>当該認定をした日から24か月（措置期間内に改善されない場合は、改善されたと認められる日まで。以下同じ。）</p>
2号	<p>(暴力団等の利用)</p> <p>業務に関し、不正に財産上の利益を図るため、又は第三者に損害を加えるために暴力団又は暴力団員等を利用したと認められるとき。</p>	<p>当該認定をした日から24か月</p>
3号	<p>(暴力団等への利益供与)</p> <p>暴力団又は暴力団員等に対して、直接若しくは間接的に金銭、物品その他の財産上の利益を与え、便宜を供与し、又は暴力団の維持若しくは運営に協力したと認められるとき。</p>	<p>当該認定をした日から12か月</p>
4号	<p>(暴力団等との親交)</p> <p>暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有していると認められるとき。</p>	<p>当該認定をした日から12か月</p>
5号	<p>(暴力団等との下請負人等契約)</p> <p>下請負人等が前各号のいずれかに該当する者であることを知りながら、当該契約を締結したと認められるとき。</p>	<p>当該認定をした日から12か月</p>
6号	<p>(再度勧告相当行為)</p> <p>有資格者が、第6条の規定による勧告を受けた日から1年以内に再度勧告に相当する行為があったとき。</p>	<p>当該認定をした日から12か月</p>

暴力団等排除に関する特約条項

(暴力団等排除に係る契約解除)

第1条 甲は、乙（乙が法人の場合にあつては、その役員又はその使用人）が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除するものとする。この場合においては、何ら催告を要しないものとする。

一 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員および暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であるとき、又は暴力団員等が乙の経営に実質的に関与しているとき。

二 業務に関し、不正に財産上の利益を図るため、又は第三者に損害を加えるために暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員等を利用したと認められるとき。

三 暴力団又は暴力団員等に対して、直接又は間接的に金銭、物品その他の財産上の利益を与え、便宜を供与し、又は暴力団の維持若しくは運営に協力したと認められるとき。

四 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有していると認められるとき。

五 下請負人等が前各号のいずれかに該当する者であることを知りながら、当該契約を締結したと認められるとき。

2 前項の規定により契約を解除したときは、契約保証金は甲に帰属する。

3 乙は、契約保証金の納付がなく、第1項の規定により契約が解除されたときは、契約金額の100分の10に相当する額（契約の一部の履行があつたときは契約金額から履行部分に対する契約代金相当額を控除して得た額の100分の10相当額）を、違約金として甲の指定する期間内に支払うものとする。

4 第1項の規定により契約が解除された場合において、乙に損害が生じても、甲は一切賠償の責を負わない。

5 乙は、この契約の履行にあたり杉並区契約における暴力団等排除措置要綱（平成23年1月17日杉並第53890号）第4条に基づく入札参加除外措置を受けている者にこの契約の下請負（二次以降の下請負を含む。以下同じ）をさせ又は委託を行ってはならない。また、乙はこの契約の下請負もしくは受託をさせた者が契約履行期間中に入札参加除外措置を受けた場合は、速やかに当該契約の解除をしなければならない。

6 第1項各号に該当する疑義が乙に生じた場合は、甲は警視庁と該当の可否に関する情報の交換を行うことができる。

7 前各項に定めるもののほか契約解除に伴う措置等については、契約書の関係規定を準用するものとする。

(不当介入に関する通報報告)

第2条 乙は、契約の履行に当たって、暴力団、暴力団員等およびこれらに限らず区が締結する契約に関し契約の相手方に、工事妨害等の不当介入又は下請参入等の不当要求（以下「不当介入」という。）を行う団体および個人から不当介入を受けた場合（下請負人が暴力団等から不当介入を受けた場合を含む。以下同じ。）は、遅滞なく甲への報告及び警視庁管轄警察署（以下「管轄警察署」という。）への通報（以下「通報報告」という。）並びに捜査上必要な協力をしなければならない。

2 前項の場合において、通報報告にあたっては、書面にて甲及び管轄警察署にそれぞれ提出するものとする。

3 乙は、下請負人が不当介入を受けた場合は、遅滞なく乙に対して報告するよう当該下請負人に指導しなければならない。

4 甲は、乙が不当介入を受けたにもかかわらず、正当な理由がなく甲への報告又は管轄警察署への通報を怠ったと認められるときは、杉並区競争入札参加有資格者指名停止に関する要綱（平成22年3月23日杉並第65476号）別表7「その他不正な行為」に該当するものとして指名停止措置を講ずることができるものとする。

平成24年11月2日

入札参加除外措置一覧（平成24年11月2日現在）

業者名	入札参加除外措置期間	理由	備考
後藤解体工業株式会社 (墨田区)	平成23年6月6日から24月経過し、 かつ、杉並区契約における暴力団等排除措置要綱別表に掲げる措置要件のいずれにも該当しないと杉並区長が認め、解除を行うまで	暴力団員等の経営 関与	—
株式会社有元組 (練馬区)	平成24年11月2日から24月経過し、 かつ、杉並区契約における暴力団等排除措置要綱別表に掲げる措置要件のいずれにも該当しないと杉並区長が認め、解除を行うまで	暴力団等の利用	—
以下余白			

(網掛け部分は、新規掲載案件)

入札・契約制度改革

資料 6	入札・契約制度改革	P 1 ~ 13	
	1 入札・契約制度の基本的な方針	1
	2 入札・契約制度改革の概要（工事）	1
	3 入札・契約制度改革の概要（委託・賃貸借）	7
	杉並区で実施している工事の契約方式（平成 24 年度）	11
	杉並区で実施している委託・物品の契約方式（平成 24 年度）	..	12
	平成 23 年度入札結果一覧	13
資料 7	年度別入札・契約制度の変遷	P 17 ~ 19	
	年度別入札・契約制度の変遷（工事）	17
	年度別入札・契約制度の変遷（委託）	18
	年度別入札・契約制度の変遷（物品）	19
資料 8	落札率の推移	P 20 ~ 23	
	1 工事	20
	2 委託	21
	3 物品	22
	4 入札合計	23
資料 9	年度別入札形態別平均参加事業者数一覧	P 24 ~ 25	
資料 10	業種別競争入札登録事業者数	P 26 ~ 29	
	工事業種別競争入札登録事業者数	26
	物品営業種目別競争入札登録事業者数	28
資料 11	過去 3 年間指名停止業者一覧	P 30 ~ 31	
資料 12	平成 23 年度 不調案件経過処理	P 32	
資料 13	入札・契約制度における臨時的緊急措置	P 33	

入札・契約制度の改革

1 入札・契約制度の基本的な方針

公共調達原資は、区民の税金である。区は、長い歴史の中で様々な論議を経て、公金の適正かつ効率的な活用のために、いわゆる「入札契約適正化法」に基づき、入札と契約における透明性の確保、公正な競争の促進、適正な施工・履行の確保、不正行為の排除を基本として、現在の入札契約制度を確立してきた。

一方、契約において良質なモノやサービスを確保するためには、契約の相手方となる事業者の活性化や経営の安定、従事者の適切な労働環境を確保していくことが欠かせない。平成21年に施行された「公共サービス基本法」では「自治体は、公共サービスの実施に従事する者の適正な労働条件の確保、その他の労働環境の整備に関し必要な施策を講ずるよう努めるものとする」と規定され、重要な課題となっている。

また、地域経済の状況は、リーマンショック以降、未だ厳しい環境の中にあり、先行きも不透明となっている。これまで公共調達において、良質なモノやサービスを提供してきた事業者に対する、資金調達や従業員の雇用環境の改善など、経営環境への支援や配慮が必要となっている。

こうした課題に取り組むべく、区では契約制度検討委員会を立ち上げ、杉並区における公共調達のあり方と今後の方向性の検討を行い、平成23年12月に報告をまとめた。

この報告に基づき、平成24年1月には「杉並区公共調達の指針」を、また同年4月には「杉並区公契約等における適正な労働環境の整備に関する要綱」を策定したところである。

今後は、これらの指針や要綱を踏まえ、引き続き、競争性や透明性の一層の向上を図るとともに、適正な施工・履行の確保に努めていくものである。

2 入札・契約制度改革の概要（工事）

（1）入札・契約締結における透明性の確保のため実施した改革

実施時期	実施項目	内容説明
平成6年4月	入札経過調書の公表	入札終了後に閲覧方式で公表

実施時期	実施項目	内容説明
平成10年12月	予定価格の事後公表	130万円以上の案件で、入札終了後、入札経過調書に記載
平成12年12月	予定価格の事前公表	2,000万円以上の案件で、発注案件公告の欄外に付記
平成14年4月	郵送による入札 年間工事発注予定表の公表	3,000万円以上の案件は、入札書を杉並郵便局止めで送付 250万円以上の発注予定案件
	ホームページの利用 (入札経過調書、条件付一般競争入札の発注案件公告、年間工事発注予定表等)	入札情報や区からのお知らせを原則としてホームページで公表
平成14年9月	入札監視委員会設置	入札・契約制度を外部から監視する。適正化法の目的を具体化
平成15年4月	年間工事発注予定表の公表範囲の拡大	130万円超える案件
	予定価格の事前公表範囲の拡大	130万円超える全案件に適用
平成16年4月	発注基準の事前公表	3,000万円以上の一般競争入札案件は発注案件公告で、3,000万円未満の案件は業種別の発注基準をホームページで公表
	一者随意契約締結結果の公表	随意契約した130万円超える案件をホームページで公表
平成18年4月	一者随意契約締結結果における随契理由の具体的明示。	随意契約の理由を根拠法令のほか、案件ごとに説明
平成19年1月	契約変更を行った案件の変更内容の公表、及び一般競争入札に申し込み、抽選で入札参加できなかった者の公表	締結後の事情により契約変更を行った案件について変更内容等を公表
平成19年4月	予定価格の事後公表への変更	適正な積算を促すため、予定価格3,000万円以上の案件について予定価格を事後公表

(2) 公正な競争の促進のため実施した改革

実施時期	実施項目	内容説明
平成14年4月	一般競争入札の適用範囲拡大	3,000万円以上の案件、区外業者の入札参加枠を制度化

実施時期	実施項目	内容説明
平成 15 年 4 月	入札回数の限定	予定価格公表の案件は 1 回、その他は 3 回
平成 16 年 4 月	一般競争入札の適用範囲拡大	500 万円以上の案件 これにより、公募型指名競争入札は廃止
平成 17 年 4 月	一般競争入札の適用範囲拡大	発注見込み額 500 万円以上の単価契約案件 これにより、予定価格 500 万円以上の案件は一般競争入札となる。
平成 19 年 4 月	一般競争入札参加区外業者の拡大	予定価格 3,000 万円以上 3 億円未満の案件に参加できる区外業者数を拡大
平成 20 年 4 月	現場代理人の専任制の緩和	区発注工事での現場代理人の常駐義務を緩和し、区発注工事間での兼任を一部認める。

(3) 適正な施工・履行の確保を図るため実施した改革

実施時期	実施項目	内容説明
平成 12 年 12 月	低入札価格調査制度の導入	2,000 万円以上の案件 ※「杉並区低入札価格に関する調査規程」 最低制限価格を下回っても、一律に失格とするのではなく、業者の技術力等調査のうえ、契約の相手方を決定
	最低制限価格の設定	130 万円超 2,000 万円未満の案件
平成 14 年 10 月	履行成績不良事業者の入札参加指名停止期間を延長	「杉並区競争入札参加有資格者指名停止基準」最長 6 月を 1 年間に延長
平成 15 年 4 月	中間検査の実施・成績評定制度の導入	1,000 万円以上の案件
	納品時における低公害車の使用	工事車両について、原則として低公害車（非ディーゼル車で国又は 7 都県市指定）を使用することを特記仕様書に付記
平成 15 年 7 月	低入札価格工事に係る検査の強化	低入札価格調査により契約の相手方となった業者の履行状況把握のため、中間検査を実施

実施時期	実施項目	内容説明
平成16年4月	落札者の入札参加資格の制限	同一業種・同一日の予定価格3,000万円以上の工事において、落札した業者は、以後の案件への参加資格を失うこととした。
平成20年4月	下請けセーフティネット債務保証事業に係る譲渡制度の承認	履行の確保、下請け業者への支払い保証のため、制度を活用した債権の譲渡を承認する。
平成21年4月	最低制限価格・低入札調査価格の設定金額の範囲を拡大	予定価格の80%から3分の2の範囲内を85%から3分の2に拡大した。
	低入札調査価格の対象業務を拡大	設計・測量等の業務に低入札価格調査価格を適用できるようにした。
平成21年6月	最低制限価格、低入札調査価格の算定基準の改正と公表。低入札調査価格制度の失格基準制定	最低制限価格、低入札調査価格の算定基準を①直接工事費②共通仮設費③現場管理費④一般管理費より次の積算式により導き出した額に改めた。 ①×95%+②×90%+③×60%+④×30% 但し、積算により算定された額は、予定価格に対して2/3から85%の範囲内の額とする。
	低入札調査の対象を予定価格3,000万円以上に引き上げ これに伴い、予定価格3,000万円未満は最低制限価格を適用	低入札価格調査対象を、予定価格の事後公表に合わせて、予定価格2,000万円以上から予定価格3,000万円以上に改め、予定価格の事前公表案件は、すべて最低制限価格の対象案件とした。
平成22年4月	低入札価格調査制度に失格基準価格を追加	低入札価格調査基準の範囲にて、契約の内容に適合した履行がされないと認められる価格を失格基準価格として定められることとした。
平成23年4月	地域建設業の資金調達強化策の導入	工事請負者の中間段階での資金調達を可能とするため、「中間前払金制度」を導入するとともに、「地域建設業経営強化融資制度」を導入した。

実施時期	実施項目	内容説明
平成 24 年 10 月	工事成績優良者公表制度の創設	請負業者の意欲を高め、より良い履行を確保するため、技術力の高い事業者を適正に評価し、その結果を公表する制度を創設した。

(4) 不正行為の排除の徹底を図るために実施した改革

実施時期	実施項目	内容説明
平成 12 年 12 月	現場説明会の廃止	入札室で実施していた入札仕様の説明会を廃止し、入札関係書類を郵送方式に変更
	談合情報取扱基準の明確化	「杉並区談合情報取扱規程」談合情報の公正取引委員会への通知を含めた規程を制定
	予定価格の事前公表	予定価格を探る行為による贈収賄を防ぐため、予定価格 2,000 万円以上の案件について予定価格を事前公表とする。
平成 14 年 4 月	談合等不正行為による契約解除違約金の設定	契約条項に独占禁止法違反等による違約金及び損害賠償の額を規定
平成 14 年 10 月	指名停止基準の強化	談合等の独占禁止法違反等、入札参加資格関係資料の虚偽記載があった場合の指名停止期間を延長。
平成 15 年 4 月	予定価格の事前公表の拡大	130 万円以上の全入札案件の予定価格を事前公表とする。
平成 22 年 4 月	指名停止基準の強化に伴う要綱制定	指名停止期間等の強化を契機に、これまで数次の改正を加えてきた「杉並区競争入札参加有資格者指名停止基準」を抜本的に改正し新たに要綱として策定した。
平成 23 年 4 月	暴力団等排除対策の実施	区の契約からの排除の徹底を図るため、「対策要綱の制定」、「警視庁との合意書の締結」等により、暴力団等排除の取組みを全庁的に推進

(5) 新たな入札・契約制度に向けての改革

実施時期	実施項目	内容説明
平成13年12月	一般競争入札（総合評価方式）の導入	3,000万円以上の案件 契約の目的や性質から価格競争による入札方式により難しい場合、予定価格の制限の範囲内で、価格その他の条件を総合的に評価し、区に最も有利な者を落札者とするもの
平成16年4月	相互参入方式の導入（試行）	区外事業者の参入と区内事業者の他自治体への参入を目指すため、導入（試行）この方式は、次の内容である。 ① 杉並区の条件付一般競争入札に参加しようとする区外事業者の本店所在地がある自治体で、主要6業種（道路舗装、建築、電気、給排水・衛生、空調、造園）について条件付一般競争入札を採用していて、② 区に本店を有する事業者が上記①の入札に参加できる場合は、③ 杉並区が実施する条件付一般競争入札で、区市外業者に設定する入札参加を満たす事業者等は、全社入札に参加できる。
平成16年12月	東京電子自治体共同運営電子調達サービスによる入札参加資格（業者登録）申請の開始	入札参加業者の負担軽減、経費の削減を図るため、これまで各市区町村で登録していた申請を一元化し、インターネットを通じ、入札参加資格（業者登録）の申請を行うものである。 これにより、1回の申請で入札参加を希望する自治体等を複数選択できるようになるとともに、また、随時登録を認めたことにより、いつでも業者登録ができるようになった。なお、有効期間は設定されているものの、継続の申請は可能である。
平成17年4月	小規模工事等受注希望事業者登録制度の創設	区内中小事業者への受注機会の拡大と区内経済の活性化に寄与する観点から、各部課で発注する税込み予定価格が130万円以下の小規模な建設工事及び施設の修繕で、その内容が軽易かつ履行の確保が容易なものについて、受注を希望する区内中小建設業者を公募し、登録する制度である。 登録名簿は各部課が自由に閲覧できるものとし、工事等発注時の参考とする。なお、東京電子自治体共同運営電子調達サービスによる入札参加資格登録をした事業者は本登録制度の対象外とする。

実施時期	実施項目	内容説明
平成17年10月	東京電子自治体共同運営電子調達サービスによる電子入札の開始	入札執行の時期や量等を勘案し、これまで郵送による入札を実施していた下記案件から実施した。 (工事) 予定価格 3,000 万円以上 (委託) 予定価格 3,000 万円以上 (物品) 予定価格 1,000 万円以上
平成19年4月	電子入札の拡大	(工事) 予定価格 2,000 万円以上 (委託・賃貸借・物品) 入札及び見積競争の全案件
平成19年12月	電子入札完全実施	工事案件についても、原則全案件を電子入札で実施
平成20年4月	標準契約書、標準契約条項、請書の改正	新財務システムの稼動に伴い、契約書式の改正を実施
平成21年4月	履行遅延による違約金利率を5%に固定	遅延防止法の利率に変えて、民法、国等の債権管理の利率を適用する。
平成22年1月	施工能力等審査型総合評価制度を導入	入札価格が予定価格の範囲内であるもののうち、価格点と施工能力評価点の合計である評価値の最も高い者を落札者とする施工能力等審査型総合評価制度を予定価格 3 千万円超の案件にて試行開始した。 配点は、価格点=90×(1-入札価格÷予定価格)、施工能力評価点=23 点
平成24年6月	技術実績評価型総合評価制度を導入(試行)	施工能力等審査型より規模の大きな工事を対象とする方式で、価格点と技術点を同じ点数配分とし、工事全般に係る一般的な技術力や社会的信頼性等へのウェイトを高めた技術実績評価型総合評価制度を試行導入した。

3 入札・契約制度改革の概要（委託・賃貸借）

(1) 入札・契約締結における透明性の確保のため実施した改革

実施時期	実施項目	内容説明
平成10年12月	予定価格の事後公表	50 万円以上の案件で、入札を実施する工事案件に関連する地盤測量・設計委託のみ公表

実施時期	実施項目	内容説明
平成 14 年 4 月	郵送による入札	3,000 万円以上の案件は、入札書を杉並郵便局止めで送付
	ホームページの利用 (入札経過調書、条件付一般競争入札の発注案件公告等)	入札情報や区からのお知らせを原則としてホームページで公表
平成 14 年 10 月	予定価格の事前公表	3,000 万円以上 ただし、清掃管理委託、工事設計等の区の積算価格によるものに限る。
平成 16 年 4 月	予定価格の事前公表範囲の拡大	1,000 万円以上の清掃管理委託で、区の積算価格によるものに限る。
	一者随意契約締結結果の公表	随意契約した 50 万円以上の案件をホームページで公表
平成 18 年 4 月	一者随意契約締結結果における随契理由の具体的明示。	随意契約の理由を根拠法令のほか、案件ごとに説明
平成 19 年 4 月	一般競争入札の拡大 (19 年度 10 件)	予定価格 2,000 万円以上の案件を一般競争入札で実施
平成 20 年 4 月	年間発注予定の公表	予定価格 2,000 万円以上の委託・賃貸借、予定価格 1,000 万円以上の物品案件について年間発注予定を公表
平成 21 年 4 月	プロポーザル実施取扱要綱を策定	プロポーザルによる契約の相手方決定の指針を確定した。

(2) 適正な施工・履行の確保を図るため実施した改革

実施時期	実施項目	内容説明
平成 14 年 10 月	最低制限価格の設定	3,000 万円以上
平成 17 年 4 月	落札者の入札参加資格の制限	同一業種・同一日の予定価格 3,000 万円以上の委託案件において、落札した業者は、以後の案件への参加資格を失うこととした。

実施時期	実施項目	内容説明
平成18年1月	長期継続契約を締結できる契約を定める 条例制定	委託業務、賃貸借契約について、 その性質上、長期契約を締結す ることが適切な案件について、 条例を定めて契約締結。履行の 確保のため、委託業務に関する 個別業務評価を義務付け
平成19年4月	最低制限価格の適用範囲を拡大	過度な競争による履行の低下等 を防ぐため、最低制限価格を予 定価格2,000万円以上の案件、 派遣業務に拡大する。
平成20年4月	区長の指定する職員のより、履行状況に ついて、業者への立入調査・聴取を実施	検査員に加えて、良好な履行を 確保するため、区長が指定する 職員を監督員的に活用する。
	履行評価の実施	長期継続契約等の実施、良好な 履行による区民サービスの向上 を図るため、検査のほか履行評 価を実施する。
平成21年4月	低入札価格調査を委託案件に適用できる ように対象業務拡大	法令に適合した契約及び契約業 務の良好な履行のため、請負業 務等の人件費比率の高い業務に 関して、低入札価格調査価格を 設定できるようにした。
	履行遅延による違約金利率を5%に固定	遅延防止法の利率に変えて、民 法、国等の債権管理の利率を適 用する。
平成22年4月	最低制限価格の適用範囲を拡大	一部の過度な競争による履行 の低下等を防ぐため、必要と認 める場合は予定価格500万円以 上の委託案件について適用で きるよう拡大した。
	労働関係法令順守の確認制度の導入	適切な履行を確保するため、役 務提供を主とした業務につい て、事業者に対して労働関係法 令遵守の確認を行うこととし た。
平成23年4月	労働関係法令順守の確認制度の充実	確認書の提出にあたって、新た に「雇用従事者の最低賃金額」 を具体的に明記させるととも に、受託業者と区との直接面談 による確認を「原則として年2 回以上」と改めた。

実施時期	実施項目	内容説明
平成24年6月	社会保険労務士による委託先事業者の労働環境の調査確認を実施	適正な労働環境整備の一環として、外部の専門知識を有する社会保険労務士に委託し、書類確認、現地調査、従事者ヒアリングなどを実施する。

(3) 不正行為の排除の徹底を図るために実施した改革

実施時期	実施項目	内容説明
平成12年12月	現場説明会の廃止	入札室で実施していた入札仕様の説明会を廃止し、入札関係書類を郵送方式に変更
	談合情報取扱基準の明確化	「杉並区談合情報取扱規程」談合情報の公正取引委員会への通知を含めた規程を制定
平成21年4月	区内支店業者の実態調査の強化	一般競争の拡大に伴い、区内に代理人を置き、支店等を設置する業者が増加。実態がない場合もあり、提出書類による厳格な審査と訪問調査を実施
平成22年4月	指名停止基準の強化に伴う要綱制定	指名停止期間等の強化を契機に、これまで数次の改正を加えてきた「杉並区競争入札参加有資格者指名停止基準」を抜本的に改正し新たに要綱として策定した。
平成23年4月	暴力団等排除対策の実施	区の契約からの排除の徹底を図るため、「対策要綱の制定」、「警視庁との合意書の締結」等により、暴力団等排除の取組みを全庁的に推進

杉並区で実施している工事の契約方式（平成24年度）

地方自治法による入札形態	杉並区方式			
	形態	予定価格	内容	参加資格条件等
一般競争入札	一般競争入札	500万円以上	事前に条件を付した工事の公告を行い、入札の参加申込を行い、条件を満たした者は全て入札に参加できる方式	東京電子自治体共同運営杉並区登録業者、共同運営格付、ISO認証取得（区外業者）、経営事項審査標準点、監理技術者の工事現場への設置等の条件を設定 区内業者は条件を満たせば全て入札に参加、区外業者は、区内参加業者数の3割(最低3者)(1億5千万円以上は5割(最低3者)、3億円以上は無制限)が参加できる。
	一般競争入札 (総合評価方式)	3千万円以上	契約の目的や性質から価格競争により難しい場合、価格その他の条件を総合的に評価して落札者を決定する方式	実績 平成14年度 杉並公会堂の改築(工事と維持管理運営)にあたりPFI事業を採用し、契約の相手方を決定。 平成18年度 杉並芸術会館舞台機構・照明設備・音響設備の3工事に適用。 落札業者は、学識経験者を加えた「審査委員会」で決定。 平成21年度 施工能力等審査型を試行開始、平成21年度1件実施、平成22年度7件実施、平成23年度13件実施 平成24年度技術実績評価型を試行開始 1件実施
指名競争入札	指名競争入札	130万円を超え 500万円未満	入札参加者を指名したうえで競争入札を行う方式	杉並区登録業者の中から、杉並区での工事実績、経営事項審査総合評点、東京電子自治体共同運営格付、地域要件等を考慮して入札参加業者を指名する。
随意契約	随意契約	130万円以下	見積競争等により業者を決定	一般競争入札、指名競争入札に該当しない範囲で実施。見積書を業者から提出させる

杉並区で実施している委託・物品の契約方式（平成24年度）

地方自治法による入札形態	杉並区方式			
	形態	予定価格	内容	参加資格条件等
一般競争入札	一般競争入札	委託・賃貸借 2千万円以上 物品 1千万円以上	事前に条件を付した委託の公告を行い、入札の参加申込を行い、条件を満たした者は全て入札に参加できる方式	杉並区登録業者、ISO 認証取得、東京電子自治体共同運営格付、契約実績等の条件を設定。
	一般競争入札 (総合評価方式)	3千万円以上	契約の目的や性質から価格競争により難しい場合、価格その他の条件を総合的に評価して落札者を決定する方式	杉並公会堂の改築（工事と維持管理運営）にあたりPFI事業を採用し、契約の相手方を決定した実績がある。落札業者は、学識経験者を加えた「審査委員会」で決定。
指名競争入札	指名競争入札	委託 50万円を超え 2千万円未満 物品 80万円を超え 1千万円未満 賃貸借 40万円を超え 2千万円未満	入札参加者を指名したうえで競争入札を行う方式	杉並区登録業者の中から、杉並区での契約実績、東京電子自治体共同運営格付、履行能力等を考慮して入札参加業者を指名する。
随意契約	随意契約	委託 50万円以下 物品 80万円以下 賃貸借 40万円以下	見積競争等により業者を決定	一般競争入札、指名競争入札に該当しない範囲で実施。見積書を業者から提出させる

平成23年度 入札結果一覽

項目		入札方式		合計
		一般競争入札	指名競争入札	
件数	23年度	264件 (28.57%)	660件 (71.43%)	924件 (100%)
	22年度	294件 (31.96%)	626件 (68.04%)	920件 (100%)
	21年度	321件 (32.23%)	675件 (67.77%)	996件 (100%)
予定価格 (税込)	23年度	9,520,272,276円 (77.21%)	2,810,291,825円(22.79%)	12,330,564,101円 (100%)
	22年度	13,695,275,227円 (82.81%)	2,843,388,304円(17.19%)	16,538,663,531円 (100%)
	21年度	8,063,428,188円 (73.90%)	2,847,893,581円 (26.10%)	10,911,321,769円 (100%)
契約金額 (税込)	23年度	8,845,955,028円 (77.84%)	2,518,510,522円(22.16%)	11,364,465,550円 (100%)
	22年度	12,472,808,488円 (83.04%)	2,547,713,755円(16.96%)	15,020,522,243円 (100%)
	21年度	7,141,199,447円 (73.67%)	2,552,125,435円 (26.33%)	9,693,324,882円 (100%)
平均落札率 (過去4年度)	23年度	91.71%	89.38%	90.05%
	22年度	88.64%	89.66%	89.33%
	21年度	87.20%	89.07%	88.47%
	20年度	89.63%	90.57%	89.96%

平成 23 年度工事入札結果一覧

項目		入札方式		合計
		一般競争入札	指名競争入札	
件数	23 年度	202件 (62.54%)	121件 (37.46%)	323件 (100%)
	22 年度	249件 (65.87%)	129件 (34.13%)	378件 (100%)
	21 年度	263件 (65.75%)	137件 (34.25%)	400件 (100%)
予定価格 (税込)	23 年度	7,549,466,075円 (95.87%)	324,837,399円 (4.13%)	7,874,303,474円 (100%)
	22 年度	12,163,725,066円 (96.82%)	399,798,386円 (3.18%)	12,563,523,452円 (100%)
	21 年度	6,053,619,224円 (92.52%)	489,186,530円 (7.48%)	6,542,805,754円 (100%)
契約金額 (税込)	23 年度	7,075,330,320円 (95.84%)	307,423,975円 (4.16%)	7,382,754,295円 (100%)
	22 年度	11,179,253,589円 (96.73%)	377,555,733円 (3.27%)	11,556,809,322円 (100%)
	21 年度	5,522,389,184円 (92.39%)	454,618,497円 (7.61%)	5,977,007,681円 (100%)
平均落札率 (過去4年度)	23 年度	92.07%	94.45%	92.96%
	22 年度	88.73%	94.40%	90.67%
	21 年度	88.06%	93.96%	90.08%
	20 年度	92.55%	95.11%	93.27%

平成23年度委託・賃貸借入札結果一覧

項 目	入札方式	一般競争入札	指名競争入札	合 計
	件 数	23年度	40件(9.50%)	381件 (90.50%)
22年度		31件(7.95%)	359件 (92.05%)	390件 (100%)
21年度		42件(10.19%)	370件 (89.81%)	412件 (100%)
予定価格 (税込)	23年度	1,505,410,079円 (42.61%)	2,027,841,088円 (57.39%)	3,533,251,167円 (100%)
	22年度	1,233,972,255円 (37.58%)	2,049,638,479円 (62.42%)	3,283,610,734円 (100%)
	21年度	1,678,363,618円 (47.43%)	1,860,016,529円 (52.57%)	3,538,380,147円 (100%)
契約金額 (税込)	23年度	1,342,357,767円 (42.87%)	1,789,209,782円 (57.13%)	3,131,567,549円 (100%)
	22年度	1,028,309,551円 (36.17%)	1,814,570,009円 (63.83%)	2,842,879,560円 (100%)
	21年度	1,311,709,390円 (44.24%)	1,653,421,092円 (55.76%)	2,965,130,482円 (100%)
平均落札率 (過去4年度)	23年度	89.05%	86.67%	86.89%
	22年度	86.26%	87.68%	87.57%
	21年度	80.37%	87.13%	86.44%
	20年度	83.76%	88.57%	88.12%

平成23年度物品入札結果一覧

項目	入札方式		一般競争入札	指名競争入札	合計
	23年度	22年度			
件数	23年度		22件 (12.22%)	158件 (87.78%)	180件 (100%)
	22年度		14件 (9.21%)	138件 (90.79%)	152件 (100%)
	21年度		16件 (8.70%)	168件 (91.30%)	184件 (100%)
予定価格 (税込)	23年度		465,396,122円 (50.42%)	457,613,338円 (49.58%)	923,009,460円 (100%)
	22年度		297,577,906円 (43.03%)	393,951,439円 (56.97%)	691,529,345円 (100%)
	21年度		331,445,346円 (39.93%)	498,690,522円 (60.07%)	830,135,868円 (100%)
契約金額 (税込)	23年度		428,266,941円 (50.38%)	421,876,765円 (49.62%)	850,143,706円 (100%)
	22年度		265,245,348円 (42.72%)	355,588,013円 (57.28%)	620,833,361円 (100%)
	21年度		307,100,873円 (40.88%)	444,085,846円 (59.12%)	751,186,719円 (100%)
平均落札率 (過去4年度)	23年度		93.28%	92.05%	92.20%
	22年度		92.34%	90.37%	90.55%
	21年度		91.08%	89.38%	89.52%
	20年度		92.58%	88.05%	88.51%

年度別入札・契約制度の変遷（工事）

入札方式

年度	130万円	500万円	1千万円	2千万円	3千万円	5千万円	1億5千万円	5億円
13		指名競争		指名希望制指名競争			一般・希望型	一般競争
14		指名競争		公募型指名	一般競争			
15		指名競争		公募型指名	一般競争			
16	指名競争	相互参入方式（主要6業種）						
		一般競争（単価契約は除く）						
17・18	指名競争	相互参入方式（主要6業種）						
		一般競争						
19・20	指名競争	相互参入方式（主要6業種）【板橋区と協定実施】						
		一般競争						
21～23	指名競争	一般競争						
		施工能力等審査型総合評価方式の試行(22年1月)						
24	指名競争	一般競争						
		施工能力等審査型総合評価方式						

技術実績評価型総合評価方式の試行(1億～1.5億円) 

予定価格「事前」公表

年度	130万円	500万円	1千万円	2千万円	3千万円	5千万円	1億5千万円	5億円
13				※ 単価契約は対象外（12年12月から試行）				
14				※ 単価契約は対象外				
15～18	全工事案件							
19以降	全工事案件				対象外(事後公表)			

予定価格「事後」公表

年度	130万円	500万円	1千万円	2千万円	3千万円	5千万円	1億5千万円	5億円
13	※ 単価契約は対象外（12年12月から試行）							
14	※ 単価契約は対象外							
15～18	事前公表に伴い予定価格の事後公表制度は廃止							
19以降	事前公表				事後公表			

最低制限価格制度及び低入札価格対象工事

年度	130万円	500万円	1千万円	2千万円	3千万円	5千万円	1億5千万円	5億円
13	最低制限価格			低入札価格調査対象(12年12月から試行)				
14～20	最低制限価格			低入札価格調査対象				
21以降	最低制限価格				低入札価格調査対象			

年度別入札・契約制度の変遷（委託）

入札方式

年度	50万円	500万円	1千万円	2千万円	3千万円
13	随意契約	指名競争			
14	随意契約	指名競争			一般競争
15	随意契約	指名競争			一般競争
16	随意契約	指名競争			一般競争
17	随意契約	指名競争			一般競争
18	随意契約	指名競争			一般競争
19以降	随意契約	指名競争		一般競争	

予定価格「事前」公表

年度	50万円	500万円	1千万円	2千万円	3千万円
13	公表せず				
14	公表せず				区の積算価格によるものに限り公表（10月1日より実施）
15	公表せず				区の積算価格によるものに限り公表
16以降	公表せず		建物清掃業務のみ公表		区の積算価格によるものに限り公表

予定価格「事後」公表

年度	50万円	500万円	1千万円	2千万円	3千万円
13	公表せず	入札を実施する工事に関連する地盤測量・設計委託のみ公表			
14	公表せず	入札を実施する工事に関連する地盤測量・設計委託のみ公表			
15	公表せず	入札を実施する工事に関連する地盤測量・設計委託のみ公表			
16以降	公表せず	入札を実施する工事に関連する地盤測量・設計委託のみ公表			

最低制限価格/低入札調査価格 両制度の実施

年度	50万円	500万円	1千万円	2千万円	3千万円
13	未実施				
14	未実施				最低制限価格を区の積算価格によるものに限り実施（10月1日より実施）
15	未実施				最低制限価格を区の積算価格によるものに限り実施
16～18	未実施				最低制限価格を区の積算価格によるものに限り実施
19～20	未実施		最低 制限価格適用		
			建物清掃業務のみ実施	区の積算価格によるもの及び人的要素が高いものに限り実施	
21	未実施		最低 制限価格・低入札調査価格適用		
			建物清掃業務のみ実施	区の積算価格によるもの及び人的要素が高いものに限り実施	
22以降	未実施	最低 制限価格・低入札調査価格適用			
		設計業務のみ実施	建物清掃業務のみ実施	区の積算価格によるもの及び人的要素が高いものに限り実施	

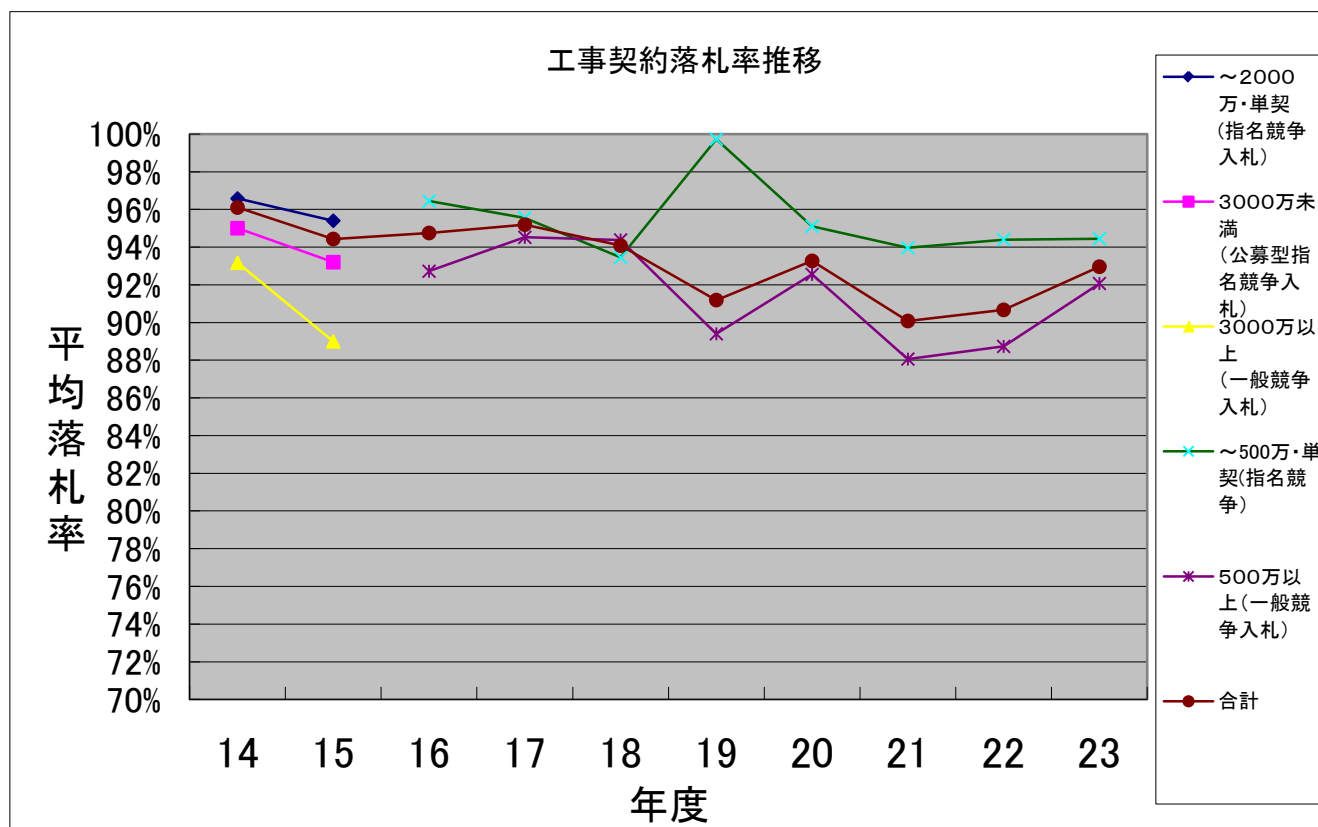
年度別入札・契約制度の変遷（物品）

入札方式

年度	80万円	500万円	1千万円
13	随意契約	指名競争	
14	随意契約	指名競争	一般競争
15	随意契約	指名競争	一般競争
16	随意契約	指名競争	一般競争
17	随意契約	指名競争	一般競争
18	随意契約	指名競争	一般競争
19以降	随意契約	指名競争	一般競争

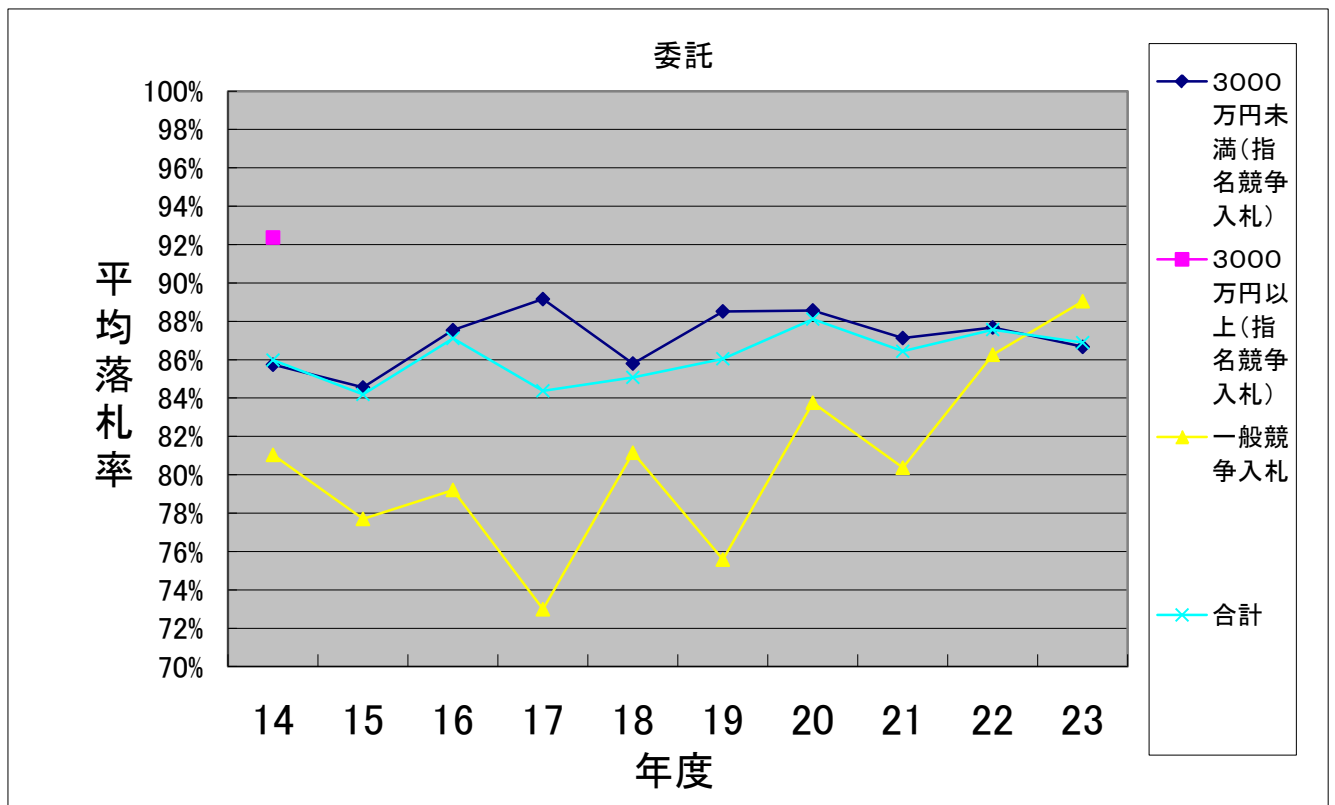
1. 工事

年度	指名競争入札		～2000万・単契 (指名競争入札)		3000万未満 (公募型指名競争 入札)		3000万以上 (一般競争入札)		合計	
	落札率	件数	落札率	件数	落札率	件数	落札率	件数	落札率	件数
14	--	--	96.58%	260件	95.00%	22件	93.17%	34件	96.10%	316件
15	--	--	95.40%	254件	93.20%	23件	89.00%	40件	94.43%	317件
	～500万・単契(指名競争) ※ 17年度より単契を除く。		500万以上(一般競争入札) ※ 17年度より単契を含む。							
16	96.44%	185件	92.72%		154件				94.75%	339件
17	95.55%	113件	94.55%		213件				95.05%	326件
18	93.45%	120件	94.38%		259件				94.08%	379件
19	99.73%	96件	89.40%		235件				91.19%	331件
20	95.11%	102件	92.55%		259件				93.27%	361件
21	93.96%	137件	88.06%		263件				90.08%	400件
22	94.40%	129件	88.73%		249件				90.67%	378件
23	94.45%	121件	92.07%		202件				92.96%	323件



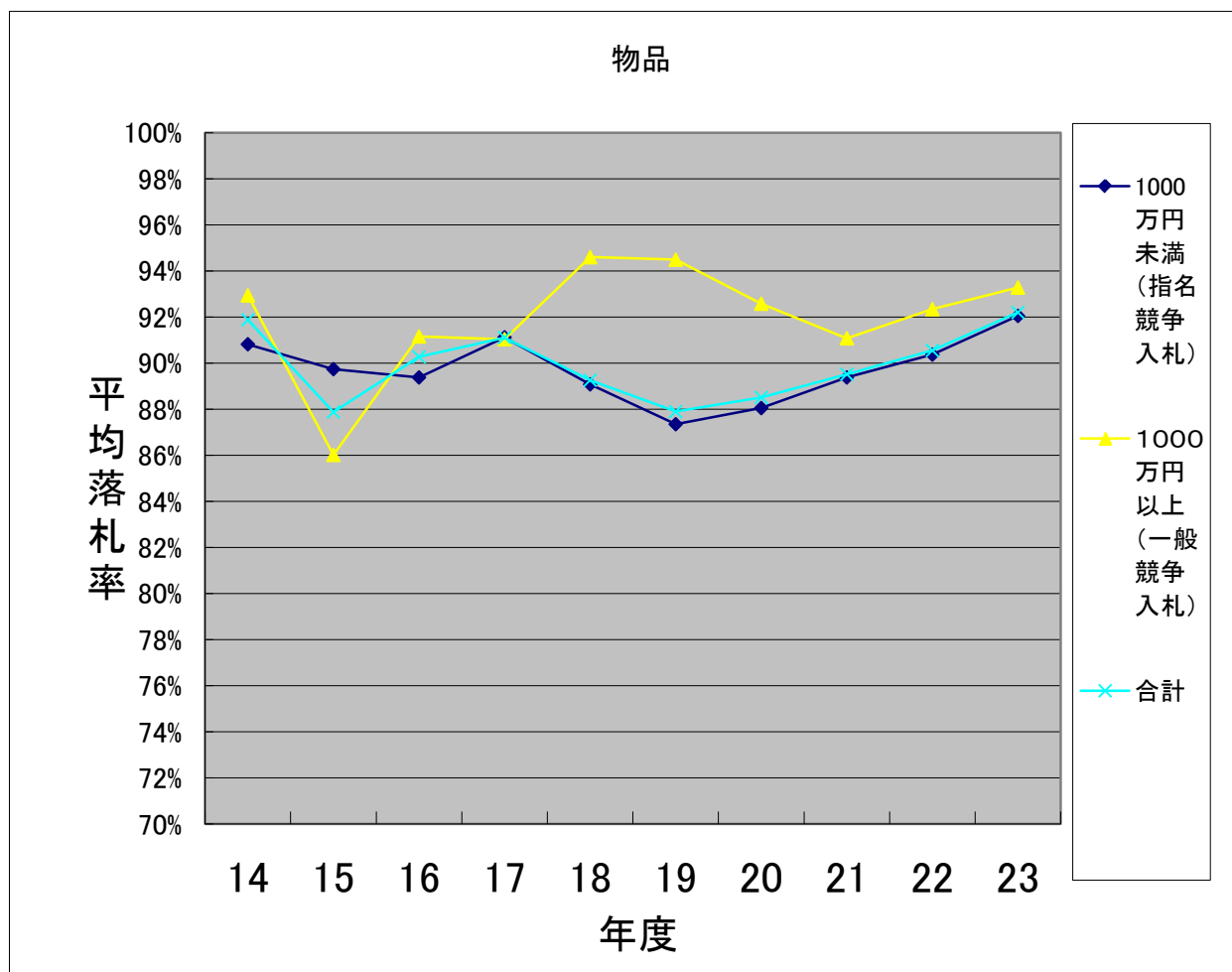
2. 委託

年度	3000万円未満 (指名競争入札)		3000万円以上				合計		
			指名競争入札		一般競争入札		落札率	件数	
14	85.74%	253件	92.37%		12件	81.04%	3件	85.98%	268件
15	84.55%	289件				77.70%	16件	84.19%	305件
16	87.54%	371件				79.21%	20件	87.11%	391件
17	89.16%	372件				72.99%	19件	88.37%	391件
18	85.80%	373件				81.15%	27件	85.08%	400件
2000万円未満			2000万円以上						
19	88.52%	406件				75.58%	28件	86.05%	434件
20	88.57%	400件				83.76%	41件	88.12%	441件
21	87.13%	370件				80.37%	42件	86.44%	412件
22	87.68%	359件				86.26%	31件	87.57%	390件
23	86.67%	381件				89.05%	40件	86.89%	421件



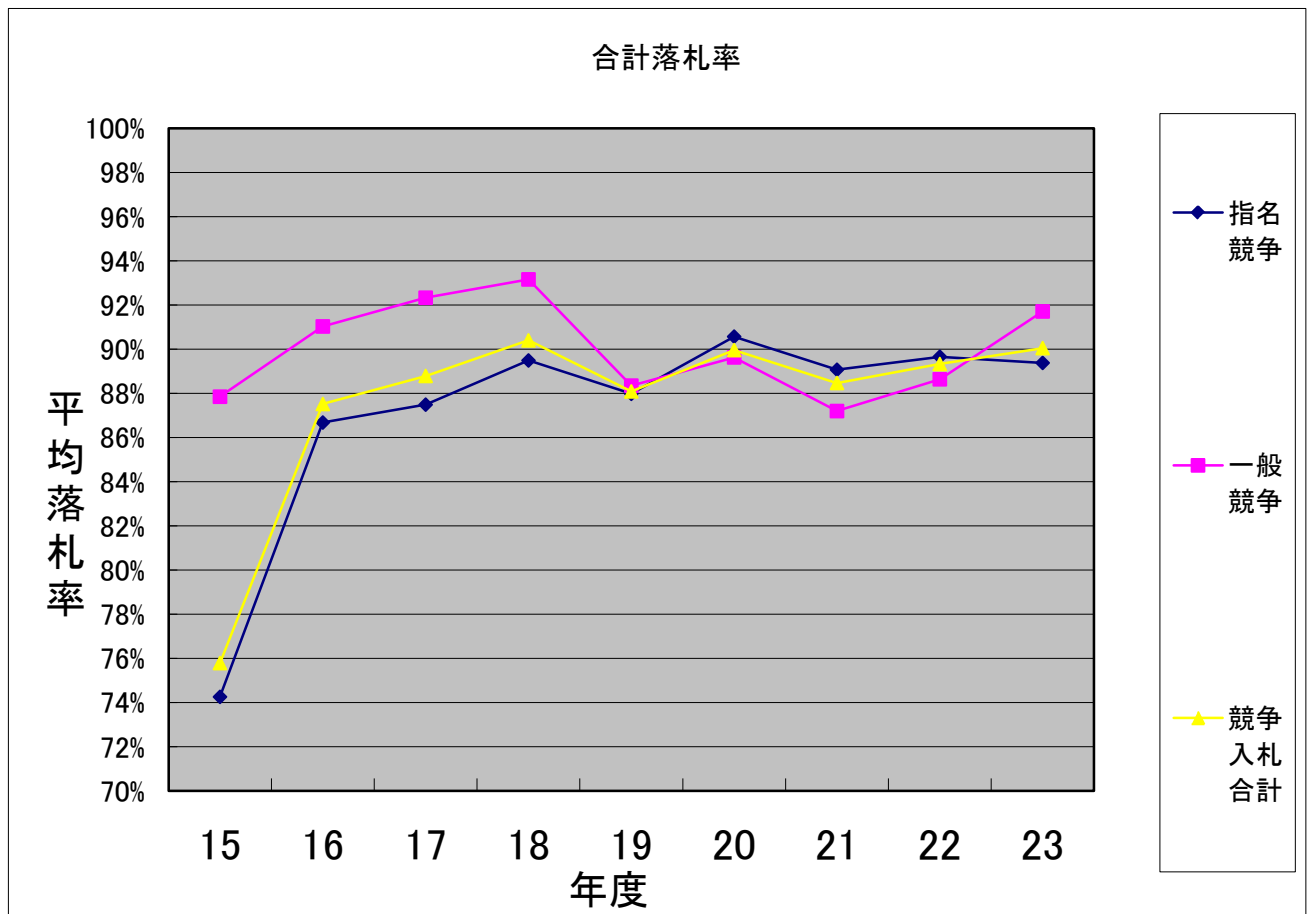
3. 物品

年度	1000万円未満 (指名競争入札)		1000万円以上 (一般競争入札)		合計	
	落札率	件数	落札率	件数	落札率	件数
14	90.82%	173件	92.94%	7件	91.88%	180件
15	89.74%	168件	86.02%	9件	87.88%	177件
16	89.38%	162件	91.16%	7件	90.27%	169件
17	91.12%	159件	91.04%	12件	91.11%	171件
18	89.08%	171件	94.60%	6件	89.26%	177件
19	87.35%	217件	94.49%	18件	87.90%	235件
20	88.05%	178件	92.58%	21件	88.51%	199件
21	89.38%	168件	91.08%	16件	89.52%	184件
22	90.37%	138件	92.34%	14件	90.55%	152件
23	92.05%	158件	93.28%	22件	92.20%	180件



4 入札合計

年度	指名競争入札		一般競争入札		競争入札合計	
	割合	件数	割合	件数	割合	件数
15	74.26%	711件	87.85%	90件	75.79%	801件
16	86.68%	752件	91.03%	181件	87.52%	933件
17	87.49%	668件	92.33%	244件	88.79%	912件
18	89.49%	664件	93.16%	292件	90.40%	956件
19	87.98%	719件	88.35%	281件	88.09%	1,000件
20	90.57%	680件	89.63%	321件	89.96%	1,001件
21	89.07%	675件	87.20%	321件	88.47%	996件
22	89.66%	626件	88.64%	294件	89.33%	920件
23	89.38%	660件	91.71%	264件	90.05%	924件



年度別入札形態別平均参加業者数一覧

工事案件

	指名競争入札 <~2,000万円・単契>	公募型指名競争入札 <3,000万円未満>	一般競争入札 <3,000万円以上>
14年度	6.7社	15.1社	14.4社
15年度	6.7社	12.4社	12.0社
	指名競争入札 <~500万円・単契>	一般競争入札 <500万円以上>	
16年度	7.2社	12.1社	
17年度	5.8社	11.5社	
18年度	5.7社	11.6社	
19年度	5.4社	12.0社	
20年度	5.0社	10.4社	
21年度	4.9社	11.5社	
22年度	5.7社	10.4社	
23年度	6.4社	9.5社	

委託・賃貸借案件

	指名競争入札		一般競争入札 <3,000万円以上>
	<3,000万円未満>	<3,000万円以上>	
14年度	6.4社	8.0社	17.4社
15年度	6.4社	————	19.4社
16年度	6.3社	————	25.9社
17年度	6.9社	————	26.4社
18年度	7.5社		16.2社
	指名競争入札 <2,000万円未満>		一般競争入札 <2,000万円以上>
19年度	7.4社		15.2社
20年度	7.3社		13.8社
21年度	7.2社		10.9社
22年度	7.6社		11.0社
23年度	7.4社		12.4社

(一般競争入札は、平成14年4月1日以降の入札分から適用された。)

物品購入案件

	指名競争入札 <1,000万円未満>	一般競争入札 <1,000万円以上>
17年度	5.2社	4.2社
18年度	5.4社	3.0社
19年度	6.0社	7.2社
20年度	6.2社	6.2社
21年度	5.2社	8.1社
22年度	5.3社	8.9社
23年度	5.4社	4.5社

資料 10

工事業種別競争入札登録業者数

平成24年11月1日現在

業種 番号	業種名	業者数			業種 番号	業種名	業者数		
		区内	区外	計			区内	区外	計
01	道路舗装工事	47	801	848	33	電話・通信	7	341	348
02	橋りょう工事	13	414	427	34	拡声装置	3	142	145
03	河川工事	16	488	504	35	畳	2	50	52
04	水道施設工事	26	694	720	36	内装仕上	10	223	233
05	下水道施設工事	27	725	752	37	一般塗装	13	211	224
06	一般土木工事	53	1,150	1,203	38	橋りょう塗装	7	135	142
07	建築工事	65	786	851	39	防水	12	249	261
08	電気工事	78	809	887	40	鉄骨架構	0	49	49
09	給排水衛生工事	62	604	666	41	鋼けた	0	46	46
10	空調工事	58	619	677	42	PCけた	0	24	24
11	建築設計	15	645	660	43	水門門扉	1	22	23
12	土木設計	10	562	572	44	ポンプ据付け	2	100	102
13	設備設計	6	258	264	45	水処理装置	1	122	123
14	測量	19	505	524	46	焼却設備	0	48	48
15	地質調査	9	254	263	47	ボイラー	0	18	18
16	さく井	1	29	30	48	エレベーター	0	35	35
17	船舶	0	2	2	49	電車線架線	0	12	12
19	しゅんせつ 埋立て	0	20	20	50	地中線	3	79	82
20	しゅんせつ	0	56	56	51	鉄道信号装置	0	12	12
21	潜かん	0	71	71	52	計装装置	2	139	141
22	軌道	0	29	29	53	沈砂池・沈殿池 機械設備工事	0	77	77
23	シールド工事	0	157	157	55	送風機機械 設備工事	0	50	50
24	推進工事	7	323	330	56	ばっ気槽散気 設備工事	1	53	54
25	地下鉄工事	0	94	94	57	汚泥脱水 設備工事	0	57	57
27	造園	18	431	449	58	消化槽機械 設備工事	0	23	23
28	運動場施設	19	434	453	59	ガス貯留 設備工事	0	8	8
29	コンクリート プレハブ	0	58	58	60	公設ます工事	12	188	200
30	鉄骨プレハブ	1	28	29	61	水道管更正工事	0	41	41
31	ひき家・解体	10	215	225	62	石綿処理	3	176	179
32	消火設備	9	250	259	63	機械器具設置	2	225	227

業種番号	業種名	業者数			業種番号	業種名	業者数		
		区内	区外	計			区内	区外	計
64	屋根	2	44	46	9906	床版補強	2	106	108
66	金網さく	11	239	250	9907	電源設備	9	220	229
67	板金	0	12	12	9908	発電設備	7	206	213
68	サッシュ	6	85	91	9909	電気防食	0	28	28
69	シャッター	1	53	54	9910	給湯器・浴槽 設備工事	12	105	117
70	起重機	0	12	12	9911	床仕上	0	50	50
72	冷凍・冷蔵庫 工事	2	44	46	9912	放射線防御	1	17	18
73	グラウト	1	143	144	9914	飛散防止工事	0	43	43
74	道路標識設置	7	197	204	9915	ろ過層処理	1	32	33
75	道路標示塗装	5	87	92	9917	厨房	4	54	58
76	ガードレール	10	224	234	9920	石工事	0	37	37
77	モルタル吹付け	1	60	61	9923	自動ドア装置	0	25	25
78	植生	6	161	167	9924	強化樹脂板取付	1	31	32
79	運動器具設置	5	146	151	9925	医療ガス配管	0	17	17
80	テレビ共聴工事	2	150	152	9926	高圧ガス配管	0	17	17
81	防音壁・しゃ音壁	2	129	131	9930	集じん装置	0	27	27
82	舞台装置	2	69	71	9933	タイル工事	0	15	15
84	と場施設	0	7	7					
86	ガソリンスタンド	0	19	19					
87	PCタンク	0	56	56					
91	すべり止め舗装	9	192	201					
92	樹脂塗装	4	102	106					
93	陸上信号機	1	43	44					
94	伸縮継手	0	78	78					
95	鉄鋼加工	0	47	47					
96	ウェルポイント	1	30	31					
97	パイプライニング	1	36	37					
98	脱硫・脱臭	1	43	44					
9901	基準タンク	0	8	8					
9902	安全溝設置	0	25	25					
9904	空気搬送	0	4	4					

	区内業者	区外業者	計
108業種	767	18,041	18,808

実登録業者数	区内業者	区外業者	合計
		345	4,615

物品営業種目別競争入札登録業者数

平成24年11月1日現在

種目 番号	営業種目名	業者数			種目 番号	営業種目名	業者数		
		区内	区外	計			区内	区外	計
001	文房具事務用品・ 図書	18	436	454	101	印刷	24	657	681
002	事務機器・情報処 理用機器	16	766	782	102	複写業務	4	160	164
003	学校教材・運動用 品・楽器	22	473	495	103	建物清掃	41	1,148	1,189
004	什器・家具	19	397	416	104	電気・暖冷房等 設備保守	75	1,408	1,483
005	荒物雑貨	12	365	377	105	警備・受付等	23	859	882
006	工業用ゴム	3	96	99	106	通信施設保守	8	288	296
007	繊維・ゴム・皮革 製品	10	260	270	107	環境関係測定 機器保守	1	73	74
008	室内装飾品等	13	366	379	108	ボイラー清掃	5	186	191
009	家電・カメラ・厨房 機器等	30	595	625	109	浄化槽・貯水槽 清掃	28	836	864
010	自動車・自転車	3	154	157	110	道路・公園管理	56	1,034	1,090
011	燃料・ガス・油脂	1	64	65	111	害虫駆除	27	739	766
012	電車両・軌道用品	1	20	21	112	廃棄物処理	28	631	659
013	船舶・航空機	0	16	16	113	管渠清掃	17	208	225
014	理化学機器器具	3	228	231	114	運搬請負	13	307	320
015	工作用機械器具	4	94	98	115	広告代理	6	204	210
016	産業用機械 器具類	18	522	540	116	ビデオ・スライド 製作	5	232	237
017	通信用機械 器具類	12	411	423	117	航空写真・図面 製作	8	252	260
018	農業・建設用機械 器具	3	39	42	118	医療事務	1	101	102
019	医療用機械器具	4	193	197	119	病院給食・学校 給食	2	152	154
020	医薬品・衛生材料 ・介護用品	4	204	208	120	催事関係業務	10	478	488
021	コンクリート・セメ ント	7	99	106	121	情報処理業務	19	1,196	1,215
022	鉄鋼・非鉄・鑄鉄 製品	7	113	120	122	検査業務	3	331	334
023	電線・絶縁材料	4	87	91	123	都市計画・交通 関係調査業務	15	706	721
024	標識・看板等	18	407	425	124	土木・水系関係 調査業務	12	487	499
025	工業薬品・防疫剤	3	217	220	125	市場・補償鑑定 関係業務	15	705	720
026	警察・消防・防災 用品	21	493	514	126	環境アセスメント 関係調査業務	10	568	578
027	造園資材	23	244	267	127	下水道管路内TV カメラ調査業務	14	180	194
028	百貨店・総合商社	1	9	10	128	クリーニング	5	69	74
090	その他の物品	14	473	487	129	汚泥脱水機ろ布	0	12	12
099	不用品買受	3	234	237	130	浄水場・処理場 機械運転管理	1	166	167

種目 番号	営業種目名	業者数		
		区内	区外	計
131	貸貸業務	14	603	617
190	その他の業務 委託等	39	2,057	2,096
201	ライフライン	0	16	16

	区内	区外	計
物品業者	297	8,075	8,372
委託業者	529	17,049	17,578
合計	826	25,124	25,950

実登録業者数	区内業者	区外業者	合計
		264	7,195

資料11 過去3年間（平成21・22・23年度）指名停止措置状況一覧

決定年度	企業名	指名停止期間	指名停止理由
21年度	日本道路興運(株) 日本総合サービス(株) 大新東(株)	平成21年 6月25日から 平成21年12月24日まで (6月)	国土交通省発注の車両管理業務において、受注価格維持のため談合、連合し落札者の選定を行うなど公共の利益に反する行為を行ったとして、公正取引委員会より排除措置命令、課徴金納付命令を受けたため。
	ムサシ興発(株) (株)日経サービス (株)セノン	平成21年 6月25日から 平成21年 9月24日まで (3月)	国土交通省発注の車両管理業務において、受注価格維持のため談合、連合し落札者の選定を行うなど公共の利益に反する行為を行ったとして、公正取引委員会より排除措置命令、課徴金納付命令を受けたため。対象案件の一部についての命令のため、上記3者に対して期間を短縮する。
22年度	株式会社イトーキ 東京中央支社 株式会社内田洋行 情報システム事業部 プラス株式会社 スクールサービス事業部 株式会社ライオン事務器 東京本店 株式会社岡村製作所 新宿支店	平成22年4月1日から 平成22年7月31日まで (4月)	防衛省航空自衛隊発注の特定什器類の取引分野において、公共の利益に反して、競争を実質的に制限し、独占禁止法の規定に違反する行為を行ったとして、公正取引委員会より排除措置命令、課徴金納付命令を受けたため
	関東警備保障株式会社	平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで (6月)	平成22年3月1日開札の「区立小学校常駐警戒業務委託2(北西エリア)」及び「区立小学校常駐警戒業務委託3(南東エリア)」において落札し、契約締結義務がありながら、警備業法違反(警備員教育義務違反)により、東京都公安委員会から営業停止21日の処分を受け、同月23日、契約辞退を申し出たため
	三和シャッター工業株式会社 首都圏支店 文化シャッター株式会社 東京支店 東洋シャッター株式会社 東日本事業部	平成22年7月1日から 平成22年10月31日まで (4月)	特定シャッターの販売分野において、公共の利益に反して、競争を実質的に制限し、独占禁止法の規定に違反する行為を行ったとして、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため
	東京ビジネスサービス株式会社	平成22年8月2日から 平成23年2月1日まで (6月)	当該業者の使用人が、国立感染症研究所の発注工事に関し、同研究所会計課係長から予定価格を聞き工事を落札したとして、東京地検特捜部から競売入札妨害罪により略式起訴されたため
	株式会社シグマテクノ	平成22年10月1日から 平成23年3月31日まで (6月)	平成22年9月28日開札の「小型消防用ポンプ他の購入」において落札し、契約締結義務がありながら、入札金額の錯誤を理由に契約辞退を申し出たため
	日本ユニシス・サプライ株式会社	平成23年3月8日から 平成23年9月7日まで (6月)	平成23年2月28日開札の「国民健康保険被保険者証等の印刷及び封入封緘業務委託(単価契約)」において落札し、契約締結義務がありながら、履行期間内に完了できないとして、契約辞退を申し出たため
	株式会社さらい	平成23年2月3日から 平成23年8月2日まで (6月)	平成23年1月28日開札の「プラネタリウム・オート番組制作委託」において落札し、契約締結義務がありながら、履行ができないとして、契約辞退を杉並区に申し出たため

決定年度	企業名	指名停止期間	指名停止理由
23年度	株式会社ホダカ・プランニング	平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで (6月)	平成23年3月10日開札の「狭あい道路拡幅整備事業に伴う測量委託(単価契約)その101」において落札し、契約締結義務がありながら、履行ができないとして、契約辞退を杉並区に申し出たため
	郡リース株式会社 東京事業本部	平成23年6月23日から 平成23年12月22日まで (6月)	平成23年6月9日開札の「区立高井戸第二小学校仮設校舎賃貸借」において落札し、契約締結義務がありながら、契約辞退を杉並区に申し出たため
	東京機器サービス株式会社	平成24年1月25日から 平成24年7月24日まで (6月)	平成24年1月18開札の「区立井草中学校 書画カメラ外の購入」を落札し、契約締結義務がありながら、契約辞退を杉並区に申し出たため
24年度 参考	杉本電気工事株式会社	平成24年5月10日から 平成24年6月9日まで (1月)	平成24年1月19日に契約締結した「杉並第二小学校外20校地上デジタルテレビ受信アンテナ設置工事」において、履行成績が不良であったため
	株式会社明電舎	平成24年6月1日から 平成24年8月31日まで (3月)	契約に関連する違法行為等による社会的信用失墜行為(使用人の偽計競争入札妨害罪等による逮捕)
	株式会社トモノ	平成24年6月25日から 平成24年12月24日まで (6月)	平成24年6月22開札の「富士見丘小学校情緒障害学級増設工事」を落札し、契約締結義務がありながら、契約辞退を杉並区に申し出たため
	郡リース株式会社 東京事業本部	平成24年9月5日から 平成25年3月4日まで (6月)	東京都が発注した建設工事に関し、平成24年9月3日、使用人が贈賄容疑で逮捕されたため
	株式会社入沢工務店	平成24年9月11日から 平成25年9月10日まで (12月)	東京都住宅供給公社が発注した工事に関し、代表取締役が贈賄容疑で逮捕されたため
	株式会社東急コミュニティー	平成24年10月18日から 平成25年1月17日まで (3月)	不正な行為(使用人の横領)

資料12

平成23年度 不調案件処理経過

番号	入札・契約 年 月 日	契約方式	契 約 件 名	業種	業者数	税抜き予定価格	最低制限価格 契約金額	処理経過
1	入札日 H23.12.15	一般競争入札 ↓ 打ち切り	(仮称)荻窪駅南口公衆トイレ新築工事	建築	7	20,918,000	最低制限価格 設定あり	荻窪駅に隣接し、鉄道事業者との協議の結果により、経費的に見合わない可能性があることが判明したため、打ち切り
2	入札日 H23.12.20 契約日 H24.1.13	一般競争入札 ↓ 一般競争入札	下高井戸子供園土留め改修工事	建築	3	7,734,000	最低制限価格 設定あり 契約金額 8,074,500	小規模ながら技術的難易度の高い工事のため、発注格付けを引き上げ再公告し入札を実施
3	入札日 H23.3.18 契約日 H23.4.1	指名競争入札 ↓ 指名競争入札	公的個人認証サービス関係機器の賃貸借(長期継続契約)	賃貸業務	5	51,070	最低制限価格 設定無 契約金額 28,812	借上期間開始までに間に合わない機器があったため、機器を変更して再度指名競争入札を実施
4	入札日 H23.10.13 契約日 H23.10.14	指名競争入札 ↓ 指名競争入札	「わがまち一番体操」モデル事業業務委託	その他の業務委託	2	938,000	最低制限価格 設定無 契約金額 695,100	履行期限の間に合わない印刷に係る部分を切り離して再度指名競争入札を実施
5	入札日 H23.11.22 契約日 H23.11.24	指名競争入札 ↓ 指名競争入札	「声のくらしの便利長」の作成および発送委託	その他の業務委託	3	991,000 (内税)	最低制限価格 58,530,000 契約金額 991,000(内税)	想定していた資材が入手困難になり、仕様の変更はないが、予定価格を見直して、再度指名競争入札を実施
6	入札日 H23.8.9 契約日 H23.12.16	指名競争入札 ↓ 指名競争入札	備蓄用食糧(フリーズドライ味噌汁・災害用クラッカー)の購入	警察・消防・防災用品	5	774,350	最低制限価格 設定無 契約金額 2,546,197	応札者全員が予定価格超過のため他の案件と合わせて数量を変更し12/15に別途指名競争入札を実施
7	入札日 H23.12.15 契約日 H23.2.2	指名競争入札 ↓ 指名競争入札	災害救助用毛布の購入	警察・消防・防災用品	5	7,887,000	最低制限価格 設定無 契約金額 8,281,350	応札者全員が予定価格超過のため入札参加者を一部入れ替え同一条件で2/1に再度指名競争入札を実施

入札・契約制度における臨時的緊急措置について

I 臨時的緊急措置の概要

1 区内限定事業者の発注枠の拡大

500万円未満の発注案件を原則区内業者に限定しているが（競争入札実施要綱第8条）、この制限枠を以下のとおり拡大して、区内業者への発注とする。

- ① 工事 = 予定価格1億5千万円未満
- ② 委託・賃貸借 = 予定価格3千万円未満
- ③ 物品の購入 = 予定価格3千万円未満

ただし、特殊な業務や区内事業者数が著しく少ない場合には、健全な競争性の確保のための処置を講じるものとする。

2 前払金の対象工事の拡大

工期60日以上、契約金額300万円以上の工事案件について対象としているが（杉並区公共工事の前払金取扱要綱第5条）、対象を拡大し、工期に関わらず、契約金額130万円以上の全案件を対象とする。

3 工事の区内業者優先枠（地域要件）の変更

取扱いを、次のように変更する。

予定価格の区分	変更前	変更後
3千万円未満		区内業者限定
3千万円以上1億5千万円未満	区外業者(区内業者参加者数の概ね3割(最低3者))	
1億5千万円以上3億円未満	区外業者(区内業者参加者数の概ね5割(最低3者))	区外業者(区内業者参加者数の概ね1割(最低2者))

II 臨時的緊急措置の実施状況

区内事業者の受注比率

区 分		平成18年度 ～20年度平均	平成21年度	平成22年度	平成23年度
工 事	件数	94.31%	97.25%	97.62%	98.14%
	金額	90.34%	96.49%	99.38%	98.75%
委 託	件数	62.41%	66.83%	65.45%	66.59%
	金額	46.44%	63.70%	62.57%	64.41%
物 品	件数	67.59%	83.15%	82.12%	81.56%
	金額	38.53%	63.65%	69.71%	70.59%
計	件数	74.73%	82.14%	81.51%	80.56%
	金額	76.80%	83.42%	90.70%	87.13%

【工事審議案件】

一般競争入札

単位＝円 小数点第2位を切捨て ★印 区外業者

番号	入札年月日	契約番号	契約件名	業種	業者数	区内	区外	税抜き予定価格	税込み予定価格	落札価格	契約金額	落札率	発注見込額	落札業者	総合評価方式	参考資料
1	3月7日	4235000010	道路維持補修工事(単価契約)南1	道路舗装工事	6	6	0	19,836,664	20,828,498	14,877,498	15,621,372	75.0%	26,000,000	(株)済美建設		p.1
	3月7日	4235000011	道路維持補修工事(単価契約)南2	道路舗装工事	11	11	0	19,836,664	20,828,498	14,877,498	15,621,372	75.0%	23,000,000	諫早建設(株)		
	3月7日	4235000012	道路維持補修工事(単価契約)北1	道路舗装工事	12	12	0	19,836,664	20,828,498	14,877,498	15,621,372	75.0%	26,000,000	萬建工業(株)		
	3月7日	4235000013	道路維持補修工事(単価契約)北2	道路舗装工事	13	13	0	19,836,664	20,828,498	14,877,498	15,621,372	75.0%	21,000,000	(株)三法		
	3月7日	4235000014	道路維持補修工事(単価契約)北3	道路舗装工事	11	11	0	19,836,664	20,828,498	14,877,498	15,621,372	75.0%	19,000,000	(有)ディー工房		
2	5月11日	4235000015	杉並区立永福小学校屋内運動場棟改築及び既存校舎改修建築工事	建築工事	5	5	0	745,240,000	782,502,000	745,000,000	782,250,000	99.9%		佐藤・矢島建設共同企業体		p.19
3	5月17日	4235000022	杉並区立永福小学校屋内運動場棟改築及び既存校舎改修に伴う給排水衛生設備工事	給排水衛生工事	9	9	0	64,356,000	67,573,800	64,300,000	67,515,000	99.9%		(株)村田設備		p.23
4	5月18日	4235000021	杉並区立永福小学校屋内運動場棟改築及び既存校舎改修に伴う電気設備工事	電気工事	7	7	0	109,030,000	114,481,500	107,000,000	112,350,000	98.1%		栄新・清田建設共同企業体		p.26
5	6月9日	4235000038	高円寺北子供園内装改修その他工事	建築工事	7	7	0	72,068,000	75,671,400	72,000,000	75,600,000	99.9%		(株)大島建設	○	p.30
6	11月10日	4235000192	(仮称)杉並区立大宮前体育館移転改築建築工事	建築工事	4	4	0	2,145,250,000	2,252,512,500	2,140,000,000	2,247,000,000	99.7%		白石・渡辺・国際建設共同企業体		p.34

指名競争入札

番号	入札年月日	契約番号	契約件名	業種	業者数	区内	区外	税抜き予定価格	税込み予定価格	落札価格	契約金額	落札率	発注見込額	落札業者	総合評価方式	参考資料
7	1月18日	4235000316	阿佐谷地域区民センター展示室他1箇所空調機改修工事	空調工事	7	7	0	3,026,000	3,177,300	2,900,000	3,045,000	95.8%		栄新テクノ(株)		p.38

(指名競争入札の参考資料は、公告を行っていないため、入札見積経過調書のみとなります。)

【工事審議案件 参考資料】

入札見積経過調書

案件番号	2011-00110	件名			
内部発注番号	4235000010	道路維持補修工事(単価契約)南1			
入札見積締切日時	2011年3月4日 17時00分				
開札日時	2011年3月7日 9時05分				
予定価格	20,828,498円				
最低制限価格	非公表				
履行場所	東京都杉並区管内				
業種	0100 道路舗装工事				
入札方式	01 一般競争入札				
落札者	商号又は名称	株式会社済美建設			
	所在地	東京都杉並区和泉四丁目51番15号			
落札金額	14,877,498円				
No	商号又は名称	第1回			備考
1	株式会社済美建設	14,877,498円			落札率 75.00%
2	株式会社大英	14,877,498円			
3	東栄興業株式会社	14,877,498円			
4	株式会社街路	14,877,498円			
5	萬建工業株式会社	14,877,498円			
6	株式会社タキタ建設	14,877,498円			
備考	<p>入札の結果、一位の入札金額が同額だったため、地方自治法施行令第167条の9の規定に基づき、くじ引きにより落札業者を決定した。</p> <p>○本件は、平成23年第1回区議会定例会において平成23年度予算が成立した場合に、平成23年4月1日に契約締結します。</p> <p>○本件は、複数ある単価の合計額での入札を実施しました。</p> <p>工事概要 20型舗装打換工(昼間施工)外421工種</p> <p>履行期限 平成23年4月1日から平成23年7月31日</p>				

入札見積経過調書

案件番号	2011-00111	件名	
内部発注番号	4235000011	道路維持補修工事(単価契約)南2	
入札見積締切日時	2011年3月4日 17時00分		
開札日時	2011年3月7日 9時18分		
予定価格	20,828,498円		
最低制限価格	非公表		
履行場所	東京都杉並区管内		
業種	0100 道路舗装工事		
入札方式	01 一般競争入札		
落札者	商号又は名称	諫早建設株式会社	
	所在地	東京都杉並区上荻三丁目6番11号	
落札金額	14,877,498円		
No	商号又は名称	第1回	備考
1	諫早建設株式会社	14,877,498円	落札率 75.00%
2	株式会社大英	14,877,498円	
3	東邦建設株式会社	14,877,498円	
4	山内建設株式会社	14,877,498円	
5	有限会社ディー工房	14,877,498円	
6	株式会社街路	14,877,498円	
7	興亜土木株式会社	14,877,498円	
8	マルト建設株式会社	14,877,498円	
9	株式会社早房	19,800,000円	
10	東栄興業株式会社	最低制限未滿	
11	株式会社済美建設	無効	同日開札の「道路維持補修工事(単価契約)南1」落札のため無効
備考	<p>入札の結果、一位の入札金額が同額だったため、地方自治法施行令第167条の9の規定に基づき、くじ引きにより落札業者を決定した。</p> <p>○本件は、平成23年第1回区議会定例会において平成23年度予算が成立した場合に、平成23年4月1日に契約締結します。</p> <p>○本件は、複数ある単価の合計額での入札を実施しました。</p> <p>工事概要 20型舗装打換工(昼間施工)外421工種</p> <p>履行期限 平成23年4月1日から平成23年7月31日</p>		

入札見積経過調書

案件番号	2011-00112	件名			
内部発注番号	4235000012	道路維持補修工事(単価契約)北1			
入札見積締切日時	2011年3月4日 17時00分				
開札日時	2011年3月7日 9時22分				
予定価格	20,828,498円				
最低制限価格	非公表				
履行場所	東京都杉並区管内				
業種	0100 道路舗装工事				
入札方式	01 一般競争入札				
落札者	商号又は名称	萬建工業株式会社			
	所在地	東京都杉並区今川四丁目22番14号			
落札金額	14,877,498円				
No	商号又は名称	第1回			備考
1	萬建工業株式会社	14,877,498円			落札率 75.00%
2	株式会社大英	14,877,498円			
3	東邦建設株式会社	14,877,498円			
4	東栄興業株式会社	14,877,498円			
5	有限会社ディー工房	14,877,498円			
6	中央土工工業株式会社	14,877,498円			
7	平山建設株式会社	14,877,498円			
8	中江建設工業株式会社 本社	14,877,498円			
9	株式会社三法	14,877,498円			
10	株式会社タキタ建設	14,877,498円			
11	秋葉建設工業株式会社	14,877,498円			
12	株式会社早房	19,800,000円			
備考	<p>入札の結果、一位の入札金額が同額だったため、地方自治法施行令第167条の9の規定に基づき、くじ引きにより落札業者を決定した。</p> <p>○本件は、平成23年第1回区議会定例会において平成23年度予算が成立した場合に、平成23年4月1日に契約締結します。</p> <p>○本件は、複数ある単価の合計額での入札を実施しました。</p> <p>工事概要 20型舗装打換工(昼間施工)外421工種</p> <p>履行期限 平成23年4月1日から平成23年7月31日</p>				

入札見積経過調書

案件番号	2011-00113	件名	道路維持補修工事(単価契約)北2		
内部発注番号	4235000013				
入札見積締切日時	2011年3月4日 17時00分				
開札日時	2011年3月7日 9時26分				
予定価格	20,828,498円				
最低制限価格	非公表				
履行場所	東京都杉並区管内				
業種	0100 道路舗装工事				
入札方式	01 一般競争入札				
落札者	商号又は名称	株式会社三法			
	所在地	東京都杉並区今川三丁目3番21号			
落札金額		14,877,498円			
No	商号又は名称	第1回			備考
1	株式会社三法	14,877,498円			落札率 75.00%
2	山内建設株式会社	14,877,498円			
3	中央土工工業株式会社	14,877,498円			
4	株式会社街路	14,877,498円			
5	平山建設株式会社	14,877,498円			
6	中江建設工業株式会社 本社	14,877,498円			
7	興亜土木株式会社	14,877,498円			
8	株式会社タキタ建設	14,877,498円			
9	秋葉建設工業株式会社	14,877,498円			
10	マルト建設株式会社	14,877,498円			
11	株式会社早房	19,800,000円			
12	諫早建設株式会社	無効			同日開札の「道路維持補修工事(単価契約)南2」落札のため無効
13	萬建工業株式会社	無効			同日開札の「道路維持補修工事(単価契約)北1」落札のため無効
備考	入札の結果、一位の入札金額が同額だったため、地方自治法施行令第167条の9の規定に基づき、くじ引きにより落札業者を決定した。 ○本件は、平成23年第1回区議会定例会において平成23年度予算が成立した場合に、平成23年4月1日に契約締結します。 ○本件は、複数ある単価の合計額での入札を実施しました。 工事概要 20型舗装打換工(昼間施工)外421工種 履行期限 平成23年4月1日から平成23年7月31日				

入札見積経過調書

案件番号	2011-00114	件名	道路維持補修工事(単価契約)北3		
内部発注番号	4235000014				
入札見積締切日時	2011年3月4日 17時00分				
開札日時	2011年3月7日 9時33分				
予定価格	20,828,498円				
最低制限価格	非公表				
履行場所	東京都杉並区管内				
業種	0100 道路舗装工事				
入札方式	01 一般競争入札				
落札者	商号又は名称	有限会社ディー工房			
	所在地	東京都杉並区成田西二丁目22番10号102号			
落札金額	14,877,498円				
No	商号又は名称	第1回			備考
1	有限会社ディー工房	14,877,498円			落札率 75.00%
2	東邦建設株式会社	14,877,498円			
3	山内建設株式会社	14,877,498円			
4	中央土建工業株式会社	14,877,498円			
5	平山建設株式会社	14,877,498円			
6	中江建設工業株式会社 本社	14,877,498円			
7	興亜土木株式会社	14,877,498円			
8	マルト建設株式会社	14,877,498円			
9	諫早建設株式会社	無効			同日開札の「道路維持補修工事(単価契約)南2」落札のため無効
10	株式会社三法	無効			同日開札の「道路維持補修工事(単価契約)北2」落札のため無効
11	株式会社済美建設	無効			同日開札の「道路維持補修工事(単価契約)南1」落札のため無効
備考	<p>入札の結果、一位の入札金額が同額だったため、地方自治法施行令第167条の9の規定に基づき、くじ引きにより落札業者を決定した。</p> <p>○本件は、平成23年第1回区議会定例会において平成23年度予算が成立した場合に、平成23年4月1日に契約締結します。</p> <p>○本件は、複数ある単価の合計額での入札を実施しました。</p> <p>工事概要 20型舗装打換工(昼間施工)外421工種</p> <p>履行期限 平成23年4月1日から平成23年7月31日</p>				

地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき

一般競争入札の執行について次のように定めたので公告する。

平成 23 年 2 月 16 日

杉並区長 田中 良

件名	道路維持補修工事（単価契約）南 1
業種	道路舗装工事
履行場所	杉並区管内
履行期間	平成 23 年 4 月 1 日から平成 23 年 7 月 31 日まで
概要	20 型舗装打換工（昼間施工）外 421 工種 発注見込額は 26,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む金額）とする。
予定価格	19,836,664 円（税抜額）
発注方法	単体発注
入札参加資格条件	<ol style="list-style-type: none"> 地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。 杉並区競争入札参加有資格者指名停止に関する要綱に基づく指名停止期間中ではないこと。 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの競争入札参加資格者名簿に登録された杉並区内の業者（杉並区内に本店を有する者又は、杉並区内に代理人を置き、支店・支社・営業所を有する者で区内業者の認定を受けた者）で、次のアからエの条件をすべて満たす業者であること。 ア、申請自治体として「杉並区」に登録があること。 イ、申請業種「道路舗装工事」に登録のあること。 ウ、東京電子自治体共同格付「道路舗装工事」A～D 級を有すること。 エ、引き続き 2 年以上当該業種の営業を営んでいること。 同日公告する、道路舗装工事で下記の案件について、入札参加申込件数は、本件を含めて 3 件までとする。 「道路維持補修工事（単価契約）南 1」 「道路維持補修工事（単価契約）南 2」 「道路維持補修工事（単価契約）北 1」 「道路維持補修工事（単価契約）北 2」 「道路維持補修工事（単価契約）北 3」
入札の無効	<ul style="list-style-type: none"> 公告に示した競争入札に参加する資格がない者のした入札。 競争入札参加者心得に違反した入札。 入札参加資格のあることを確認された者であっても、開札時において競争入札参加資格のない者のした入札。
希望申請方法	電子調達サービスにより申し込むこと。
希望申請書提出期間	平成 23 年 2 月 16 日（水）午前 9 時から平成 23 年 2 月 21 日（月）午後 3 時まで（締切時間を過ぎてからの申し込みは受付できない。）

入札参加資格の決定	入札参加資格審査は、平成23年2月23日（水）に適否を決定するので、電子調達サービスで確認すること。
図面・仕様書等の配布	入札参加資格確認結果通知書受領後、電子調達サービス業務メニュー「発注図書等受領」から入手すること。
質問の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・図面・仕様書等に対する質問は電子調達サービスにより提出すること。 ・受付期間は、入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成23年2月28日（月）午前11時までとする。
回答の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・電子調達サービスによる。 ・閲覧時期は平成23年3月2日（水）午後1時からとする。
入札期間	入札参加資格確認結果通知書受領の日から 平成23年3月4日（金）午後5時まで （締切時間を過ぎてからの入札書は受理できない。）
入札方法	電子調達サービスによる。 注：入札金額は、「発注図書等受領」から入手する工種別内訳の消費税及び地方消費税を除いた各工種単価を合計した金額を入力すること。
積算内訳書の提出	必要ない。
開札日時	平成23年3月7日（月）午前9時00分
開札場所	電子調達サービス
入札回数	1回 （再度入札は行わない）
落札通知	<ul style="list-style-type: none"> ・落札者には電子調達サービスにて開札日時以降に通知する。 ・落札通知を受けた者は、通知を受けた翌日から3営業日以内に、経理課契約担当まで来庁すること。
最低制限価格	設定する。
低入札価格調査制度	適用しない。
入札保証金	免除
契約保証金	必要となる場合がある。
その他	<ol style="list-style-type: none"> 1 契約締結期限 平成23年4月1日 2 契約担当者 杉並区経理課長 森 雅之 3 前払い金 無し 4 部分払い 無し 5 準拠規定 杉並区契約事務規則 6 本件は平成23年度予算案が区議会にて成立した場合に契約を締結する。 7 契約書条項、その他不明な点については、経理課契約担当にお問い合わせください。電話5307-0612

地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき
 一般競争入札の執行について次のように定めたので公告する。
 平成 23 年 2 月 16 日

杉並区長 田中 良

件名	道路維持補修工事（単価契約）南 2
業種	道路舗装工事
履行場所	杉並区管内
履行期間	平成 23 年 4 月 1 日から平成 23 年 7 月 31 日まで
概要	20 型舗装打換工（昼間施工）外 421 工種 発注見込額は 23,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む金額）とする。
予定価格	19,836,664 円（税抜額）
発注方法	単体発注
入札参加資格条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。 2 杉並区競争入札参加有資格者指名停止に関する要綱に基づく指名停止期間中ではないこと。 3 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの競争入札参加資格者名簿に登録された杉並区内の業者（杉並区内に本店を有する者又は、杉並区内に代理人を置き、支店・支社・営業所を有する者で区内業者の認定を受けた者）で、次のアからエの条件をすべて満たす業者であること。 ア、申請自治体として「杉並区」に登録があること。 イ、申請業種「道路舗装工事」に登録のあること。 ウ、東京電子自治体共同格付「道路舗装工事」B～D 級を有すること。 エ、引き続き 2 年以上当該業種の営業を営んでいること。 4 同日公告する、道路舗装工事で下記の案件について、入札参加申込件数は、本件を含めて 3 件までとする。 「道路維持補修工事（単価契約）南 1」 「道路維持補修工事（単価契約）南 2」 「道路維持補修工事（単価契約）北 1」 「道路維持補修工事（単価契約）北 2」 「道路維持補修工事（単価契約）北 3」 5 同日公告の次の案件を本件に先立ち落札した者は、本件の入札参加資格はないものとする。 「道路維持補修工事（単価契約）南 1」
入札の無効	<ul style="list-style-type: none"> ・公告に示した競争入札に参加する資格がない者のした入札。 ・競争入札参加者心得に違反した入札。 ・入札参加資格のあることを確認された者であっても、開札時において競争入札参加資格のない者のした入札。

希望申請方法	電子調達サービスにより申し込むこと。
希望申請書提出期間	・平成23年2月16日(水)午前9時から平成23年2月21日(月)午後3時まで(締切時間を過ぎてからの申し込みは受付できない。)
入札参加資格の決定	入札参加資格審査は、平成23年2月23日(水)に適否を決定するので、電子調達サービスで確認すること。
図面・仕様書等の配布	入札参加資格確認結果通知書受領後、電子調達サービス業務メニュー「発注図書等受領」から入手すること。
質問の方法	・図面・仕様書等に対する質問は電子調達サービスにより提出すること。 ・受付期間は、入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成23年2月28日(月)午前11時までとする。
回答の方法	・電子調達サービスによる。 ・閲覧時期は平成23年3月2日(水)午後1時からとする。
入札期間	入札参加資格確認結果通知書受領の日から 平成23年3月4日(金)午後5時まで (締切時間を過ぎてからの入札書は受理できない。)
入札方法	電子調達サービスによる。 注：入札金額は、「発注図書等受領」から入手する工種別内訳の消費税及び地方消費税を除いた各工種単価を合計した金額を入力すること。
積算内訳書の提出	必要ない。
開札日時	平成23年3月7日(月)午前9時05分
開札場所	電子調達サービス
入札回数	1回 (再度入札は行わない)
落札通知	・落札者には電子調達サービスにて開札日時以降に通知する。 ・落札通知を受けた者は、通知を受けた翌日から3営業日以内に、経理課契約担当まで来庁すること。
最低制限価格	設定する。
低入札価格調査制度	適用しない。
入札保証金	免除
契約保証金	必要となる場合がある。
その他	<ol style="list-style-type: none"> 1 契約締結期限 平成23年4月1日 2 契約担当者 杉並区経理課長 森 雅之 3 前払い金 無し 4 部分払い 無し 5 準拠規定 杉並区契約事務規則 6 現場代理人の他工事との兼任を一部認める措置 <p>本件は、契約条項第11条第2項の規定にかかわらず、現場代理人の他の工事との兼任を認めます。</p> <p>本工事と兼任できるのは、以下の条件に該当するもの1件に限ります。</p> <p>(1) 杉並区発注の工事であること(杉並区以外の発注工事との兼任はできません)</p> <p>(2) 発注見込額(税込み)2,500万円未満の単価契約で、工事場所が「区内」「管内」等、特定されていないもの同士の組み合わせであること</p>

- | | |
|--|--|
| | <p>(3) 兼任する工事が同時に施工することがなく、施工中の現場においては常に立ち会うことができること</p> <p>(4) 他に兼任している工事がないこと</p> <p>7 本件は平成 23 年度予算案が区議会にて成立した場合に契約を締結する。</p> <p>8 契約書条項、その他不明な点については、経理課契約担当にお問い合わせください。電話 5 3 0 7 - 0 6 1 2</p> |
|--|--|

地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき
 一般競争入札の執行について次のように定めたので公告する。
 平成 23 年 2 月 16 日

杉並区長 田中 良

件名	道路維持補修工事（単価契約）北 1
業種	道路舗装工事
履行場所	杉並区管内
履行期間	平成 23 年 4 月 1 日から平成 23 年 7 月 31 日まで
概要	20 型舗装打換工（昼間施工）外 421 工種 発注見込額は 26,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む金額）とする。
予定価格	19,836,664 円（税抜額）
発注方法	単体発注
入札参加資格条件	<ol style="list-style-type: none"> 地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。 杉並区競争入札参加有資格者指名停止に関する要綱に基づく指名停止期間中ではないこと。 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの競争入札参加資格者名簿に登録された杉並区内の業者（杉並区内に本店を有する者又は、杉並区内に代理人を置き、支店・支社・営業所を有する者で区内業者の認定を受けた者）で、次のアからエの条件をすべて満たす業者であること。 ア、申請自治体として「杉並区」に登録があること。 イ、申請業種「道路舗装工事」に登録のあること。 ウ、東京電子自治体共同格付「道路舗装工事」A～D 級を有すること。 エ、引き続き 2 年以上当該業種の営業を営んでいること。 同日公告する、道路舗装工事で下記の案件について、入札参加申込件数は、本件を含めて 3 件までとする。 「道路維持補修工事（単価契約）南 1」 「道路維持補修工事（単価契約）南 2」 「道路維持補修工事（単価契約）北 1」 「道路維持補修工事（単価契約）北 2」 「道路維持補修工事（単価契約）北 3」 同日公告の次の案件を本件に先立ち落札した者は、本件の入札参加資格はないものとする。 「道路維持補修工事（単価契約）南 1」 「道路維持補修工事（単価契約）南 2」
入札の無効	<ul style="list-style-type: none"> 公告に示した競争入札に参加する資格がない者のした入札。 競争入札参加者心得に違反した入札。 入札参加資格のあることを確認された者であっても、開札時において競争入札参加

	資格のない者のした入札。
希望申請方法	電子調達サービスにより申し込むこと。
希望申請書提出期間	・平成23年2月16日（水）午前9時から平成23年2月21日（月）午後3時まで（締切時間を過ぎてからの申し込みは受付できない。）
入札参加資格の決定	入札参加資格審査は、平成23年2月23日（水）に適否を決定するので、電子調達サービスで確認すること。
図面・仕様書等の配布	入札参加資格確認結果通知書受領後、電子調達サービス業務メニュー「発注図書等受領」から入手すること。
質問の方法	・図面・仕様書等に対する質問は電子調達サービスにより提出すること。 ・受付期間は、入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成23年2月28日（月）午前11時までとする。
回答の方法	・電子調達サービスによる。 ・閲覧時期は平成23年3月2日（水）午後1時からとする。
入札期間	入札参加資格確認結果通知書受領の日から 平成23年3月4日（金）午後5時まで （締切時間を過ぎてからの入札書は受理できない。）
入札方法	電子調達サービスによる。 注：入札金額は、「発注図書等受領」から入手する工種別内訳の消費税及び地方消費税を除いた各工種単価を合計した金額を入力すること。
積算内訳書の提出	必要ない。
開札日時	平成23年3月7日（月）午前9時10分
開札場所	電子調達サービス
入札回数	1回 （再度入札は行わない）
落札通知	・落札者には電子調達サービスにて開札日時以降に通知する。 ・落札通知を受けた者は、通知を受けた翌日から3営業日以内に、経理課契約担当まで来庁すること。
最低制限価格	設定する。
低入札価格調査制度	適用しない。
入札保証金	免除
契約保証金	必要となる場合がある。
その他	1 契約締結期限 平成23年4月1日 2 契約担当者 杉並区経理課長 森 雅之 3 前払い金 無し 4 部分払い 無し 5 準拠規定 杉並区契約事務規則 6 本件は平成23年度予算案が区議会にて成立した場合に契約を締結する。 7 契約書条項、その他不明な点については、経理課契約担当にお問い合わせください。電話5307-0612

地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき
 一般競争入札の執行について次のように定めたので公告する。
 平成 23 年 2 月 16 日

杉並区長 田中 良

件名	道路維持補修工事（単価契約）北 2
業種	道路舗装工事
履行場所	杉並区管内
履行期間	平成 23 年 4 月 1 日から平成 23 年 7 月 31 日まで
概要	20 型舗装打換工（昼間施工）外 421 工種 発注見込額は 21,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む金額）とする。
予定価格	19,836,664 円（税抜額）
発注方法	単体発注
入札参加資格条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。 2 杉並区競争入札参加有資格者指名停止に関する要綱に基づく指名停止期間中ではないこと。 3 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの競争入札参加資格者名簿に登録された杉並区内の業者（杉並区内に本店を有する者又は、杉並区内に代理人を置き、支店・支社・営業所を有する者で区内業者の認定を受けた者）で、次のアからエの条件をすべて満たす業者であること。 ア、申請自治体として「杉並区」に登録があること。 イ、申請業種「道路舗装工事」に登録のあること。 ウ、東京電子自治体共同格付「道路舗装工事」B～D 級を有すること。 エ、引き続き 2 年以上当該業種の営業を営んでいること。 4 同日公告する、道路舗装工事で下記の案件について、入札参加申込件数は、本件を含めて 3 件までとする。 「道路維持補修工事（単価契約）南 1」 「道路維持補修工事（単価契約）南 2」 「道路維持補修工事（単価契約）北 1」 「道路維持補修工事（単価契約）北 2」 「道路維持補修工事（単価契約）北 3」 5 同日公告の次の案件を本件に先立ち落札した者は、本件の入札参加資格はないものとする。 「道路維持補修工事（単価契約）南 1」 「道路維持補修工事（単価契約）南 2」 「道路維持補修工事（単価契約）北 1」
入札の無効	<ul style="list-style-type: none"> ・公告に示した競争入札に参加する資格がない者のした入札。 ・競争入札参加者心得に違反した入札。

	・入札参加資格のあることを確認された者であっても、開札時において競争入札参加資格のない者のした入札。
希望申請方法	電子調達サービスにより申し込むこと。
希望申請書提出期間	・平成23年2月16日(水)午前9時から平成23年2月21日(月)午後3時まで(締切時間を過ぎてからの申し込みは受付できない。)
入札参加資格の決定	入札参加資格審査は、平成23年2月23日(水)に適否を決定するので、電子調達サービスで確認すること。
図面・仕様書等の配布	入札参加資格確認結果通知書受領後、電子調達サービス業務メニュー「発注図書等受領」から入手すること。
質問の方法	・図面・仕様書等に対する質問は電子調達サービスにより提出すること。 ・受付期間は、入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成23年2月28日(月)午前11時までとする。
回答の方法	・電子調達サービスによる。 ・閲覧時期は平成23年3月2日(水)午後1時からとする。
入札期間	入札参加資格確認結果通知書受領の日から 平成23年3月4日(金)午後5時まで (締切時間を過ぎてからの入札書は受理できない。)
入札方法	電子調達サービスによる。 注：入札金額は、「発注図書等受領」から入手する工種別内訳の消費税及び地方消費税を除いた各工種単価を合計した金額を入力すること。
積算内訳書の提出	必要ない。
開札日時	平成23年3月7日(月)午前9時15分
開札場所	電子調達サービス
入札回数	1回 (再度入札は行わない)
落札通知	・落札者には電子調達サービスにて開札日時以降に通知する。 ・落札通知を受けた者は、通知を受けた翌日から3営業日以内に、経理課契約担当まで来庁すること。
最低制限価格	設定する。
低入札価格調査制度	適用しない。
入札保証金	免除
契約保証金	必要となる場合がある。
その他	<ol style="list-style-type: none"> 1 契約締結期限 平成23年4月1日 2 契約担当者 杉並区経理課長 森 雅之 3 前払い金 無し 4 部分払い 無し 5 準拠規定 杉並区契約事務規則 6 現場代理人の他工事との兼任を一部認める措置 <p>本件は、契約条項第11条第2項の規定にかかわらず、現場代理人の他の工事との兼任を認めます。</p> <p>本工事と兼任できるのは、以下の条件に該当するもの1件に限ります。</p> <p>(1) 杉並区発注の工事であること(杉並区以外の発注工事との兼任はできません)</p>

- | | |
|--|---|
| | <p>(2) 発注見込額(税込み)2,500万円未満の単価契約で、工事場所が「区内」「管内」等、特定されていないもの同士の組み合わせであること</p> <p>(3) 兼任する工事が同時に施工することがなく、施工中の現場においては常に立ち会うことができること</p> <p>(4) 他に兼任している工事がないこと</p> <p>7 本件は平成23年度予算案が区議会にて成立した場合に契約を締結する。</p> <p>8 契約書条項、その他不明な点については、経理課契約担当にお問い合わせください。電話5307-0612</p> |
|--|---|

地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき
 一般競争入札の執行について次のように定めたので公告する。
 平成 23 年 2 月 16 日

杉並区長 田中 良

件名	道路維持補修工事（単価契約）北 3
業種	道路舗装工事
履行場所	杉並区管内
履行期間	平成 23 年 4 月 1 日から平成 23 年 7 月 31 日まで
概要	20 型舗装打換工（昼間施工）外 421 工種 発注見込額は 19,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む金額）とする。
予定価格	19,836,664 円（税抜額）
発注方法	単体発注
入札参加資格条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。 2 杉並区競争入札参加有資格者指名停止に関する要綱に基づく指名停止期間中ではないこと。 3 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの競争入札参加資格者名簿に登録された杉並区内の業者（杉並区内に本店を有する者又は、杉並区内に代理人を置き、支店・支社・営業所を有する者で区内業者の認定を受けた者）で、次のアからエの条件をすべて満たす業者であること。 ア、申請自治体として「杉並区」に登録があること。 イ、申請業種「道路舗装工事」に登録のあること。 ウ、東京電子自治体共同格付「道路舗装工事」B～D 級を有すること。 エ、引き続き 2 年以上当該業種の営業を営んでいること。 4 同日公告する、道路舗装工事で下記の案件について、入札参加申込件数は、本件を含めて 3 件までとする。 「道路維持補修工事（単価契約）南 1」 「道路維持補修工事（単価契約）南 2」 「道路維持補修工事（単価契約）北 1」 「道路維持補修工事（単価契約）北 2」 「道路維持補修工事（単価契約）北 3」 5 同日公告の次の案件を本件に先立ち落札した者は、本件の入札参加資格はないものとする。 「道路維持補修工事（単価契約）南 1」 「道路維持補修工事（単価契約）南 2」 「道路維持補修工事（単価契約）北 1」 「道路維持補修工事（単価契約）北 2」
入札の無効	・公告に示した競争入札に参加する資格がない者のした入札。

	<ul style="list-style-type: none"> ・競争入札参加者心得に違反した入札。 ・入札参加資格のあることを確認された者であっても、開札時において競争入札参加資格のない者のした入札。
希望申請方法	電子調達サービスにより申し込むこと。
希望申請書提出期間	・平成23年2月16日（水）午前9時から平成23年2月21日（月）午後3時まで（締切時間を過ぎてからの申し込みは受付できない。）
入札参加資格の決定	入札参加資格審査は、平成23年2月23日（水）に適否を決定するので、電子調達サービスで確認すること。
図面・仕様書等の配布	入札参加資格確認結果通知書受領後、電子調達サービス業務メニュー「発注図書等受領」から入手すること。
質問の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・図面・仕様書等に対する質問は電子調達サービスにより提出すること。 ・受付期間は、入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成23年2月28日（月）午前11時までとする。
回答の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・電子調達サービスによる。 ・閲覧時期は平成23年3月2日（水）午後1時からとする。
入札期間	入札参加資格確認結果通知書受領の日から 平成23年3月4日（金）午後5時まで （締切時間を過ぎてからの入札書は受理できない。）
入札方法	電子調達サービスによる。 注：入札金額は、「発注図書等受領」から入手する工種別内訳の消費税及び地方消費税を除いた各工種単価を合計した金額を入力すること。
積算内訳書の提出	必要ない。
開札日時	平成23年3月7日（月）午前9時20分
開札場所	電子調達サービス
入札回数	1回 （再度入札は行わない）
落札通知	<ul style="list-style-type: none"> ・落札者には電子調達サービスにて開札日時以降に通知する。 ・落札通知を受けた者は、通知を受けた翌日から3営業日以内に、経理課契約担当まで来庁すること。
最低制限価格	設定する。
低入札価格調査制度	適用しない。
入札保証金	免除
契約保証金	必要となる場合がある。
その他	<ol style="list-style-type: none"> 1 契約締結期限 平成23年4月1日 2 契約担当者 杉並区経理課長 森 雅之 3 前払い金 無し 4 部分払い 無し 5 準拠規定 杉並区契約事務規則 6 現場代理人の他工事との兼任を一部認める措置 本件は、契約条項第11条第2項の規定にかかわらず、現場代理人の他の工事との兼任を認めます。 本工事と兼任できるのは、以下の条件に該当するもの1件に限ります。

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">(1) 杉並区発注の工事であること（杉並区以外の発注工事との兼任はできません）(2) 発注見込額（税込み）2,500万円未満の単価契約で、工事場所が「区内」「管内」等、特定されていないもの同士の組み合わせであること(3) 兼任する工事が同時に施工することがなく、施工中の現場においては常に立ち会うことができること(4) 他に兼任している工事がないこと <p>7 本件は平成23年度予算案が区議会にて成立した場合に契約を締結する。</p> <p>8 契約書条項、その他不明な点については、経理課契約担当にお問い合わせください。電話5307-0612</p> |
|--|--|

入札見積経過調書

案件番号	2011-00311	件名			
内部発注番号	4235000015	杉並区立永福小学校屋内運動場棟改築及び既存校舎改修建築工事			
入札見積締切日時	2011年5月10日 17時00分				
開札日時	2011年5月11日 10時00分				
予定価格	782,502,000円				
調査基準価格	非公表				
履行場所	東京都杉並区永福二丁目16番33号				
業種	0700 建築工事				
入札方式	01 一般競争入札				
落札者	商号又は名称	佐藤・矢島建設共同企業体			
	所在地	東京都杉並区浜田山一丁目34番10号			
落札金額	745,000,000円				
No	商号又は名称	第1回			備考
1	佐藤・矢島建設共同企業体	745,000,000円			落札率 99.97%
2	興建社・京王建設共同企業体	753,500,000円			
3	白石・兵藤建設共同企業体	780,000,000円			
4	渡辺・大一建設共同企業体	788,000,000円			
5	江州・興信建設共同企業体	795,000,000円			
備考	<p>工事概要 永福小学校 敷地面積: 11,060.43㎡ ○屋内運動場棟等の改築工事 構造: 鉄筋コンクリート造 階数: 地上3階建て 規模: 建築面積1,638.86㎡、延床面積2,044.07㎡ ○既存校舎の改修工事 構造: 鉄筋コンクリート造 階数: 地上4階建て 規模: 建築面積1,661.09㎡、延床面積4,107.74㎡ 履行期限 平成24年11月30日 本件は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例(昭和39年杉並区条例第1号)第2条の規定に基づき、杉並区議会において契約議案が可決されるまでは仮契約とする。</p>				

地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき
 一般競争入札の執行について次のように定めたので公告する。
 平成 23 年 4 月 6 日

杉並区長 田中 良

件名	杉並区立永福小学校屋内運動場棟改築及び既存校舎改修建築工事
業種	建築工事
履行場所	杉並区永福二丁目 1 6 番 3 3 号
履行期間	契約締結の翌日から平成 24 年 1 月 30 日まで
概要	<p>1、屋内運動場等の改築工事、既存校舎の改修工事 敷地面積：11,060.43 m² 構造：鉄筋コンクリート造 階数：地上 3 階建て 規模：建築面積 1,638.86 m²、延床面積 2,044.07 m² ・屋内運動場棟：3 階建、建築面積 1,461.16 m²、床面積 1,901.93 m² ・自転車置場：1 階建、床面積 16.81 m² ・校庭倉庫：1 階建、建築面積 92.50 m²、床面積 92.50 m² ・リサイクル倉庫・陶芸小屋：1 階建、建築面積 39.85 m²、床面積 39.85 m² ・既存校舎改修 教室等内装改修 一式 外壁塗装改修 一式</p> <p>2、主な諸室（改築工事）屋内運動場、ラーニングセンター、屋上プール、メモリアルホール、学校支援本部、PTA 室、更衣室 （改修工事）普通教室 2 室、家庭科室、職員室、印刷・放送室</p>
発注方法	建設共同企業体発注
建設共同企業体結成方法	<p>1 2 者による自主結成であること。 2 この入札に関して、同時に 2 以上の建設共同企業体の構成員にならないこと。 3 構成員に区内業者を最低 1 者以上含めること。 4 出資比率は以下のとおりであること。 出資比率 1 位の構成員 上限 70% 出資比率 2 位の構成員 下限 30%</p>
入札参加資格条件	<p>1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。 2 杉並区競争入札参加有資格者指名停止に関する要綱に基づく指名停止期間中でないこと。 3 杉並区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置期間中でないこと。 4 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの競争入札参加資格者名簿に登録された業者で、申請自治体「杉並区」、申請業種「建築工事」に登録のある者であること。 5 引き続き 2 年以上の当該業種の営業を営んでいること。 6 この工事に対応する監理技術者又は主任技術者を建設業法に従い、施工現場に専任で配置できること。 7 杉並区内の業者（杉並区内に本店を有する者又は、杉並区内に代理人を置き、支店・支社・営業所を有する者で区内業者の認定を受けた者）の参加資格 ① 出資比率第 1 位の構成員になれる者 次のアからウの条件をすべて満たすこと。 ア 東京電子自治体共同格付「建築工事」A 級を有すること。 イ 告示日以前 7 年間の官公庁における契約実績が、建築工事で「3 億円以上」あること。 ウ 特定建設業の許可を有すること。 ② 出資比率 2 位の構成員になれる者</p>

	<p>次のアからウの条件をすべて満たすこと。</p> <p>ア 東京電子自治体共同格付「建築工事」C級以上を有すること。</p> <p>イ 告示日以前7年間の官公庁における契約実績が、建築工事でA級「1億5千万円以上」、B級「1億円以上」、C級「5千万円以上」あること。</p> <p>ウ 特定建設業の許可を有すること。</p> <p>8 区外業者の参加資格</p> <p>ア 特定建設業の許可を有すること</p> <p>イ IS09000S 又は 14000S 等の認証を取得していること。</p> <p>① 出資比率第1位の構成員になれる者</p> <p>次のア・イの条件をともに満たすこと。</p> <p>ア 東京電子自治体共同格付「建築工事」A級21番からA級100番までを有すること。</p> <p>イ 告示日以前7年間の官公庁における契約実績が、建築工事で「6億円以上」あること。</p> <p>② 出資比率2位の構成員になれる者</p> <p>次のア・イの条件をともに満たすこと。</p> <p>ア 東京電子自治体共同格付「建築工事」A級かつA級21番以下又はB級を有すること。</p> <p>イ 告示日以前7年間の官公庁における契約実績が、建築工事でA級「3億円以上」、B級「2億円以上」あること。</p>
入札の無効	<ul style="list-style-type: none"> ・公告に示した競争入札に参加する資格がない者のした入札。 ・競争入札参加者心得に違反した入札。 ・入札参加資格のあることを確認された者であっても、開札時において競争入札参加資格のない者のした入札。
希望申請方法	電子調達サービスにより申し込むこと。
希望申請書提出期間	・平成23年4月6日（水）午前9時から平成23年4月15日（金）午後3時まで（締切時間を過ぎてからの申し込みは受付できない。）
入札参加資格の決定	入札参加資格審査は、平成23年4月19日（火）に適否を決定するので、電子調達サービスで確認すること。
図面・仕様書等の配布	平成23年4月19日（火）入札参加資格確認結果通知書受領後、電子調達サービス業務メニュー「発注図書等受領」から入手すること。 図面等を入手しないものは、入札に参加できない。
質問の方法	図面・仕様書等に対する質問は電子調達サービスにより提出すること。 受付期間 入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成23年4月26日（火）午前11時まで
回答の方法	電子調達サービスによる。 閲覧時期 平成23年4月28日（木）午後1時から
入札期間	入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成23年5月10日（火）午後5時まで（締切時間を過ぎてからの入札書は受理できない。）
入札方法	電子調達サービスによる。 注：入札金額は、契約希望金額の105分の100に相当する金額を入力すること。
積算内訳書の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・入札時には必要ない。 ・落札者は積算内訳書を提出する。（積算内訳書の様式は任意とする）
開札日時	平成23年5月11日（水）午前10時00分
開札場所	電子調達サービス
入札回数	3回（初回の入札で落札者がいない場合には、別途指示を行うが、再入札の開札は平成23年5月11日（水）午後2時以降に行う予定）
落札通知	<ul style="list-style-type: none"> ・落札者には電子調達サービスにて開札日時以降に通知する。 ・落札通知を受けた者は、通知を受けた翌日から3営業日以内に、経理課契約担当まで来庁すること。

	・ 落札者は別途指定する「建設共同企業体協定書」を提出すること。
最低制限価格	設定しない
低入札価格調査制度	適用する
入札保証金	免除
契約保証金	契約金額の30%が必要
その他	<ol style="list-style-type: none"> 1 仮契約 杉並区議会において、本契約議案が原案のとおり可決されるまで、仮契約とする。なお、仮契約書は積算内訳書を提出した後に交付する。 2 契約担当者 杉並区長 田中 良 3 前払い あり 4 部分払い又は中間前払い あり 5 準拠規定 杉並区契約事務規則 6 契約書は積算内訳書を提出した後に交付する。(様式は任意) 7 本件は「建築物に係る資材の再資源化等に関する法律」(建設リサイクル法)対象工事である。 8 契約書条項、その他不明な点については、経理課契約担当にお問い合わせください。電話03-5307-0612

入札見積経過調書

案件番号	2011-00348	件名			
内部発注番号	4235000022	杉並区立永福小学校屋内運動場棟改築及び既存校舎改修に伴う給排水衛生設備工事			
入札見積締切日時	2011年5月16日 17時00分				
開札日時	2011年5月17日 14時06分				
予定価格	67,573,800円				
調査基準価格	非公表				
履行場所	東京都杉並区永福二丁目16番33号				
業種	0900 給排水衛生工事				
入札方式	01 一般競争入札				
落札者	商号又は名称	株式会社村田設備			
	所在地	東京都杉並区上井草二丁目26番15号			
落札金額	64,300,000円				
No	商号又は名称	第1回	第2回	備考	
1	株式会社村田設備	73,500,000円	64,300,000円	落札率 99.91%	
2	松本工業株式会社	78,000,000円	67,400,000円		
3	吉田設備工業株式会社	76,400,000円	68,000,000円		
4	新開工業株式会社	82,700,000円	70,000,000円		
5	西武設備株式会社	81,000,000円	71,200,000円		
6	ミナト矢崎サービス株式会社	73,000,000円	辞退		
7	克明工業株式会社	82,500,000円	辞退		
8	田中工業株式会社 杉並営業所	72,800,000円	辞退		
9	株式会社大羽工業所	76,800,000円	辞退		
備考	<p>工事概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋内運動場棟 <ol style="list-style-type: none"> 1. 給水設備工事 2. 給湯設備工事 3. 消火設備工事 4. 排水設備工事 5. 衛生器具設備工事 6. ガス設備工事 7. プールろ過設備工事 8. 雨水浸透設備工事 ・既存校舎 <ol style="list-style-type: none"> 1. 給水設備工事 2. 給湯設備工事 3. 排水設備工事 4. ガス設備工事 5. 撤去工事 6. 発生材処理 <p>履行期限 平成24年11月30日</p> <p>本件は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例(昭和39年杉並区条例第1号)第2条の規定に基づき、杉並区議会において「杉並区立永福小学校屋内運動場棟改築及び既存校舎改修建築工事」契約議案が可決されるまでは仮契約とする。</p>				

地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき
 一般競争入札の執行について次のように定めたので公告する。
 平成 23 年 4 月 18 日

杉並区長 田中 良

件名	杉並区立永福小学校屋内運動場棟改築及び既存校舎改修に伴う給排水衛生設備工事
業種	給排水衛生工事
履行場所	杉並区永福二丁目 16 番 33 号
履行期間	契約締結の翌日から平成 24 年 1 月 30 日まで
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内運動場棟 <ol style="list-style-type: none"> 1. 給水設備工事 2. 給湯設備工事 3. 消火設備工事 4. 排水設備工事 5. 衛生器具設備工事 6. ガス設備工事 7. プールろ過設備工事 8. 雨水浸透設備工事 ・既存校舎 <ol style="list-style-type: none"> 1. 給水設備工事 2. 給湯設備工事 3. 排水設備工事 4. ガス設備工事 5. 撤去工事 6. 発生材処理
発注方法	単体発注
入札参加資格条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。 2 杉並区競争入札参加有資格者指名停止に関する要綱に基づく指名停止期間中ではないこと。 3 杉並区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置期間中ではないこと。 4 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの競争入札参加資格者名簿に登載された杉並区内の業者（杉並区内に本店を有する者又は、杉並区内に代理人を置き、支店・支社・営業所を有する者で区内業者の認定を受けた者）で、申請自治体「杉並区」、申請業種「給排水衛生工事」に登録のあること。 5 引き続き 2 年以上の当該業種の営業を営んでいること。 6 この工事に対応する監理技術者又は主任技術者を建設業法に従い、施工現場に専任で配置できること。 7 特定建設業の許可を有すること。 8 東京電子自治体共同格付「給排水衛生工事」A 級又は B 級を有すること。
入札の無効	<ul style="list-style-type: none"> ・公告に示した競争入札に参加する資格がない者のした入札。 ・競争入札参加者心得に違反した入札。 ・入札参加資格のあることを確認された者であっても、開札時において競争入札参加資格のない者のした入札。
希望申請方法	電子調達サービスにより申し込むこと。
希望申請書提出期間	・平成 23 年 4 月 18 日（月）午前 9 時から平成 23 年 4 月 20 日（水）午後 3 時まで（締切時間を過ぎてからの申し込みは受付できない。）
入札参加資格の決定	入札参加資格審査は、平成 23 年 4 月 22 日（金）に適否を決定するので、電子調達サービスで確認すること。
図面・仕様書等の配布	平成 23 年 4 月 22 日（金）入札参加資格結果通知書受領後、電子調達サービス業務

	メニュー「発注図書等受領」から入手すること。 図面等を入手しない者は、入札に参加できない。
質問の方法	図面・仕様書等に対する質問は電子調達サービスにより提出すること。 受付期間 入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成23年5月6日（金） 午前11時まで
回答の方法	電子調達サービスによる。 閲覧時期 平成23年5月10日（火）午後1時から
入札期間	入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成23年5月16日（月）午後5時まで （締切時間を過ぎてからの入札書は受理できない。）
入札方法	電子調達サービスによる。 注：入札金額は、契約希望金額の105分の100に相当する金額を入力すること。
積算内訳書の提出	・入札時には必要ない。 ・落札者は積算内訳書を提出する。（積算内訳書の様式は任意とする）
開札日時	平成23年5月17日（火）午前10時00分
開札場所	電子調達サービス
入札回数	3回（初回の入札で落札者がいない場合には、別途指示を行うが、再入札の開札は 平成23年5月17日（火）午後2時以降に行う予定）
落札通知	・落札者には電子調達サービスにて開札日時以降に通知する。 ・落札通知を受けた者は、通知を受けた翌日から3営業日以内に、経理課契約担当 まで来庁すること。
最低制限価格	設定しない
低入札価格調査制度	適用する
入札保証金	免除
契約保証金	契約金額の10%
その他	1 仮契約 杉並区議会において、「杉並区立永福小学校屋内運動場棟改築及び既存 校舎改修建築工事」契約議案が原案のとおり可決されるまで、仮契約とする。なお、 仮契約書は積算内訳書を提出した後に交付する。 2 契約担当者 杉並区政策経営部長 高 和弘 3 前払い あり 4 部分払い又は中間前払い あり 5 準拠規定 杉並区契約事務規則 6 契約書は積算内訳書を提出した後に交付する。（様式は任意） 7 契約書条項、その他不明な点については、経理課契約担当にお問い合わせくださ い。電話03-5307-0612

入札見積経過調書

案件番号	2011-00338	件名			
内部発注番号	4235000021	杉並区立永福小学校屋内運動場棟改築及び既存校舎改修に伴う電気設備工事			
入札見積締切日時	2011年5月17日 17時00分				
開札日時	2011年5月19日 9時12分				
予定価格	114,481,500円				
調査基準価格	非公表				
履行場所	東京都杉並区永福二丁目16番33号				
業種	0800 電気工事				
入札方式	01 一般競争入札				
落札者	商号又は名称	栄新・清田建設共同企業体			
	所在地	東京都杉並区桃井四丁目16番11号			
落札金額	107,000,000円				
No	商号又は名称	第1回	第2回	第3回	備考
1	栄新・清田建設共同企業体	113,000,000円	111,000,000円	107,000,000円	落札率 98.14%
2	牧野・オール建設共同企業体	116,800,000円	111,900,000円	109,500,000円	
3	大光・和電共同企業体	114,500,000円	112,000,000円	109,900,000円	
4	協信・ヤマデン建設共同企業体	115,900,000円	111,400,000円	110,000,000円	
5	東九電気・金子電設 建設共同企業体	115,200,000円	111,700,000円		辞退
6	杉並・協伸建設共同企業体	117,000,000円	112,200,000円		辞退
7	協電・小林建設共同企業体	117,400,000円	111,850,000円		辞退
備考	<p>工事概要</p> <p>屋内運動場棟</p> <p>1.幹線設備 2.動力設備 3.電灯設備 4.構内交換設備 5.構内情報通信網設備 6.音響設備 7.拡声設備 8.呼出・インターホン設備 9.自動火災報知設備</p> <p>既存校舎棟</p> <p>1.受変電設備 2.幹線設備 3.動力設備 4.電灯設備 5.構内交換設備 6.構内情報通信網 7.拡声設備 8.呼出設備 9.テレビ共聴設備 10.火災報知設備</p> <p>履行期限 平成24年11月30日</p> <p>本件は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例(昭和39年杉並区条例第1号)第2条の規定に基づき、杉並区議会において契約議案が可決されるまでは仮契約とする。</p>				

地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき
 一般競争入札の執行について次のように定めたので公告する。
 平成 23 年 4 月 13 日

杉並区長 田中 良

件名	杉並区立永福小学校屋内運動場棟改築及び既存校舎改修に伴う電気設備工事	
業種	電気工事	
履行場所	杉並区永福二丁目 16 番 33 号	
履行期間	契約締結の翌日から平成 24 年 11 月 30 日まで	
概要	屋内運動場棟 1. 幹線設備 2. 動力設備 3. 電灯設備 4. 構内交換設備 5. 構内情報通信網設備 6. 音響設備 7. 拡声設備 8. 呼出・インターホン設備 9. 自動火災報知設備	既存校舎棟 1. 受変電設備 2. 幹線設備 3. 動力設備 4. 電灯設備 5. 構内交換設備 6. 構内情報通信網 7. 拡声設備 8. 呼出設備 9. テレビ共聴設備 10. 火災報知設備
発注方法	建設共同企業体発注	
建設共同企業体結成方法	1 2 者による自主結成であること。 2 この入札に関して、同時に 2 以上の建設共同企業体の構成員にならないこと。 3 構成員に区内業者を最低 1 者以上含めること。 4 出資比率は以下のとおりであること。 出資比率 1 位の構成員 上限 70 % 出資比率 2 位の構成員 下限 30 %	
入札参加資格条件	1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。 2 杉並区競争入札参加有資格者指名停止に関する要綱に基づく指名停止期間中ではないこと。 3 杉並区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置期間中ではないこと。 4 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの競争入札参加資格者名簿に登録された業者で、申請自治体「杉並区」、申請業種「電気工事」に登録のある者であること。 5 引き続き 2 年以上の当該業種の営業を営んでいること。 6 この工事に対応する監理技術者又は主任技術者を建設業法に従い、施工現場に専任で配置できること。 7 区内業者（杉並区内に本店を有する者又は、杉並区内に代理人を置き、支店・支社・営業所を有する者）の参加資格 ① 出資比率第 1 位の構成員になれる者 次のアからウの条件を全て満たすこと。 ア 東京電子自治体共同格付「電気工事」A 級を有すること。 イ 告示日以前 7 年間に竣工した官公庁における契約実績が、電気工事で「5 千万円以上」あること。 ウ 特定建設業の許可を有すること。 ② 出資比率 2 位の構成員になれる者 次のア・イの条件をともに満たすこと。 ア 東京電子自治体共同格付「電気工事」C 級以上を有すること。	

	<p>イ 告示日以前7年間に竣工した官公庁における契約実績が、電気工事で「2千万円以上」あること。</p> <p>8 区外業者の参加資格</p> <p>ア 特定建設業の許可を有すること</p> <p>イ ISO9000S 又は 14000S 等の認証を取得していること。</p> <p>① 出資比率第1位の構成員になれる者 次のア・イの条件をともに満たすこと。 ア 東京電子自治体共同格付「電気工事」A級21番からA級100番までを有すること。 イ 告示日以前7年間に竣工した官公庁における契約実績が、電気工事で「8千万円以上」あること。</p> <p>② 出資比率2位の構成員になれる者 次のア・イの条件をともに満たすこと。 ア 東京電子自治体共同格付「電気工事」A級でかつA級21番以下を有すること。 イ 告示日以前7年間に竣工した官公庁における契約実績が、電気工事で「4千万円以上」あること。</p>
入札の無効	<ul style="list-style-type: none"> ・公告に示した競争入札に参加する資格がない者のした入札。 ・競争入札参加者心得に違反した入札。 ・入札参加資格のあることを確認された者であっても、開札時において競争入札参加資格のない者のした入札。
希望申請方法	電子調達サービスにより申し込むこと。
希望申請書提出期間	・平成23年4月13日（水）午前9時から平成23年4月22日（金）午後3時まで（締切時間を過ぎてからの申し込みは受付できない。）
入札参加資格の決定	入札参加資格審査は、平成23年4月26日（火）に適否を決定するので、電子調達サービスで確認すること。
図面・仕様書等の配布	平成23年4月26日（火）入札参加資格確認結果通知書受領後、電子調達サービス業務メニュー「発注図書等受領」から入手すること。 図面等を入手しないものは、入札に参加できない。
質問の方法	図面・仕様書等に対する質問は電子調達サービスにより提出すること。 受付期間 入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成23年5月9日（月）午前11時まで
回答の方法	電子調達サービスによる。 閲覧時期 平成23年5月11日（水）午後1時から
入札期間	入札参加資格確認結果通知書受領の日から 平成23年5月17日（火）午後5時まで （締切時間を過ぎてからの入札書は受理できない。）
入札方法	電子調達サービスによる。 注：入札金額は、契約希望金額の105分の100に相当する金額を入力すること。
積算内訳書の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・入札時には必要ない。 ・落札者は積算内訳書を提出する。（積算内訳書の様式は任意とする）
開札日時	平成23年5月18日（水）午前10時00分
開札場所	電子調達サービス
入札回数	3回 （初回の入札で落札者がいない場合には、別途指示を行うが、再入札の開札は 平成23年5月18日（水）午後2時以降 に行う予定）
落札通知	<ul style="list-style-type: none"> ・落札者には電子調達サービスにて開札日時以降に通知する。 ・落札通知を受けた者は、通知を受けた翌日から3営業日以内に、経理課契約担当まで来庁すること。 ・落札者は別途指定する「建設共同企業体協定書」を提出すること。
最低制限価格	設定しない
低入札価格調査制度	適用する
入札保証金	免除

契 約 保 証 金	契約金額の10%が必要
そ の 他	<ol style="list-style-type: none"> 1 仮契約 杉並区議会において、「杉並区立永福小学校屋内運動場棟改築及び既存校舎改修建築工事」契約議案が原案のとおり可決されるまで、仮契約とする。なお、仮契約書は積算内訳書を提出した後に交付する。 2 契約担当者 杉並副区長 松沼 信夫 3 前払い あり 4 部分払い又は中間前払い あり 5 準拠規定 杉並区契約事務規則 6 契約書は積算内訳書を提出した後に交付する。(様式は任意) 7 契約書条項、その他不明な点については、経理課契約担当にお問い合わせください。電話03-5307-0612

入札見積経過調書

案件番号	2011-00404	件名			
内部発注番号	4235000038	高円寺北子供園内装改修その他工事			
入札見積締切日時	2011年6月8日 17時00分				
開札日時	2011年6月9日 10時00分				
予定価格	75,671,400円				
調査基準価格	非公表				
履行場所	東京都杉並区杉並区高円寺北二丁目14番13号				
業種	0700 建築工事				
入札方式	01 一般競争入札				
落札者	商号又は名称	株式会社大島建設			
	所在地	東京都杉並区梅里一丁目22番25号			
落札金額	72,000,000円				
No	商号又は名称	第1回			備考
1	株式会社大島建設	72,000,000円			
		総合点 17.08点			
		価格点 0.08点			
		技術点 17.0点			
2	松木建設株式会社	74,900,000円			
		総合点 0点			
		価格点 0点			
		技術点 18.50点			
3	渡辺建設株式会社	75,000,000円			
		総合点 0点			
		価格点 0点			
		技術点 17.50点			
4	株式会社興建社	77,000,000円			
		総合点 0点			
		価格点 0点			
		技術点 18.50点			
5	江州建設株式会社	77,000,000円			
		総合点 0点			
		価格点 0点			
		技術点 18.50点			
6	白石建設株式会社	78,000,000円			
		総合点 0点			
		価格点 0点			
		技術点 17.50点			
7	株式会社目時工務店	78,500,000円			
		総合点 0点			
		価格点 0点			
		技術点 20.50点			

備考	<p>工事概要</p> <p>I コモンスペースその他内装改修工事</p> <p>壁床天井の内装、キッチンユニット・家具、建具・アルミサッシ等の改修</p> <p>1 コモンスペースを5歳児保育室に改修169.7㎡</p> <p>2 普通教室1を4歳児保育室に改修112.0㎡</p> <p>3 普通教室2を職員室に改修(廊下含む)60.1㎡</p> <p>4 資料室を主事室に改修57.7㎡</p> <p>5 便所改修27.2㎡</p> <p>既存便所を便所1に改修</p> <p>コモンスペース内器具庫を便所2に改修</p> <p>II 外構改修工事</p> <p>1 舗装改修</p> <p>2 幼児用流し等設置その他工事</p> <p>電気設備工事(照明改修等工事)一式</p> <p>機械設備工事(給排水衛生設備等工事)一式</p> <p>履行期限 平成23年10月14日</p>
----	---

地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき
 一般競争入札の執行について次のように定めたので公告する。
 平成 23 年 5 月 18 日

杉並区長 田中 良

件名	高円寺北子供園内装改修その他工事														
業種	建築工事														
履行場所	杉並区高円寺北二丁目 14 番 13 号														
履行期間	契約締結の翌日から平成 23 年 10 月 14 日まで														
概要	<p>I コモンスペースその他内装改修工事 壁床天井の内装、キッチンユニット・家具、建具・アルミサッシ等の改修</p> <table border="0"> <tr> <td>1 コモンスペースを 5 歳児保育室に改修</td> <td>169.7 m²</td> </tr> <tr> <td>2 普通教室 1 を 4 歳児保育室に改修</td> <td>112.0 m²</td> </tr> <tr> <td>3 普通教室 2 を職員室に改修（廊下含む）</td> <td>60.1 m²</td> </tr> <tr> <td>4 資料室を主事室に改修</td> <td>57.7 m²</td> </tr> <tr> <td>5 便所改修</td> <td>27.2 m²</td> </tr> </table> <p>既存便所を便所 1 に改修 コモンスペース内器具庫を便所 2 に改修</p> <p>II 外構改修工事</p> <table border="0"> <tr> <td>1 舗装改修</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 幼児用流し等設置その他工事</td> <td></td> </tr> </table> <p>電気設備工事（照明改修等工事） 一式 機械設備工事（給排水衛生設備等工事） 一式</p>	1 コモンスペースを 5 歳児保育室に改修	169.7 m ²	2 普通教室 1 を 4 歳児保育室に改修	112.0 m ²	3 普通教室 2 を職員室に改修（廊下含む）	60.1 m ²	4 資料室を主事室に改修	57.7 m ²	5 便所改修	27.2 m ²	1 舗装改修		2 幼児用流し等設置その他工事	
1 コモンスペースを 5 歳児保育室に改修	169.7 m ²														
2 普通教室 1 を 4 歳児保育室に改修	112.0 m ²														
3 普通教室 2 を職員室に改修（廊下含む）	60.1 m ²														
4 資料室を主事室に改修	57.7 m ²														
5 便所改修	27.2 m ²														
1 舗装改修															
2 幼児用流し等設置その他工事															
発注方法	単体発注														
入札参加資格条件	<ol style="list-style-type: none"> 地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。 杉並区競争入札参加有資格者指名停止に関する要綱に基づく指名停止期間中ではないこと。 杉並区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置期間中ではないこと。 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの競争入札参加資格者名簿に登載された区内業者（杉並区内に本店を有する者又は、杉並区内に代理人を置き、支店・支社・営業所を有する者で区内業者の認定を受けた者）で、申請自治体「杉並区」、申請業種「建築工事」に登録のあること。 引き続き 2 年以上の当該業種の営業を営んでいること。 この工事に対応する監理技術者又は主任技術者を建設業法に従い、施工現場に専任で配置できること。 東京電子自治体共同格付「建築工事」A から C 級を有すること。 特定建設業の許可を有すること。 申し込み制限 同日公告の以下の案件のうち入札参加申し込みできるのは、本件を含め 1 件のみとする。 「杉並清掃事務所高井戸車庫原状回復工事」 														
入札の無効	<ul style="list-style-type: none"> 公告に示した競争入札に参加する資格がない者のした入札。 競争入札参加者心得に違反した入札。 入札参加資格のあることを確認された者であっても、開札時において競争入札参加資格のない者のした入札。 														
希望申請方法	電子調達サービスにより申し込むこと。 「杉並区施行能力等審査型総合評価方式（試行）」公告事項に従い資料を提出するこ														

	と。資料を提出しない者は、入札に参加できない。
希望申請書提出期間	・平成23年5月18日(水)午前9時から平成23年5月20日(金)午後3時まで(締切時間を過ぎてからの申し込みは受付できない。)
入札参加資格の決定	入札参加資格審査は、平成23年5月24日(火)に適否を決定するので、電子調達サービスで確認すること。
図面・仕様書等の配布	平成23年5月24日(火)入札参加資格確認結果通知書受領後、電子調達サービス業務メニュー「発注図書等受領」から入手すること。 図面等を入手しないものは、入札に参加できない。
質問の方法	図面・仕様書等に対する質問は電子調達サービスにより提出すること。 受付期間 入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成23年5月31日(火)午前11時まで
回答の方法	電子調達サービスによる。 閲覧時期 平成23年6月2日(木)午後1時から
入札期間	入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成23年6月8日(水)午後5時まで(締切時間を過ぎてからの入札書は受理できない。)
入札方法	電子調達サービスによる。 注：入札金額は、契約希望金額の105分の100に相当する金額を入力すること。
積算内訳書の提出	・入札時には必要ない。 ・落札者は積算内訳書を提出する。(積算内訳書の様式は任意とする)
開札日時	平成23年6月9日(木)午前10時00分
開札場所	電子調達サービス
入札回数	3回(初回の入札で落札者がいない場合には、別途指示を行うが、再入札の開札は平成23年6月9日(木)午後2時以降に行う予定)
落札通知	・落札者には電子調達サービスにて開札日時以降に通知する。 ・落札通知を受けた者は、通知を受けた翌日から3営業日以内に、経理課契約担当まで来庁すること。
最低制限価格	設定しない
低入札価格調査制度	適用する
入札保証金	免除
契約保証金	契約金額の10%
その他	1 契約締結期限 落札の日から5日以内 2 契約担当者 杉並区政策経営部長 高 和弘 3 前払い・中間前払い あり 4 部分払い なし 5 準拠規定 杉並区契約事務規則 6 契約書は積算内訳書を提出した後に交付する。(様式は任意) 7 契約書条項、その他不明な点については、経理課契約担当にお問い合わせください。電話03-5307-0612

入札見積経過調書

案件番号	2011-00745	件名		
内部発注番号	4235000192	(仮称)杉並区立大宮前体育館移転改築建築工 事		
入札見積締切日時	2011年11月9日 17時00分			
開札日時	2011年11月10日 10時01分			
予定価格	2,252,512,500円			
調査基準価格	非公表			
履行場所	東京都杉並区南荻窪二丁目1番			
業種	0700 建築工事			
入札方式	01 一般競争入札			
落札者	商号又は名称	白石・渡辺・国際建設共同企業体		
	所在地	東京都杉並区高円寺南四丁目15番11号		
落札金額	2,140,000,000円			
No	商号又は名称	第1回		備考
1	白石・渡辺・国際建設共同企業体	2,140,000,000円		落札率 99.76%
2	興建社・興信・日盛建設共同企業体	2,200,000,000円		
3	江州・大一・兵藤建設共同企業体	2,245,000,000円		
4	共立・目時・大塚建設共同企業体	2,280,000,000円		
備考	<p>工事概要 現大宮前体育館の老朽化に伴い、温水プールを併設した地域体育館を旧荻窪小学校跡地に移転改築を行う。 敷地面積：6,184.47㎡ 構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 階数：地下2階地上2階建て 規模：建築面積2,958.89㎡、延べ面積5,758.31㎡ 履行期限 平成25年12月13日 本件は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例(昭和39年杉並区条例第1号)第2条の規定に基づき、杉並区議会において契約議案が可決されるまでは仮契約とする。</p>			

地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき
 一般競争入札の執行について次のように定めたので公告する。
 平成 23 年 10 月 12 日

杉並区長 田中 良

件名	(仮称) 杉並区立大宮前体育館移転改築建築工事
業種	建築工事
履行場所	杉並区南荻窪二丁目 1 番
履行期間	契約締結の翌日から平成 25 年 12 月 13 日まで
概要	<p>現大宮前体育館の老朽化に伴い、温水プールを併設した地域体育館を旧荻窪小学校跡地に移転改築を行う。</p> <p>敷地面積：6,184.47 m²</p> <p>構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造</p> <p>階数：地下 2 階地上 2 階建て</p> <p>規模：建築面積 2,958.89 m²、延べ面積 5,758.31 m²</p> <p>主な居室 大体育室、小体育室、武道場、トレーニング室、温水プール カフェ・ストレッチ広場、会議室、多目的室、キッズルーム 災害備蓄倉庫、ほか</p>
発注方法	建設共同企業体発注
建設共同企業体結成方法	<p>1 3 者による自主結成であること。</p> <p>2 この入札に関して、同時に 2 以上の建設共同企業体の構成員にならないこと。</p> <p>3 構成員に杉並区内に本店を有する区内業者を最低 1 者以上含めること。</p> <p>4 出資比率は以下のとおりであること。</p> <p>出資比率 1 位の構成員 上限 70%</p> <p>出資比率 2 位の構成員 下限 15%</p> <p>出資比率 3 位の構成員 下限 15%</p>
入札参加資格条件	<p>1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。</p> <p>2 杉並区競争入札参加有資格者指名停止に関する要綱に基づく指名停止期間中でないこと。</p> <p>3 杉並区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置期間中でないこと。</p> <p>4 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの競争入札参加資格者名簿に登録された業者で、申請自治体「杉並区」、申請業種「建築工事」に登録のある者であること。</p> <p>5 引き続き 2 年以上の当該業種の営業を営んでいること。</p> <p>6 この工事に対応する監理技術者又は主任技術者を建設業法に従い、施工現場に専任で配置できること。</p> <p>7 区内業者（杉並区内に本店を有する者又は、杉並区内に代理人を置き、支店・支社・営業所を有する者）の参加資格</p> <p>ア 特定建設業の許可を有すること。</p> <p>① 出資比率第 1 位の構成員になれる者</p> <p>次のア・イの条件をともに満たすこと。</p> <p>ア 東京電子自治体共同格付「建築工事」A 級を有すること。</p>

	<p>イ 告示日以前7年間の官公庁における一件あたりの契約実績が、建築工事で「5億円以上」あること。</p> <p>② 出資比率2位又は3位の構成員になれる者 次のア・イの条件をともに満たすこと。 ア 東京電子自治体共同格付「建築工事」C級以上を有すること。 イ 告示日以前7年間の官公庁における一件あたりの契約実績が、建築工事でA級「2億円以上」、B～C級「5千万円以上」あること。</p> <p>8 区外業者の参加資格 ア 特定建設業の許可を有すること。 イ ISO9000S 又は 14000S の認証を取得していること。</p> <p>① 出資比率第1位の構成員になれる者 次のア・イの条件をともに満たすこと。 ア 東京電子自治体共同格付「建築工事」A級21番からA級100番までを有すること。 イ 告示日以前7年間の官公庁における一件あたりの契約実績が、建築工事で「15億円以上」あること。</p> <p>② 出資比率2位又は3位の構成員になれる者 次のア・イの条件をともに満たすこと。 ア 東京電子自治体共同格付「建築工事」A級かつA級21番以下又はB級を有すること。 イ 告示日以前7年間の官公庁における一件あたりの契約実績が、建築工事でA級「6億円以上」、B級「3億円以上」あること。</p>
入札の無効	<ul style="list-style-type: none"> ・公告に示した競争入札に参加する資格がない者のした入札。 ・競争入札参加者心得に違反した入札。 ・入札参加資格のあることを確認された者であっても、開札時において競争入札参加資格のない者のした入札。
希望申請方法	<p>電子調達サービスにより「建設共同企業体協定書」を提出するとともに、電子調達サービスにより申し込むこと。申し込みの際に以下の資料を添付すること。</p> <p>①入札参加資格条件にて指定した契約実績を確認できる書面の写し ②配置予定の監理技術者等を確認できる書類</p>
希望申請書提出期間	<p>・平成23年10月12日（水）午前9時から平成23年10月21日（金）午後3時まで（締切時間を過ぎてからの申し込みは受付できない。）</p>
入札参加資格の決定	<p>入札参加資格審査は、平成23年10月25日（火）に適否を決定するので、電子調達サービスで確認すること。</p>
図面・仕様書等の配布	<p>平成23年10月25日（火）入札参加資格確認結果通知書受領後、電子調達サービス業務メニュー「発注図書等受領」から入手すること。 図面等を入手しないものは、入札に参加できない。</p>
質問の方法	<p>図面・仕様書等に対する質問は電子調達サービスにより提出すること。 受付期間 入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成23年10月31日（月）午前11時まで</p>
回答の方法	<p>電子調達サービスによる。 閲覧時期 平成23年11月2日（水）午後1時から</p>
入札期間	<p>入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成23年11月9日（水）午後5時まで（締切時間を過ぎてからの入札書は受理できない。）</p>
入札方法	<p>電子調達サービスによる。</p>

	注：入札金額は、契約希望金額の105分の100に相当する金額を入力すること。
積算内訳書の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・入札時には必要ない。 ・落札者は積算内訳書を提出する。（積算内訳書の様式は任意とする）
開札日時	平成23年11月10日（木）午前10時00分
開札場所	電子調達サービス
入札回数	3回（初回の入札で落札者がいない場合には、別途指示を行うが、再入札の開札は平成23年11月10日（木）午後2時以降に行う予定
落札通知	<ul style="list-style-type: none"> ・落札者には電子調達サービスにて開札日時以降に通知する。 ・落札通知を受けた者は、通知を受けた翌営業日から3営業日以内に、経理課契約担当まで来庁すること。 ・落札者は別途指定する「建設共同企業体協定書」を提出すること。
最低制限価格	設定しない
低入札価格調査制度	適用する
入札保証金	免除
契約保証金	契約金額の30%が必要
その他	<ol style="list-style-type: none"> 1 仮契約 杉並区議会において、本契約議案が原案のとおり可決されるまで、仮契約とする。なお、仮契約書は積算内訳書を提出した後に交付する。 2 契約担当者 杉並区長 田中 良 3 前払い金 有り 4 部分払い 有り 5 準拠規定 杉並区契約事務規則 6 本件は「建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（建設リサイクル法）対象工事である。 7 契約書条項、その他不明な点については、経理課契約担当にお問い合わせください。電話03-5307-0612

入札見積経過調書

案件番号	2011-00946	件名			
内部発注番号	4235000316	阿佐谷地域区民センター展示室他1箇所空調機 改修工事			
入札見積締切日時	2012年1月17日 17時00分				
開札日時	2012年1月18日 10時09分				
予定価格	3,177,300円				
最低制限価格	非公表				
履行場所	東京都杉並区阿佐谷南一丁目47番17号				
業種	1000 空調工事				
入札方式	02 指名競争入札				
落札者	商号又は名称	栄新テクノ株式会社			
	所在地	東京都杉並区桃井四丁目16番11号			
落札金額	2,900,000円				
No	商号又は名称	第1回			備考
1	栄新テクノ株式会社	2,900,000円			落札率 95.84%
2	株式会社ユーダイ	2,920,000円			
3	株式会社協伸電設	2,940,000円			
4	株式会社中央	2,950,000円			
5	セントラルファンリティーズ株式会社	2,950,000円			
6	北栄水建株式会社	2,980,000円			
7	西武設備株式会社	不参			辞退届けの提出があったため辞退とする。
備考	工事概要 1. 展示室・会議室の空調機改修工事 2. 上記に伴う電気設備工事 履行期限 平成24年3月16日まで 指名の条件①②により7社指名 ①杉並区の該当業種に登録のある区内業者であること。 ②杉並区からの指名及び受注の状況、発注工事に対する地域性、官公庁工事の実績の有無				

資料 16

〈***は非公開〉

【委託審議案件】

指名競争入札

単位＝円 小数点第2位を切捨て ★印 区外業者

番号	入札年月日	契約番号	契約件名	業種	業者数	区内	区外	税抜予定価格	税込予定価格	落札価格	契約金額	落札率	発注見込額	落札業者名	参考資料
1	2月28日	4233000153	下高井戸運動場併設下高井戸区民集会所建物総合管理業務委託	建物清掃	15	15	0	***	***	19,045,000	19,997,250	***		東京企業(株)	p.1
2	3月2日	4233000197	杉並区杉並福祉事務所外4施設建物総合管理業務委託	暖冷房・空調設備	15	15	0	***	***	18,390,000	19,309,500	***		(株)豊栄美装	p.2
3	3月3日	4233000281	プラスチック製容器包装再商品化業務委託(単価契約)	廃棄物処理	6	0	6	単価 ***	***	27.90	29.30	***	1,417,500	★ジャパン・リサイクル(株)	p.3
4	7月4日	4233000818	杉並区課税資料ファイリングシステム構築業務委託	情報処理業務	7	0	7	***	***	3,000,000	3,150,000	***		★(株)ジェイエスキューブ	p.4
5	10月18日	4233000948	子ども手当認定請求等関係書類の印刷及び封入業務委託	その他の業務委託等	8	1	7	***	***	1,183,550	1,242,727	***		光ビジネスフォーラム(株)新宿営業所	p.5

(指名競争入札の参考資料は、公告を行っていないため、入札見積経過調書のみとなります。)

【物品購入審議案件】

一般競争入札

単位＝円 小数点第2位を切捨て ★印 区外業者

番号	入札年月日	契約番号	契約件名	業種	業者数	区内	区外	税抜予定価格	税込予定価格	落札価格	契約金額	落札率	発注見込額	落札業者名	参考資料
1	8月5日	4232000021	LEDバルーン投光機及び発電機の購入	防災用品	2	0	2	***	***	34,919,500	36,665,475	***		★船山(株)東京本店	p.6

【委託・物品購入審議案件 参考資料】

入札見積経過調書

案件番号	2011-00124	件名	下高井戸運動場併設下高井戸区民集会所建物 総合管理業務委託		
内部発注番号	4233000153				
入札見積締切日時	2011年2月25日 17時00分				
開札日時	2011年2月28日 9時02分				
予定価格	非公表				
最低制限価格	非公表				
履行場所	別紙仕様書のとおり				
営業種目1	105 警備・受付等	取扱品目	00		
			00		
			00		
営業種目2	103 建物清掃	取扱品目	01 一般清掃		
			00		
			00		
営業種目3	104 電気・暖冷房等設備保守	取扱品目	00		
			00		
			00		
入札方式	02 指名競争入札				
落札者	商号又は名称	東京企業株式会社			
	所在地	東京都杉並区高円寺南四丁目7番15号			
落札金額	19,045,000円				
No	商号又は名称	第1回			備考
1	東京企業株式会社	19,045,000円			
2	日本環境衛生株式会社	21,000,000円			
3	協和産業株式会社	21,500,000円			
4	有限会社エス・ティー・ケー	22,000,000円			
5	株式会社シィ・トゥ・シィ	22,000,000円			
6	有限会社杉並設備	23,000,000円			
7	株式会社豊栄美装	23,000,000円			
8	京浜企業株式会社	24,000,000円			
9	株式会社オリエントサービス	25,000,000円			
10	ジェイ・ビー・シーサービス株式会社	25,000,000円			
11	ニッセイファシリティ株式会社	25,500,000円			
12	株式会社オーチャー 杉並支店	25,500,000円			
13	オーディーエー株式会社 杉並支店	26,000,000円			
14	株式会社アイビーメンテナンス 杉並支店	26,500,000円			
15	株式会社ジundai 杉並支店	26,500,000円			
備考	○契約金額 落札金額に消費税及び地方消費税相当分を加算した額 ○契約番号 内部発注番号				

入札見積経過調書

案件番号	2011-00138	件名	
内部発注番号	4233000197	杉並区杉並福祉事務所外4施設建物総合管理業務委託	
入札見積締切日時	2011年3月1日 17時00分		
開札日時	2011年3月2日 10時01分		
予定価格	非公表		
最低制限価格	非公表		
履行場所	別紙仕様書のとおり		
営業種目1	104 電気・暖冷房等設備保守	取扱品目	02 暖冷房・空調設備
			00
			00
入札方式	02 指名競争入札		
落札者	商号又は名称	株式会社豊栄美装	
	所在地	東京都杉並区和田三丁目58番13号	
落札金額	18,390,000円		
No	商号又は名称	第1回	備考
1	株式会社豊栄美装	18,390,000円	
2	東管設備株式会社	18,480,000円	
3	有限会社エフティーエンジニアリング	18,500,000円	
4	株式会社三和産業	18,530,000円	
5	ヤコー設備株式会社	18,590,000円	
6	ミナト矢崎サービス株式会社	18,620,000円	
7	株式会社大京工機	18,660,000円	
8	株式会社オリエントサービス	18,710,000円	
9	株式会社クリーンテック	18,740,000円	
10	株式会社シィ・トゥ・シィ	18,780,000円	
11	株式会社環境技研	18,820,000円	
12	株式会社清美商会	18,850,000円	
13	株式会社中央	18,900,000円	
14	株式会社町田トレーディング	18,930,000円	
15	日本環境衛生株式会社	18,970,000円	
備考	<input type="checkbox"/> 契約金額 落札金額に消費税及び地方消費税相当分を加算した額 <input type="checkbox"/> 契約番号 内部発注番号		

入札見積経過調書

案件番号	2011-00190	件名		
内部発注番号	4233000281	プラスチック製容器包装再商品化業務委託(単価契約)		
入札見積締切日時	2011年3月2日 17時00分			
開札日時	2011年3月3日 10時02分			
予定価格	非公表			
最低制限価格	非公表			
履行場所	別紙仕様書のとおり			
営業種目1	112 廃棄物処理	取扱品目	00	
			00	
			00	
入札方式	02 指名競争入札			
落札者	商号又は名称	ジャパン・リサイクル株式会社		
	所在地	千葉県千葉市中央区川崎町1番地		
落札金額	27.9円			
No	商号又は名称	第1回	備考	
1	ジャパン・リサイクル株式会社	27.9円		
2	新日本製鐵株式会社 君津製鐵所	31.7円		
3	太誠産業株式会社	40円		
4	オリックス資源循環株式会社	48.5円		
5	株式会社加藤商事 東京支店	60円		
6	昭和電工株式会社 川崎事業所	不参		
備考	<input type="checkbox"/> 契約金額(単価) 落札金額に消費税及び地方消費税相当分を加算した額 <input type="checkbox"/> 契約番号 内部発注番号			

入札見積経過調書

案件番号	2011-00496	件名		
内部発注番号	4233000818	杉並区課税資料ファイリングシステム構築業務委託		
入札見積締切日時	2011年7月1日 17時00分			
開札日時	2011年7月4日 9時00分			
予定価格	非公表			
最低制限価格	非公表			
履行場所	別紙仕様書のとおり			
営業種目1	121 情報処理業務	取扱品目	00	
			00	
			00	
入札方式	02 指名競争入札			
落札者	商号又は名称	株式会社ジェイエスキューブ		
	所在地	東京都港区芝公園二丁目4番1号ダヴィンチ芝パークA館13階		
落札金額	3,000,000円			
No	商号又は名称	第1回		備考
1	株式会社ジェイエスキューブ	3,000,000円		
2	株式会社リオス	3,880,000円		
3	東芝ソリューション株式会社 公共システム営業担当	9,500,000円		
4	株式会社日立ソリューションズ 公共営業本部	9,702,000円		
5	バンクテック・ジャパン株式会社	18,000,000円		
6	株式会社アイネス 公共営業第二部	辞退		
7	株式会社ムサシ 東京第一支店	辞退		
備考	○契約金額 落札金額に消費税及び地方消費税相当分を加算した額 ○契約番号 内部発注番号			

入札見積経過調書

案件番号	2011-00744	件名		
内部発注番号	4233000948	子ども手当認定請求等関係書類の印刷及び封入 業務委託		
入札見積締切日時	2011年10月17日 17時00分			
開札日時	2011年10月18日 9時05分			
予定価格	非公表			
最低制限価格	非公表			
履行場所	別紙仕様書のとおり			
営業種目1	101 印刷	取扱品目	00	
			00	
			00	
営業種目2	190 その他の業務委託等	取扱品目	00	
			00	
			00	
入札方式	02 指名競争入札			
落札者	商号又は名称	光ビジネスフォーム株式会社 新宿営業所		
	所在地	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号新宿住友ビル18階		
落札金額	1,183,550円			
No	商号又は名称	第1回		備考
1	光ビジネスフォーム株式会社 新宿営業所	1,183,550円		
2	水三島紙工株式会社 東京支店	1,397,000円		
3	株式会社ディーエムエス	1,736,550円		
4	東京ラインプリンタ印刷株式会社	1,750,200円		
5	株式会社サン・プロンプト	1,995,600円		
6	小林クリエイト株式会社 東京支店	2,156,600円		
7	株式会社第一印刷所 東京本部			
		辞退		
8	株式会社コタニ 赤羽営業所			
		不参		
備考	<input type="checkbox"/> 契約金額 落札金額に消費税及び地方消費税相当分を加算した額 <input type="checkbox"/> 契約番号 内部発注番号			

入札見積経過調書

案件番号	2011-00590	件名		
内部発注番号	4232000021	LEDバルーン投光機及び発電機の購入		
入札見積締切日時	2011年8月4日 17時00分			
開札日時	2011年8月5日 9時07分			
予定価格	非公表			
最低制限価格	非公表			
履行場所	東京都杉並区添付資料「発注公告」のとおり			
営業種目1	026 警察・消防・防災用品	取扱品目	15 防災用品	
			00	
			00	
入札方式	01 一般競争入札			
落札者	商号又は名称	船山株式会社 東京本店		
	所在地	東京都中央区月島二丁目20番15号		
落札金額	34,919,500円			
No	商号又は名称	第1回		備考
1	船山株式会社 東京本店	34,919,500円		中央区
2	ライト・サービス株式会社 本社	45,584,000円		練馬区
備考	契約番号 内部発注番号 契約金額 落札金額に消費税及び地方消費税相当分を加算した額 履行期間 契約締結の翌日から平成23年10月28日まで			

発注公告・一般競争入札

杉並区公告契約第 2011-00590 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき、一般競争入札の執行について、次のように定めたので公告する。

平成 23 年 7 月 13 日

杉並区長 田中 良

件名	LEDバルーン投光機及び発電機の購入
業種（取扱品目）	警察・消防・防災用品（取扱品目 防災用品）
履行場所（納入場所）	杉並区高井戸東一丁目 18 番 5 号 高井戸災害備蓄倉庫 外 7 2 所
履行期間（納入期限）	契約締結の翌日から平成 23 年 10 月 28 日まで
概要	<p>1 LEDバルーン投光機 77 台 LEDランプの全光束 23,000 (lm) ± 7%以上 電圧 100V 電流 2A 3 段階調 (200W-100W-50W) 三脚脚部 二段階に高さ調整可能なもの (ライトボーイ LB020CS-F 又は同等品以上)</p> <p>2 発電機 77 台 インバータ ガソリン発電機 周波数 50/60Hz 定格交流出力 900W 電圧 100V 電流 9A 排気量 50cc 空冷 4 サイクルエンジン タンク容量 2.5 リットル以上 (ヤンマー G900iS、ヤマハ EF900iS 又は同等品以上)</p>
参加資格条件	<p>1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。</p> <p>2 杉並区競争入札参加有資格者指名停止に関する要綱に基づく指名停止期間中でないこと。</p> <p>3 杉並区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置期間中でないこと。</p> <p>4 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの競争入札参加資格者名簿に登録された業者で、申請自治体が「杉並区」、営業種目「警察・消防・防災用品」、取扱品目「防災用品」に登録のある業者であること。</p> <p>5 引き続き 2 年以上、当該業種の営業を営んでいること。</p> <p>6 区内事業者（杉並区内に本店を有する者、又は杉並区内に代理人を置き、支店・支社・営業所を有する者で、杉並区が区内事業者と認定した者）の参加資格 東京電子自治体共同運営格付「営業種目：警察・消防・防災用品」C 級以上を有すること。</p> <p>7 区外事業者の参加資格</p>

	東京電子自治体共同運営格付「営業種目：警察・消防・防災用品」A級又はB級を有すること。
入札の無効	<ul style="list-style-type: none"> ・公告に示した競争入札に参加する資格がない者のした入札 ・競争入札参加者心得に違反した入札 ・入札参加資格のあることを確認されたものであっても、開札時において競争入札参加資格のない者のした入札
希望申請方法	電子調達システムにより申し込む。
希望申請書提出期間	平成23年7月13日（水）から平成23年7月15日（金）午後3時まで（締め切り時間を過ぎてからの申し込みは受付できない。）
入札参加資格の決定	入札参加資格は、平成23年7月19日（火）に適否を決定するので、電子調達システムで確認すること。（入札参加資格確認結果通知書）
図面・仕様書等の入手方法	平成23年7月19日（火）から、参加資格を確認された者は、電子調達システムからダウンロードできる。
質問の方法	仕様書等に関する質問は、電子調達システムにより提出すること。 受付期間 入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成23年7月21日（木）午後3時まで
回答の方法	電子調達システムによる。 閲覧日時 平成23年7月27日（水）午後3時から
入札期間	入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成23年8月4日（木）午後5時まで（締め切り時間を過ぎてからの入札書は受理できない。）
入札方法	電子調達システムによる。 入札金額は、見積もる金額の105分の100の金額とすること。
開札日時	平成23年8月5日（金） 午前9時00分
開札場所	電子調達システム
入札回数	2回まで（初回の入札で落札されない場合には、別途指示を行うが、再入札の開札は、平成23年8月5日（金）午後2時以降に行う予定である。）
落札通知	落札者には、電子調達システムにて開札日時以降に通知する。 落札通知を受けた者は、通知を受けた後3営業日以内に経理課契約担当まで、契約書類一式の交付を受けるため来庁すること。
最低制限価格	設定しない。
低入札価格調査制度	適用しない。
入札保証金	納付免除
契約保証金	必要な場合がある。
積算内訳書の提出	契約書に添付する。

留 意 事 項	1	契約締結期限	落札の日から5日以内とする。
	2	契約担当者	杉並区副区長 松沼 信夫
	3	前払い金	なし
	4	準拠規定	杉並区契約事務規則
	5	契約書	標準契約書
	6	連絡先	入札・契約に関する質問は、杉並区政策経営部経理課 契約担当 電話 3312 - 2111 内線 1535～1538

評価項目（平成24年4月1日改正）

価格点	90 × (1 - 入札価格 ÷ 予定価格)		
施工能力評価点	工事成績評定点		工事成績評定通知書の総評点の平均による 13点
	配置予定技術者の資格点		一級 : 3点 二級 : 2点 その他 : 1点 3点
	配置予定技術者の実績点		同種 類似 監理技術者 : 2点 1.5点 主任技術者 : 1.5点 1点 担当技術者 : 1点 0.5点 2点
	地域貢献等評価点	区内業者点	区内本店 : 2点 区内営業所・支店 : 1点 2点
		災害協定点	協定の締結 : 1点 1点
		品質・環境配慮点	ISO等の認証 : 1点 1点
		雇用対策点	法定雇用率以上の障害者雇用 子育て優良事業者表彰受賞 「くるみん」認定 いずれか取得により : 1点 1点

工事成績評定点

合計 23点

工事成績評定通知書の総評定点の平均	工事成績評定点
0点以上 20点未満	0
20点以上 30点未満	1
30点以上 40点未満	2
40点以上 50点未満	3
50点以上 55点未満	4
55点以上 60点未満	5
60点以上 62.5点未満	6
62.5点以上 65点未満	7
65点以上 67.5点未満	8
67.5点以上 70点未満	9
70点以上 72.5点未満	10
72.5点以上 75点未満	11
75点以上 80点未満	12
80点以上 100点以下	13

- 杉並区発注工事の成績が対象となります。
- 工事成績通知書の総評点は基準日の3年3ヶ月前の日から起算して3年の間に完了した工事のうち、直近3件の工事成績評定通知書の総評点の相加平均です。
- 基準日は発注公告を開始する日の直前の各四半期の初日（4月1日、7月1日、10月1日、1月1日）です。
- 工事成績評定通知書の総評定点が60点未満のものは、当該工事成績評定通知書の総評定点を0点とし、直近工事件数が3件に満たない場合は、不足する工事件数1件につき工事成績評定通知書の総評定点を60点として、それぞれ算定します。
- 最直近の総評定点が60点未満のものは、入札に参加できません。